

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） それでは、定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第18号 只見町辺地総合整備計画の策定・変更についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） ただ今、3枚綴りの資料を配付させていただきました。

それでは、議案第18号 只見町辺地総合整備計画の策定・変更について説明いたします。

まず今ほど配付いたしました資料の説明からさせていただきます。

これはあの、この後、議案第19号にも関係してまいります。辺地対策事業債及び過疎対策事業債というタイトルがございます。これはそれぞれの比較をした一覧表になってます。目的につきましては、辺地対策事業については生活水準の格差是正でございます。過疎対策事業については過疎地域の自立促進になっております。対象地域といたしましては、辺地につきましては市町村内の集落を単位として策定するもの。過疎につきましては市町村単位という違いがございます。そして、必要性については活用する対象事業がある場合に策定するというふうになっております。そして、対象事業につきましては、辺地につきましては、カッコにありますように、施設整備事業のみ、いわゆるハード事業にのみ使えるもの。過疎につきましては、現在はソフト事業にも使えるというふうになりました。従前は同じハードのみでしたが、改正がありまして今はソフト事業にも使えるというふうになっております。具体例として、辺地対策事業、過疎対策事業共通ということで、①の産業振興から交通通信、生活環境、福祉・医療、そして教育・文化と、これが共通でございます。過疎対策事業債のみに使えるものが産業振興。具体的には第三セクターへの出資であるとか。それから交通

通信、生活環境、福祉・医療、教育・文化とそれぞれ項目は同じでございますが、対象事業がもう少し幅広く捉えてあるというものでございます。そこに⑥といたしまして、辺地にはないもので、集落再編ということで、集落移転用地の取得であるとか、定住促進団地の整備というものが入ってきます。⑦では太陽光、バイオマスを熱源とする熱その他の自然エネルギーを利するための施設というのも対象になってきます。⑧として地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業ということで、この部分が過疎対策事業にのみ認められているものでございます。記載の充当率といたしましては、どちらも原則100パーセントとなっております。交付税措置につきましては、元利償還金の80パーセントが基準財政需要額に参入ということですから、要は辺地対策事業で借りたお金の8割は結果として後年度にもらえるということになりますから、自治体負担は2割ということになります。同じく過疎対策事業につきましては、70パーセントが基準財政需要額に算入ということですから、市町村負担は結果3割というふうになる事業の違いがございます。

一枚めくっていただきまして、関連がありますので続けて説明させていただきます。これは過疎地域自立促進特別措置法と過去の過疎三法の概要でございます。左側から時系列で記載してございます。一番最初は昭和45年4月に過疎地域対策緊急措置法という法律ができました。これにつきましては議員立法でございまして、以後、過疎法は全て議員立法で制定されております。目的につきましては、それぞれ、丸でありますように、人口の過度の減少防止、地域社会の基盤を強化ということで、住民福祉の向上、地域格差の是正ということでありましたが、時系列で右側に移ってくると、若干の表現の違いがございまして、今は過疎地域の自立促進と。一番最後はアンダーラインありますが、美しく風格ある国土の形成という目的も加わってきております。法制定時の過疎地域の要件ですが、これは人口要件且つ財政力要件がございました。人口要件につきましては人口の減少率。それぞれ、当初、10パーセントから20パーセントというふうにどんどんどんどん、国勢調査人口を基にいたしまして人口の減少率がこの要件を満たすものといえますか、過疎が進んでいるものということの要件があります。財政力指数は0.4未満からありまして、現在もここに0.49以下というふうになってますが、こういったいわゆる人口要件と財政力要件によって定まってくるものでございます。一番下、公示市町村数によりますが、昭和45年当時は全国に3,255市町村ある中で、いわゆる過疎市町村は1,093市町村ということございまして、平

成26年4月1日、一番右側にきますが、現在は市町村合併等がございまして、1,719市町村の中で指定されているところは797市町村ですということになります。

一番最後になります。これもあの、過疎法の、現在は自立促進特別措置法ということになってますが、これもあの、平成12年に制定されまして、平成22年の法改正で28年3月末。ですから27年度末で一旦決まったわけでありましたが、その後、平成24年の法改正によりまして、平成33年3月末、ですから平成32年度まで再延長された経過がございまして、その以下につきましては、それぞれお目通しをいただきたいと思っております。概要といたしましては、これまでの国勢調査の結果の反映手法を踏襲して、改正前の過疎地域の要件に加えて、平成22年国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件を追加したと。このために22団体が追加になったということでございます。それから対象施設の追加ということで、市町村所有の貸工場とか貸事務所というのも追加になったと。あとは地域鉄道。ここにいろいろありますけど、このようなもの、一般廃棄物、火葬場、障がい者施設、公立小中学校、市町村立高等学校。市町村管理の都道府県道というふうに、こういったものが対象施設として追加になったということでございます。これが辺地対策事業と過疎対策事業の比較と今までのあらましの資料の説明でございました。

それで議案書のほう見ていただきたいと思っております。そのような前段の説明の中で、議案第18号は辺地総合整備計画でありますので、これは先ほど申し上げたように集落単位でつくるということになっておりますので、一枚表紙をめくっていただきまして、予定事業一覧というのがあろうかと思っております。横書きになってますが、これが今回の議決をいただく項目でございます。辺地名となっておりますが、これは、先ほど申し上げた集落名とほぼ同じでございまして、塩沢辺地から坂田・布沢辺地までというふうになっておりまして、年度はそれぞれ、26も、5もありますか。それぞれのこの期間内というふうになっておりまして、また必要があれば任意でと、また改めて議会のほうに計画の変更を提案させていただいて協議させていただくということになりますので、そういったものでございます。それから事業名、事業費、財源内訳というふうに備考欄ございますが、これは今回、この年度の中での計画として挙げておいて、具体的な事業の実施にあたっては改めて予算を提案させていただいて、その中で審議をいただいて事業の運びになるということになっておりますので、対象事業、辺地ですと80パーセントの基準財政需要額への参入がありますので、そういった有利な財政運営を図る意味でも、この年度間の中で考えられる事業を挙げておくと。具体的な事業の提

案にあたっては、予算提案を伴って提案して、その中でご審議いただいたうえで可決いただいたものを実施するという運びになりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今計画時についてお伺いしますが、南会津郡内の町村で過疎計画、過疎法を持たないというか、つくる必要がないというか、該当しないというか、その町村があれば、町村名を挙げて教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 辺地のほうですよ。今。過疎ですか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今の質問を取り消します。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第18号 只見町辺地総合整備計画の策定・変更については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

○副議長（中野大徳君） 議長職を暫時、交代いたします。

〔議長交代〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（中野大徳君） 日程第2、議案第19号 只見町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議案第19号 只見町過疎地域自立促進計画の策定について説明いたします。

過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定により、只見町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり定めるものとするものでございます。

今までの過疎法の生い立ち等につきましては、先ほど前議案の冒頭に説明させていただいたとおりでございます。

一枚めくっていただきまして、平成28年度から平成32年度まで、先ほど32年度まで延長されたという説明を申し上げました。それに伴いまして過疎地域自立促進計画を策定したところでございます。めくっていただいて目次で、基本的な事項からの1番から10番まで、必要な事項ということで定めております。基本的な事項は只見町の自然条件、歴史、社会的、経済的な諸条件をここに書き綴ったものでございまして、その後、人口の動向であるとか、今までの過疎対策、今までの課題、今後の見通しということを前段で書かせていただいております。そして5ページから人口及び産業の推移と動向ということで、6ページが国勢調査によります人口の推移。また、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口というふうには比率も含めましてここで書かせていただいております。以下、産業別人口であるとか、がございます。9ページからが町行財政の状況ということで行政、財政に亘っての考え方を述べておりまして、10ページが市町村財政の状況を、大きな単位になりますけれども、単位といいますが大きな金額になっておりますが、これをそのまま書いたものでございまして、11ページから地域の自立促進の基本方針ということを書かせていただいております。そして12

ページの最下段に、今回、平成33年3月31までということの計画期間を明示させていただいております。そういったそれぞれの産業の振興にあたって、それぞれの分野に亘ってここに書き綴ってございます。そして18ページまでそのような形になっております。19ページからが計画ということになっておりまして、これは過疎計画の順番に従いまして、産業の振興という順番に従って、それぞれ、それに該当する項目ごとに右側に事業名、事業内容ということで表にまとめたものでございます。これが20ページまでございます。そして、21ページからが交通通信体系の整備、情報化、地域間交流の促進というテーマでそれぞれ書いたものでございます。24ページからが生活環境の整備についてそれぞれ書いたものでございまして、26ページにその関係の生活基盤の整備ということで表が載っております。その後、27ページから高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進というテーマで書かせていただいて、30ページに事業計画の一覧として書かせていただいております。31ページが医療の確保ということで書かせていただいて、32ページに事業計画をここに載せてございます。33ページが教育の振興でございまして、同様の方法で書いた中で36ページに事業計画の一覧がございまして、学校教育関連施設から始まりまして、集会施設、過疎地域自立と特別事業ということで、ソフト事業も教育の場合は入っておりますので、少しあの、行数費やしておりますが、ソフト事業も入っております。そして37ページが地域文化の振興ということで38ページに地域文化の振興等ということで計画がございまして、39ページが集落の整備という考え方で、41ページに集落の整備ということで、この空き家であるとか、定住住宅の確保であるとか、地域づくりであるとか、というものをこの計画の中に盛り込んでございます。42ページがその他地域の自立促進に関し必要な事項ということで書かせていただきまして、44ページにその事業計画の一覧、地域人材育成ダイヤモンド事業からありまして、克雪対策、子育て応援事業と。それから次ページにも盛りだくさんでございまして、農業関係、遊休農地の解消であるとか、U・Iターンの促進、雇用促進。それから46ページにきまして中心市街地の活性化。宿泊・飲食事業者の持続化創業支援であるとか、地元産の木材、地元産材活用の支援、教育旅行、地域公共交通、除雪支援、高校支援対策、地域学力向上と。47ページにもまた続きまして、地域学力向上、子育てひろば、中体連、八十里古道。さっき申し上げました住宅関係も、またいろんなところで、一部重複するような形になりますが、ここでも漏れの無いようにしておきたいということで48ページまで盛り込んでおります。こういった考え方で盛り込んだ計画を策定いたしました。こういった中で、

今後、今回はこういった考え方の議案でございますが、具体的なものにつきましては、辺地対策事業同様、予算の提案をさせていただいて、その中でご審議をいただいたうえで事業に着手するという進め方については辺地対策事業と同様でございますので、以上、よろしくお願いたします。

○副議長（中野大徳君）　これから質疑を行います。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君）　過疎法、南会津郡内で、過疎法に該当しないというか、その指定にならない、そういった条件を持って、今、過疎法を持ってない町村があったら、町村名を教えてくださいたいと思います。

○総合政策課長（渡部勇夫君）　南会津郡は全て過疎地域になっております。

○副議長（中野大徳君）　ほか、ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君）　これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第19号　只見町過疎地域自立促進計画の策定については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（中野大徳君）　日程第3、議案第20号　只見町公の施設における指定管理者の指

定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第20号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを説明いたします。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず1としまして、指定管理者を指定する只見町の集会施設。次のページをご覧ください。別紙です。指定管理者を指定する只見町集会施設。坂田生活改善センターから、ずっとこの裏のページ、八木沢集会施設まで、28施設の管理者を指定して管理のお願いをするものでございます。期間は28年4月1日から38年3月31日となっております。よろしく願いします。

○副議長（中野大徳君） これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第20号 只見町公の施設における指定管理者の指定については原案のとおり可決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（中野大徳君） 日程第4、議案第21号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 議案第21号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてをご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1番として、指定管理者を指定する只見町農村公園であります。こちら、次ページをご覧くださいと思います。施設の名称、塩沢農村公園から、最下段の亀岡農村公園まで、8農村公園について、所在の集落区長に指定管理をお願いするものであります。指定管理者として管理を行わせる期間でございますが、28年4月1日から38年3月31日まででございます。以上、よろしく願いいたします。

○副議長（中野大徳君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第21号 只見町公の施設における指定管理者の指定については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（中野大徳君） 日程第5、議案第22号 町道路線の認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第22号 町道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定に基づき、町道を次のとおり認定するものです。路線名の新屋敷下4号線、町下線、岩下4号線。起点、終点、延長となっております。新たに町道として認定するものでございます。よろしく申し上げます。

○副議長（中野大徳君） これから質疑を行います。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 新屋敷4号。そして町下、岩下とありますが、具体的に簡単にあの、場所の説明お願いできますか。

○副議長（中野大徳君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） まず新屋敷下4号線は、保養センターの下流、堤防の堤内地に造ったものでございます。町下線につきましては、只見重車輛ですか、その上側ですね。岩下4号は黒谷入の岩下地区に開設したものでございます。

○副議長（中野大徳君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 2 2 号 町道路線の認定については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 2 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 2 3 号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（中野大徳君） 日程第 6、議案第 2 3 号 町道路線の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第 2 3 号 町道路線の変更について。

道路法第 1 0 条第 2 項の規定に基づき、町道を次のとおり変更するものです。路線名としては只見大田線、蒲生宮原 3 号線。これは既設の町道を延長したものでございますので、終点の変更ということになっております。右側に 2 段書きで延長が増になっておるのを記述しております。只見大田線は保育所から駅までの区間。蒲生宮原 3 号線は旧蒲生分校の前から堤防を川側に下りまして北山荘までの延長でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（中野大徳君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 2 3 号 町道路線の変更については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第24号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（中野大徳君） 日程第7、議案第24号 財産の貸付についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議案第24号 財産の貸付について説明いたします。

これはあの、林野整備に関する旧町村当時の慣行を尊重し、当該集落の基本財産造成を図る目的を持って、次のとおり町有財産に属する土地を関係集落に貸付するものとするというものでございます。所在地につきましては、一枚めくっていただきまして、それぞれ、この記載のとおり、坂田地内、小林地内のこの場所でございます。地目及び面積につきましてもこの別紙のとおりでございます。貸付の方法は随意契約でございまして、貸付期間は平成28年4月1日から平成38年3月31日まで。貸付料は固定資産税相当額。貸付相手方は坂田区長及び小林区長となっております。以上でございます。

○副議長（中野大徳君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第24号 財産の貸付については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（中野大徳君） 日程第8、議案第25号 財産の貸付の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） まずあの、資料の配付の許可をお願いいたします。

○副議長（中野大徳君） 許可します。

〔資料配付〕

○副議長（中野大徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） それでは、議案第25号 財産の貸付の変更についてにつきまして説明をさせていただきます。

平成25年12月会議におきまして議決をいただきました社会福祉法人南会津会を相手方とした町有財産の貸付について、次のとおり変更するものとする。1としまして、土地の所在中、13番、15番、17番、18番を削る。2として、地目及び面積中、田、雑種地、8,658平米のうち6,000平米を宅地6,001.34平米、雑種地316平米に変更するといった内容でございます。

今お配りをした資料をご覧いただきたいと思います。これ、場所につきましては長浜地内のあさくさホームのこちらのほうの敷地が確定をしまして、登記が完了いたしましたので、それに合わせて、貸付契約の変更を行うにあたりまして議決をお願いをすると、そういった内容でございます。まずあの、登記完了証ということで、宅地6,001.34平米。こういった形で分筆登記が行われております。それから裏のページにまいりまして、変更前の議決の内容を参考に付けさせていただきました。土地の所在として11番から18番までであったわけですが、こちら、土地の合筆整理を行いまして、11番に統合を行ったと。残り

の地番につきましては、雑種地として今回変更させていただく法面部分。その部分になります。ということでございまして、土地の所在、面積の確定によりまして、今回、変更をお願いすると、そういった内容でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（中野大徳君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第25号 財産の貸付の変更については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野大徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

○議長（齋藤邦夫君） それでは、議長を交代いたします。

〔議長交代〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、議案第26号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長以下、各課長、順に説明をお願いいたします。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議案第26号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第4号）を説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14億4,588万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億2,008万1,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費でございます。これにつきましては、第2表 繰越明許費によります。

第3条、債務負担行為の補正。これにつきましては、第3表 債務負担行為の補正によります。

第4条、地方債の補正。これにつきましては、第4表 地方債補正によります。

ページをめくっていただきたいと思えます。

まず1ページ。第1表でございますが、これが歳入歳出予算補正の歳入の総括表でございます。補正額というところございますが、下段のほうに、金額大きいのが、国庫補助金が9,072万円増額になっております。そして、以下、県支出金となっております。そして、2ページまで歳入が続きます。ここでは基金繰入金が12億7,180万と多額に減額になっているということがおわかりいただけたらと思います。併せて町債につきましても2億8,310万減額すると。これもまた多額となっております。

そして、3ページ、歳出でございますが、一番大きいのが総務管理費でありまして、13億2,338万4,000円を減額するというふうになっております。以下、ご覧をいただきたいと思えます。それが4ページまで続きます。

5ページ。第2表、繰越明許費でございます。非常にいっぱいございますけど、総務費の役場庁舎新築事業ということでこの後、歳出予算で出てまいりますが、これが1,296万円。以下、弁護士委託料から固定資産台帳の整備事業、縷々ありまして、一番最後の災害復旧費、林道施設過年災害復旧事業2,780万1,000円まで、これが繰越明許費の一覧となっております。

6ページでございます。ここが第3表、債務負担行為の補正でございます。追加といたしまして広報ただみ印刷製本契約の締結ということで137万5,000円お願いしてござい

ます。

7 ページ、第4表、地方債補正でございます。それぞれ四つの地方債につきまして、左側の変更前から右側の変更後に改めたいとするものでございます。そして最下段に一般補助施設整備等事業ということで追加をさせていただきたいとするものでございます。

8 ページ、9 ページと歳入歳出の事項別明細に入っております。

10 ページから歳入に入ります。まず個人町民税につきまして、179万3,000円の増額補正をお願いしまして、個人、法人合わせまして、個人町民税で1億3,057万2,000円。約1億3,000万、個人町民税。法人町民税が2,560万ほどになっておりますので、合わせて、いわゆる町民税というのは1億5,618万9,000円ということになります。それから固定資産税につきましても、54万6,000円の増額を見込みまして、トータルで7億825万円というふうになっております。軽自動車税については若干の減額がございまして1,069万3,000円というふうになります。町たばこ税は62万9,000円の増額で2,545万7,000円。それから入湯税が若干伸びまして400万。地方消費税交付金7,650万。地方交付税につきましては、今般、358万4,000円ということで、普通交付税全体といたしましては23億8,076万2,000円というふうになりますが、特別交付税も含む地方交付税といたしましては、ここにあるとおり25億3,684万3,000円というふうになってございます。以下、分担金及び負担金でございまして、まず民生費の負担金。これは児童福祉費関係でございまして、12ページ。使用料につきまして、それぞれ説明欄にございますように経済使用料、教育使用料につきまして、基幹集落センター、多目的広場、社会教育施設の夜間照明の施設使用料。会津只見考古館の使用料ということになっております。次、国庫支出金。最初、国庫負担金でございまして、これも民生費関係でございまして、児童手当、低所得者保険料軽減負担というふうになってございます。次に国庫補助金。これにつきましては、個人番号カードの交付金事業の補助金が増額になっておりますし、いわゆるマイナンバー関係でございまして、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金。これが535万円ということになってございます。それからあの、地方創生加速化交付金8,000万。ここに計上してございます。歳出の説明の前に資料の配付の許可をいただきたいと思いますと思っておりますが、ここで8,000万挙げてございまして、それから国庫補助金が13ページございまして、臨時福祉給付金補助金。それから年金生活者支援臨時福祉給付事業補助金ということで、今般、国の政策によりまして今般、ここ

に増額補正をお願いするものでございます。衛生費につきましてはがん検診、働く世代の女性支援のためのがん検診を推進するための事業が若干減額。土木費では社会資本整備総合が減額となっております。次、県支出金でございますが、県負担金につきましても、それぞれ民生費県負担金につきましては説明欄のとおりでございます。14ページでございます。これが県補助金でございますが、市町村生活交通対策事業補助金。これはあの、県から、現在、ゆきんこタクシー運行しておりますが、そういった補助金の増額分でございます。それから地域包括ケアシステム関係の補助金。それから衛生費県補助金、農林水産業費県補助金というのが説明欄のとおりに出てまいります。この中で森林環境保全直接支払事業補助金が190万ほど増額となっております。次、県委託金につきましては個人県民税の徴収取扱交付金が15万ほど増額になったと。以下、工業統計以下の統計調査関係の委託費の整理でございます。それから選挙、県議会議員選挙の交付金の整理。減額でございます。それから県民健康管理の委託金の減額。学校給食安心対策につきましても同様でございます。そして、次、財産収入でございますが、財産運用収入につきましては、建物貸付につきましては田子倉展望台の直売所の関係の貸付料が減額。あとは光ファイバー。NTTですが、これに対して20万。そして、利子及び配当金はそれぞれ説明欄のとおりでございます。財産売払収入でございますが、まず不用品等売払収入で361万でございます。これにつきましては除雪ドーザが1台。それから除雪ロータリーが2台。これの不用品といたしまして耐用年数等が過ぎ、なかなか使用に耐えないということで公売をいたしまして、この3台で361万というふうになってございます。それから山林等の売払収入3万9,000円につきましては、公社造林地の間伐収益交付金でございます。黒谷字東山地内でございます。16ページにつきましては指定寄附金でございます。今般、自然首都只見応援基金寄附金ということで563万円をお願いしております。その他の寄附と合わせまして1,363万円となっております。ちなみにふるさと納税の推移でございますが、平成21年には件数が19件ございました。その後、29、18件と同じような水準を示しております。昨年が、平成26年途中からふるさと納税始めましたので、86件と若干あったわけですが、今般は、今現在、487件の大幅な伸びとなっております。現在の、例年ですと、平成21年の寄附金の合計額が177万5,000円でございます。ずっと100万、300万を推移してきました。平成26年は件数は86件ございましたが、寄付金額につきましては平成26年度は234万5,531円ございました。今は、今現在ですが、平成28年2月末ですが、1、

091万4,613円というふうに変に貴重な浄財をいただいております。大幅な伸びを示しているということを改めて強調させていただきました。そして、基金繰入金でございますが、これがあの、財政調整基金が5億円減額すると。また基金に戻すという意味です。併せて減債基金も2億6,000万戻す。教育施設整備基金も3,730万戻す。電源立地対策交付金につきましても820万。公共施設等再生整備基金につきまして4億5,970万円戻すと。あと自然首都只見地域づくり基金が660万ですから、こういった事業の進捗等を総合的に判断いたしまして、当初予定しておりました基金の繰入をとりやめて、そもそもの基金会計に戻すということで合計が12億7,180万円、基金繰入が減額となっております。それから17ページにつきまして、諸収入でございますが、これは141万1,000円の増額となっております。これは県の市町村振興基金の市町村交付金、いわゆる宝くじの収益金関係で、あとは保育所の広域入所委託料もございます。こういったことで増額でございます。17ページの町債でございますが、まず役場庁舎の新築事業の関係で、一般単独事業債を2億5,000万減額するという内容となっております。それから地域公共交通運行事業は100万増額ですが、只見振興センター新築事業が550万減額。これが過疎対策事業債としての減額。それから、逆に、さっきも補助金もありましたが、いわゆるマイナンバー、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業で530万を新たに起債すると。それから民生債ではこのように説明欄のとおり、福祉交通と子育て応援事業が減額となっております。あとは商工債では旅行村民家屋根改修事業が事業の進捗によりまして減額となっております。18ページでございます。これにつきましては、産業振興対策事業、教育旅行推進事業。これは教育旅行につきましては過疎ソフトの関係でございます。減額でございます。土木債につきましては公営住宅の長寿命化関係が230万の増額となっておりますが、あとは辺地の除雪機械が20万減。過疎の除雪機械と橋梁補修、空き家対策が減額。合わせて2,200万の減額。教育債では子育てひろばの関係で100万減額という町債の状況となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、19ページであります。19ページの歳出をご説明を申し上げます。

款の1、議会費であります。議会費、給料、職員手当等の増額をお願いをしておりますが、これあの、昨日、議決をいただきました議案第6号 議会議員の議員報酬、期末手当及

び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第9号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に基づき、予算の増額をお願いするものであります。その下であります。委託料、備品購入費につきましては、年度末を見込みましての不用残の減額を想定させていただいております。

続きまして、総務費であります。総務管理費であります。報酬につきましては非常勤職員の報酬の減額をお願いをしております。本年、想定をしておりました審議会等終了したことによりますものであります。給料、若干減額を想定させていただいております。職員手当、続きまして次のページまで、期末手当。これも条例を議決いただきましたこと。あとは年度末に向けての精算分の減額であります。共済費からずっと、20ページ、減額が続きますが、これも年度内事業の所要額を勘案いたしまして不用額の減額を今般お願いをするものであります。21ページであります。庁舎設計監理業務の委託料2,830万円の減額ということですが、工事請負費でも合わせまして14億の減額をお願いをしております。これあの、今般、27年度中の入札不落・不調となりましたので予算の減額をさせていただきたいものであります。庁舎設計変更業務委託料1,296万ということですが、これもあの、ただ今申し上げました庁舎の入札にあたりまして、不落・不調となったということ。そして、今般、住民の皆様からご意見をお伺いした説明会での内容。そして議員の方々から、今会議での、あるいは前回以前でのご意見・ご要望をお聞かせをいただいた内容。こういったものによりまして、新たに皆様方と協議をさせていただきたい設計の変更をお願いするものであります。今までの経過を考えますと、昨日らい、昨日以前からお話差し上げておりますが、平成22年に着手をいたしまして、5年以上の経過がございます。その間に要した設計等の費用もございまして、また、住民の方々のご参加をいただきましたプロポーザルやワークショップ等もございまして。こういったことから、現時点では、今までの設計内容の見直しでなんとか進めたいという考えはございますが、しかしながら、皆様方、たくさんご意見を頂戴しました。住民の方からも頂戴しました。そういった中で、改めて庁舎建築、そして設計の内容等、ご協議をさせていただくために現予算、こういったことで、現設計ですか、こういったことで変更すればうまく工事に迎えるのかということの検討のためのたたき台の一つとしても活用させていただきたいと思っております。まったく何もないところからですと、協議ということもなかなかありません。費用等の試算もございまして、こういったもの、協議のために必要な予算ということでご理解をいただければと思っております。続きまして、負担金、

補助以下、負担金、補助につきましては、残余の額、不用残と見込まれますものの減額をお願いするものであります。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 21ページ、続きまして、財産管理費でございます。これはそれぞれの修繕料、委託料の事業の進捗に伴う見込みによりまして減額をお願いするものでございます。総合政策費につきましては人件費に係るものはご覧のとおりでございます。

22ページにつきましては、ここで資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今ほど配付させていただきました資料に基づいて説明いたしますが、これは予算書の22ページにございます13委託料8,000万の交流型観光推進事業委託料8,000万の説明資料になります。この歳入につきましては、先ほど国庫支出金ということで国からの緊急加速交付金を歳入で見込みまして今回の事業を組み立てたというものでございます。名称がユネスコエコパーク（人間と自然との共生）只見の共生・交流型観光推進事業でございます。概要といたしましては、ユネスコエコパークを拠点に自然をテーマとした観光コンテンツの開発を進めるとするものでございます。メニューにつきましては大きく三つありまして、一つ、ユネスコエコパークを拠点とした通年滞在交流型観光の整備でございます。主なものといたしまして、ネイチャートレイル、自然散策路の整備。それから自然ガイドを兼ねた運動インストラクターの確保。それから森林・地形療法と運動療法を加味した健康プログラムの創設でございます。2番といたしまして、健康スポーツによる交流環境整備と創業・就労機会に資する賑わい創出でございます。これは今ほど亀岡のサッカー場でございますが、合宿等を中心に非常に好評であります。1面しかございません。そういったことで、さらなるサッカー場の増設。それからスキー場につきましては、今冬は雪不足によりその運営に非常に難儀をしたというところではありますが、グラススキーというのは夏場滑れるスキーでありますので、それを合宿であるとか、いろんなスポーツ活動、様々なスキルアップのための場を只見町に持ちたいということで夏場のグラススキー。それからサンドバレーと、あまり聞きなれないと思いますが、いわゆるビーチバレーですが、これは福島県の東海岸は原発事故等によりまして不適となっておりますので、サンドバレーを設けて、合宿等を中心にスポーツの振興を図っていきたく。3、町づくり会社の設立による観光振興に関わる機能・拠点再編整備でございます。これにつきましては、農業、林業、水産

業と含めまして第一次産業、非常に関係者の方々が懸命に生産されたり、管理されたり、育てたりということによってやっています。ですが、今まではなかなか、それをそのまま出すということが多かったわけで、それはそれで、これからも必要だと思いますが、さらにそこに、環境も含めました地域資源を発想を豊かにわかりやすく、企画・商品化できる人材の招聘であったり、育成ということを加えております。そして創業法人化への支援と新たな雇用創出の連鎖でございます。これにつきましても観光商工課が中心になって、現在、そういう宿泊・飲食事業者の持続化創業支援ということ、予算確保を議会のご理解をいただいてやっておりますが、お金だけでなく、そのノウハウといいますか、ソフト面の支援等も併せてやっていくということでもありますので、そういった新たな雇用創出の連鎖を生みたいと。それから観光産業。見るだけの観光でなくて、体験も生産も含めた観光産業振興を一元化して町は図る必要があるというふうに思っております、その中で運営責任主体を明確にするということがとっても大事だというふうに思っております。それから観光コンテンツ、中味ですが、その魅力をさらに高めると。そして、交流人口、勿論、定住人口の増加を図ることが一番ではございますが、ここではまず交流人口の増加。まちづくり会社の設立に伴う雇用の確保が図れると。どこを対象とするかということになりますれば、現在、国道289号八十里越で三条市の市長とも連携戦略会議ということでそれぞれ部署を設けて、事務レベルから今スタートしておりますので、新潟県三条市であるとか、JR只見線で繋がっている魚沼市。それからふるさと交流都市、40万都市である柏市との今までの連携に加えた経済連携を図っていくことがまずもって必要ではないかというふうに考えております。事業費といたしましては、今般、国のほうに申請いたしましたのは、通年型観光コンテンツ拠点整備として4,700万。創業・起業プログラムと拠点整備として3,300万。合わせて8,000万ということで今回の補正予算書の22ページに挙がっておりますのでございます。これにつきましては、福島県の復興計画課と十二分に協議いたしました。そういった協議を経て今回の申請に至りまして、県といたしましては、まだ3月半ばか半ば過ぎに国の発表があると思いますが、しっかりと補正予算に計上して、その強い姿勢を示して、申請すべきだというご指導をいただきましたので、これは今般、補正予算書に提案させていただいて、町のことをしっかり示して、国のほうには申請済みでございますが、3月中旬か中旬過ぎの発表を、良い結果を待ちたいという状況でございます。今般は市町村枠の最大8,000万ということでもありますので、最大の8,000万を見込んでおりますが、その採択の結果、また

採択状況によっては、その内容の組み替え等が必要になってくる場合があるかもしれませんが、基本的な考え方は人間と自然との共生と、只見のユネスコエコパークのその優位性を活かした地方創生のための交付金事業でございます。

次、19負担金、補助金及び交付金ですが、これはそれぞれ、住宅用太陽光発電システム、地域づくり交付金等の事業執行に伴う減額でございます。ブナセンター費につきましてもご覧のとおりの内容でございます。

○総務課長（新國元久君） 目の9、情報システム管理費であります。消耗品につきましては不用残と見込まれる額の減額。役務費の減額であります。これは電話柱に共架をしております町所有の光ファイバー、移転等の必要による予算を計上させていただいておりますが、年度末までに事業執行見込がないということになりましたので、残余の額を減額させていただきたいものであります。委託料につきましても年度内に事業の完了したもの等の精算による減額をお願いをしております。23ページ、社会保障税番号、マイナンバーに係りますシステムの整備委託料1,900万というちょっと大きな額になりましたが、今年度分、事業完了ということで残余の額を減額をさせていただきたいものであります。その下、情報セキュリティ強化対策委託料であります。これはマイナンバーにも関連します。今現在、そういった中での情報セキュリティ強化するということで国からも指針がございます。平成27年度の国の補正予算の事業でありまして、今般、ここで予算化をさせていただいて、繰越の事業ということで想定をさせていただいております。歳入の12ページに国庫支出金の国庫補助金ということで地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金533万円。基準事業費の2分の1であります。補助金としてお願いをしております。併せまして27年度予算化の場合ですと、補正予算債の該当となります。それが17ページ、下のほうになりますが、町債の総務債、一般補助施設整備等事業債であります。530万円。これが基準事業費の補助残が起債対象になるということで27年度のみ措置ということになります。28年度ですと、基準事業費補助金等は変わりませんが、補正予算債の対応がなくなるということですので、今般、予算化をお願いをして繰越をさせていただきたいものであります。

14の使用料、19の負担金、補助金及び交付金につきましては、年度末を迎えましての不用残の減額をお願いをするものであります。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 続きまして、11目、只見振興センター費について説明申し上げます。

1 節、報酬から 1 3 節の委託料の只見振興センター新築工事実施設計委託料までは、それぞれ記載の事業実績見込みによる減額です。1 3 節、委託料の一番下段ですが、町有林伐採加工等委託料 1, 5 2 9 万 3, 0 0 0 円についてですけれども、当初、地場産及び会津産等の木材で振興センターの材料を計画しておりましたけれども、小屋束及び垂木、その他外壁材等の木材。これに 2 0 0 立米ほど、林業振興の観点から町内産のスギ材として伐採等から加工まで委託するものです。3 月補正に計上しましたのは、水が吸い上げられない時期になるべく早く伐採等ができればということで 3 月補正とさせていただきます。併せて、5 ページにも記載ありますが、繰越事業に全額を対応させていただきたいと思っております。続きまして、次ページですけれども、1 4 節、使用料及び賃借料から 1 9 節の負担金、補助及び交付金まで、これもあの記載のとおり事業実績見込みによる減額となっております。以上です。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 朝日振興センター費です。ほぼ事業実績見込みに伴います整理予算となっております。共済費、賃金、旅費につきましては整理予算でございます。需用費につきましては、光熱水費、施設の利用が非常に多くなっておりますので、若干の補正お願いしております。使用料、工事請負費につきましても実績に基づきます減額でございます。負担金、補助金のほうなんですけれども、地域づくり交付金で 1 7 9 万減額ということになっておりますけれども、今年度、5 集落 2 2 0 万の支出ございましたけれども、それ以降、増額がなかったものですから今回、減額というふうにさせていただきます。よろしく申し上げます。

○明和振興センター長（横田雅則君） 続きまして、明和振興センター費でございますが、報酬から需用費まで。こちらについては事業実績見込みによる整理予算でございます。続きまして、2 6 ページでございますが、1 3 の委託料。委託料につきましては青年交流ツアーのほうで 1 1 月 2 8 日から 2 9 日実施しております。そちらのほう参加人数が 1 4 名というようなことで、こちらの方実績ということで減額でございます。あと 1 4 から 1 9 につきましても整理予算でございます。

○町民生活課長（馬場博美君） 続いて、交通安全対策費でございますが、まず報酬については地域安全協議会を開催しまして、その不用分の、4 人分の不用分ということで 2 万 3, 0 0 0 円減額です。報償費については、1 2 月でも増額補正させていただきましたが、運転免許証の自主返納者が予想よりも多いために、今回、4 人分を増額させていただきます。需用費については不用残ということで減額させていただきます。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 諸費につきましては、先ほど申しあげましたふるさと納税の関係もございまして、今回560万ほど増額をお願いするものでございます。

○町民生活課長（馬場博美君） 続いて、27ページになりますが、徴税総務費。こちらについては職員の給料関係になります。続いて、賦課徴収費については、町税還付金ということで法人町民税を予定申告により課税しておりますけども、事業者への大幅な還付処理等が発生しないと見込まれるために180万ほど減額させていただいております。

続いて、次ページになりますが、戸籍住民基本台帳費。給料、職員手当関係は職員の給与関係。委託料につきましては住基カードの発行が終了したことによりまして、その委託料分の8,000円を減額しております。備品購入費は実績により不用残の減額です。交付金につきましては、個人番号カード関連事務委任交付金ということで79万8,000円増額してございますが、同額、国庫補助金のほうで歳入でみております。これは税率のほうへの交付関係の、マイナンバー関係の交付の委託料となつてございます。以上です。

○総務課長（新國元久君） 28ページ下段の項の4、選挙費であります。目は3、県議会議員選挙費であります。昨年11月執行の福島県議会議員選挙。投票がございませんでした。無投票でありましたので、所要の予算計上させていただいておりますものを減額をさせていただきたいものであります。これにつきましては次ページの30ページの使用料及び賃借料までそういった内容でありますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、統計調査費であります。統計調査総務費、委託統計調査費につきましても、今年度は国勢調査がございました。そういった中で国の補助金入っておりますので、精算のための組み替えをさせていただきたいものであります。よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（馬場一義君） 続きまして、31ページの中段以降、民生費になります。まずあの、社会福祉総務費でありますけども、報酬につきましては実績による減額と。それから人件費部分につきましては人勸に伴う補正でございまして、旅費、次のページに亘りまして、需用費、役務費と減額部分につきましては、これは実績に伴う減額でありまして、その中であの、旅費、消耗品、通信運搬費。こういったものが増額になっておりますが、こちらはあの、歳入にもございましたが、年金生活者の臨時給付金の事務費。こちらを増額をさせていただいております。それから備品購入費。実績による減額です。それから補助金につきましても同様に実績の減額でございまして、扶助費の中で増額になっておりますのが、年金生活者等支援臨時福祉給付金ということで、国の補正予算によりましてつきましたので、今回、増

額補正をお願いするというものになっておりまして、65歳以上の住民税非課税世帯の方に3万円交付を、給付を行うと、そういったものになってございます。それから老人福祉費でありますけれども、こちらはバスの運転委託は実績に伴うものでございます。それから消耗品と補助金。こちら連動しておりまして、補助金を減額をしまして消耗品に組み替えを行って、こちら介護予防のための町独自のファイルを作成をしたいということで組み替えをお願いするものでございます。それから次のページ、33ページにまいりまして、障がい者福祉費、扶助費。各種給付費につきまして、増額、減額でございますけれども、給付見込、実績に基づきまして、それぞれの項目につきまして補正をお願いをする内容でございます。それから34ページにまいりまして、老人保健費。こちらは訪問看護ステーションの繰出金。こちらを減額をお願いしてございます。在宅介護支援センター費。こちら給料、手当につきまして、人勤に伴う補正をお願いしてございます。介護保険費であります。報酬、旅費、補助金。こちらにつきましては事業実績に伴う減額をお願いしてございます。それから繰出金でありますけれども、介護保険事業の特会への繰出金。各項目ごとに分類しておりますが、こちらは給付見込、実績に基づいて繰出金の調整をお願いしてございます。

次の35ページにまいりまして、児童福祉総務費であります。こちら減額については事業実績見込みに伴う減額であります。需用費、消耗品費。こちら7万1,000円増額になっておりますが、臨時特例給付金の事務費の組み替えということで、旅費、それから手数料。こちらを減額したものを消耗品増額ということで事務費の組み替えを行っております。それから児童措置費であります。児童手当430万円の減額。こちらは実績見込みに基づくものでございます。只見保育所費でございます。こちらにつきましても実績に伴う減額がずらり並んでございまして、一般職給料、非常勤の報酬。こういったところ、人員の配置等による減額となっております。次のページ、36ページにまいりまして朝日保育所費。こちら同様に実績に伴う減額ということで、給料、それから手当等減額をお願いしてございます。それから明和保育所費でございます。給料、職員手当。こちらの増額は人勤に伴う補正でございます。それ以降、賃金、需用費。こちらにつきましては実績見込みに基づいて減額をお願いしてございます。

次の37ページにまいりまして、こちらから衛生費になります。まずあの、保健衛生総務費でありますけれども、給料、手当。こちらは人勤に伴う補正でございます。それから繰出金。国保の施設特別会計への繰出金。運営費の減額と簡易水道特会への繰出金の減額ということ

になってございます。それから予防費であります、需用費、委託料。こちら実績に基づく減額をお願いしてございます。

○環境整備課長（酒井恵治君） 38ページ。環境整備課です。環境衛生費。人件費に係るもの、精算見込でございます。あと旅費以下、全て精算、事業完了により精算見込でございます。

○保健福祉課長（馬場一義君） 続きまして、38ページの下段になりますが、保健事業費。報酬、共済費。こちら実績に伴う減額でございます。それから保健センター費。施設管理部分が主でありますけども、委託料、次のページ、39ページの使用料。それから工事請負費。いずれにつきましても事業実績に伴う減額をお願いしてございます。

○農林振興課長（星 一君） 39ページ、農林水産業費でございます。農業総務費。給料、職員手当については給与改定に伴う増であります。3日、農業振興費。負担金、補助及び交付金は実績による減でございます。40ページにまいりまして、同様に補助金が並んでございますけれども、こちらについても実績に基づく減でございます。

○観光商工課長（渡部公三君） 4目の山村振興費でございますが、補助金で減額をお願いしてございます。産業振興対策事業補助金、申請実績によります減額。それから農商工風評被害対策協議会の補助金であります、本年度の緊急雇用対策が採択になったために財源手当てが見込めたということで減額するものでございます。

○農林振興課長（星 一君） 6農地費でございます。旅費、需用費については確定による減額。委託料についても同様でございます。工事請負費、農業用施設新設・改修工事200万の減でございますが、こちらあの、国庫補助の基盤整備促進事業、梁取地区でございますけれども、事業量の、事業量見込みでの減額で、事業完了してございませんで繰越事業の予定でございます。41ページにまいりまして農業施設防災対策工事につきましても確定による減でございます。繰出金、集落排水事業特別会計繰出金につきましても確定による減でございます。国土調査費。委託料でございますが、こちらについても確定による減でございます。

項の林業費。林業総務費でございますが、給料、職員手当等につきましても給与改定に伴う増でございます。需用費も確定による減でございます。委託料につきましても、基本、確定による減でございますが、中ほどの森林農地整備センター造林契約地施業委託料でございまして、センターとの委託契約に基づいて事業実施するというので、委託に基づいての減

額でございますが、事業のほうは完了してございませんので繰越事業ということになります。42ページにまいりまして、19の負担金、補助でございます。分収交付金ということでございますが、歳入でご説明申し上げましたとおり、公社造林の販売収益に基づきまして交付をいただいたものについて、黒谷区へ分収契約に基づいて交付をするというようなものでございます。林業振興費でございます。モニタリングサンプル採取謝礼につきましては確定による減額でございます。13の委託料でございます。木材集積加工場整備調査設計業務委託料880万円という減額でございますけれども、こちら、当初、新設での整備で実施検討してございましたけれども、町内事業者でつくられております協議会との協議、また事業規模等々を考慮いたしまして、杉沢地内の製材所の敷地を利用することで整備をしようということで決定をいたしましたところ、設計額等々も減額の見込ということで今回880万円減額をさせていただくというものでございます。こちらにつきましても繰越明許費のほうに記載をさせていただいておりますが、繰越事業を予定しております。林道費につきましては給与改定による増でございます。治山費につきましては確定減でございます。

○観光商工課長（渡部公三君） 続きます、商工費、説明申し上げます。42ページの下段からになります。商工総務費であります、職員給与、それから手当がお願いしてございます。人勸、給与改定によるものに加えまして超勤であります、これにつきましては、これまで観光の休日でのイベント業務等の年度末に向けて代休処理がどうしてもできない状況にきております。よって今後も土日の出勤等もございまして、今回、超勤手当をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。それから2目の商工振興費であります、補助金であります。中心市街地活性化事業補助金、商工会への補助金でございますが、事業が終了し、事業費が確定しつつありますので、見込みの90万を減額するものでございます。3目の観光費であります、共済費につきましては職員人件費。それから負担金、補助金につきましては負担金の額によります減額でございます。4目のふるさと交流費であります、これにつきましても事業の終了によります減額をお願いしております。5目の観光施設費につきましても報償費、旅費、使用料とも、事業のほぼ完了によります見込みで減額をお願いしてございます。以上です。

○環境整備課長（酒井恵治君） 次、44ページ、土木費です。土木総務費。給与に係る部分、手当に係る分は給与改定によるものでございます。共済費負担金は精算見込でございます。

次、道路維持費につきましても確定による精算見込でございます。45ページ、委託料に

つきましては精算見込でございます。工事請負費、町道補修工事2,030万につきましては町道除雪委託を減額しまして、まず町道補修に充てております。その下、精算です。備品購入費につきましても除雪機械の精算でございます。道路改良新設費につきましては給与改定の部分。そして委託料につきましては精算。工事請負費につきましては町道改良工事950万挙げております。除雪委託料の減をもちまして、浅雪だったこともありまして、雇用の確保と通行安全の早期の発言を求めて発注をしたいというふうに考えております。橋梁維持費につきまして電気料につきましては精算見込です。

46ページ、河川費。委託料、使用料、工事請負費につきましては確定によるものでございます。

住宅管理費につきましては、確定による精算でございます。工事請負費につきまして九々生団地の改修工事。これにつきましては精査後の精算でございます。負担金につきましては事業による精算でございます。

次、集会施設整備につきましても事業完了による精算でございます。よろしく申し上げます。

○町民生活課長（馬場博美君） 続いて、48ページになりますが、非常備消防総務費でございます。職員手当の中の超勤手当については、県の防災訓練時の職員関係の超勤の不用残ということで減額しております。委託料については避難所の看板の作成委託が完了したことからの不用残。使用料及び賃借料については、これも県の防災訓練時の重機等借上の不用分です。工事請負費につきましては防災用無線LANネットワーク整備工事が完了しまして、その不用残です。こちらは叶津集会所の新設と亀岡集会所の移設工事になります。繰出金ですが、消火栓の工事のほうで完了したことから170万1,000円ほど減額してございます。

○教育次長（増田 功君） 教育費。48ページですが、目、教育委員会費については年度末に向けて不足分についての増額補正でございます。2目、事務局費でございます。1の報酬でございますが、地域おこし協力隊、当初3名を予定をしておりましたが、1名、1ヶ月だけ採用することができましたけども、なかなか採用することができず、その分の減額になっております。職員、給料、職員手当につきましては人勤に伴うものでございますが、職員手当の超勤手当につきましては土日出勤の代休等によります処理が年度末に向けてできないというところもありますので増額補正をお願いしたいと思っております。13委託料ですが、

福井の住宅車庫の建築設計委託料の事業確定によります減額でございます。精算でございます。続いて、3スクールバス運行費でございますが、13の委託料の増額につきましては只見中の校外学習の増によります増額をお願いしたいと思っております。語学指導費につきましては実績見込みによる減額になっております。5奥会津学習センター費でございますが、こちらのほう、地質調査設計業務の確定によります、事業確定によります残額の減額でございます。

続いて、50ページになります。項、小学校費。1学校管理費でございますが、こちらのほうは事業実績見込みによります減額になっております。2目、教育振興費でございます。こちらのほうも事業実績見込みによります減額でございます。7の、50ページの7の賃金でございますけども、こちらのほう、只見小学校の複式学級の臨時講師県補助金が確定したためによります減額になってございます。

51ページ、項、中学校費。学校管理費につきましては、報酬、需用費につきましては事業実績見込みによります減額と増額になっております。52ページ、2目、教育振興費につきましては事業実績見込みによります減額と増額でございます。8の報償費につきましては、未来の自分設計奨励金ですけども、44名分を計上してございまして、確定しまして41名ということで30万円の減額とさせていただきます。

続いて、53ページ、項、社会教育費。1目の社会教育総務費については事業実績見込みによります減額になっております。2の文化財保護費につきましても事業実績によります、事業実績見込みによります減額になっております。

続いて、54ページ、社会教育費の考古館費でございますが、こちらのほうも事業実績見込みによります減額になっております。

続いて、下段になりますが、保健体育費につきましては、1目、保健体育総務費につきましては事業実績見込みでございます。によります減額です。2、体育施設費でございます。こちらのほうの15、一番下段になりますが工事請負費。こちらは町下広場のLED化工事。事業確定しました分の精算でございます。続いて、55ページ、保健体育費の給食センター費でございますが、こちらも事業確定による減額になっております。よろしく願いいたします。

○農林振興課長（星 一君） 11款の災害復旧費でございます。林道現年災害復旧費。こちら、現年災未発生ということで皆減、全て減でございます。3目の林道過年災害復旧費でござ

ざいます。15工事請負費、23年発生災害林道復旧工事につきましては、補助災害、最終年度ということでもございましたが、全て完了いたしました。確定減でございます。56ページにまいりまして、26年発生災害の林道復旧工事でございますが、事業量を見込んで83万2,000円の減でございます。事業としましては林道黒谷線につきまして繰越事業として実施を予定してございます。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 続きまして、公債費でございます。補正額はゼロでございますが、歳入で説明申し上げましたように減債基金の繰入を減額するために2億6,000万円につきまして財源内訳の補正でございます。

以上、今まで事業につきまして予算を説明させていただきました。その予算を編成するにあたりまして、予備費、編成後、448万4,000円を減額し、予備費は現在3,358万7,000円ということで予算を編成いたしました。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、57ページであります。給与費明細書であります、57ページ、特別職の方々の給与費明細。続きまして、58ページ、一般職の給与費明細となっておりますのでご覧をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 3月補正予算ということで最終補正予算にあたるわけですが、非常にその、繰越される事業が多いという、これについては委員会の中でも説明がありまして、地域創生事業に絡むものが多いということでありましたが、今説明を聞いていた中では、それ以外にも繰越しされるものがだいぶあります。これもあの、細かいことは別にして、その、昨日の一般質問でも議論をしましたが、繰越せざるを得ないものが当初から見込まれるようなものが、こう、散見されてしまうんですが、これ、当初から単年度繰越しではなくて、複数年度を想定した債務負担や継続費として議決に付するものはないかお伺いします。

それからあの、いわゆる、これは21ページの、21ページでしたか、ふるさと創生、8,000万円の予算なんです。22ページですな。22ページの委託料の8,000万円という、これあの、委員会でもその内容はお伺いしておりますが、今、本会議の場で、この8,000万円の財源内訳について確認したいのであります。

それからあの、説明をされた、いわゆるこれがふるさと創生の申請中であるということで、

万が一、その、不測の事態ということになった際に、見込める財源は何なのか。これをお伺いします。これはあの、財政法というか、不確定な財源を基に実行予算を組まないほうがいいという、そういったことも明記されておりますので、そういったことについても念頭に置いて、今、三つばかり申し上げましたが、ご質問いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 予算編成につきましては、7番議員おっしゃるように、単年度ということが原則であるということはそのとおりであるというふうに思っております。そのうえで、債務負担行為について、その理由、やむなく翌年度に繰り越すという場合はやむなくその繰越明許費ということで議決をいただいて、翌年度に事業を執行するという制度もあるのも事実でございます。そういったことに鑑みまして、年度内執行、年度内竣功に努力したわけではあります、種々事情によりまして年度内竣功、執行が終わらないものにつきまして債務負担行為として、繰越明許費として今回提案させていただいているという、手続きの話でございます。

それから22ページの地方創生加速化交付金関係の事業でございますが、この財源につきましては12ページにあります国庫支出金の中の国庫補助金。これを10分の10ということで100パーセント充てております。したがって、3月中旬か中旬過ぎにその結果が発表になるというふうに申し上げましたが、それによって組み換えがあるというのは7番議員おっしゃるように、それに合った形で歳入歳出整える必要がありますので、それが金額が縮小になったとか、もしくは採択にならなかったということは当然、それに応じて、充ての無い財源で予算を組み事はできませんので、それに伴って事業も、この事業、町の方向としてはこういったこと、今までも申し上げておりますので、加速化させるための交付金でありますので、それはちょっと事業年度が延びたり、もしくは安定的な財源を確保するように見直しする、待つとか、そういったことで安全な、安全といいますか、しっかりした財源確保を図りながら、見直すということが必要になってくるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） そうしますと、この8,000万円を伴う委託料については、国の補助金が見込めなくなった場合、新たな財源を必要とするというときには、延期あるいは取りやめということもあり得るという理解でよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 財源の確保がしっかりできないものをそのままやるということとはできませんので、その後、その結果の報告を踏まえまして、その後、この町づくりの方向性についてどうするかということを再度検討したいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 文句を言うわけではないですが、非常にあの、気になるところがありまして、昨今の予算の取り方なんですけど、例えばあの、木材加工集積なんとかってというのが880万…

○議長（齋藤邦夫君） ページを言ってください。

○5番（新國秀一君） 42ページですかね。木材集積加工場整備調査設計業務委託料880万。これあの、たぶんあの、バイオマス系の、湯ら里にそれを導入しようという延長の事業だったと思うんですが、計画があんまりずさんだったのではないかと。あまり勉強しないうちに予算を取ってしまって始まってしまったのではないかと、そういう懸念がありますのが一つ。

それからあの、総合政策課長が熱弁をふるった時には気を付けろという話が私の中であるんですが、その、先ほど7番議員がおっしゃいました、これは何ページだか、22ページですね。交流型観光事業委託費8,000万というやつ。これは先ほど、今お伺いしました予算がつかなければ流れる可能性もあるという話でしたが、これについてもですね、いわゆるサンドビーチが良いのかどうかさ、細かいことは言いませんが、十分に計画性を持って検討なされてやるものには反対いたしません、本当にあの、ちょっと調査していただいたり、研究していただいたりしてから予算執行をお願いしたいと思います。

それからもう一つ。ちょっとこれは、怒っているんですが、繰越明許の資料をいただきました。その中にですね、コミュニティFMの免許申請に係る費用であると。設備設計に時間を要して、年度内完了が困難となったために、62万7,000円を繰り越されております。我々議会で、12月にぱっと、総合政策課長の大熱弁を受けまして、調査予算ということで予算を認めた経緯がありますが、すでにここに免許申請に係る費用であると。やることが前提になっているのかなと。それにしても我々に対して説明不足ではないかなと。

以上、3点をお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） いろいろあの、ご心配をいただきまして恐縮でございます。

22ページの8,000万円の交流型観光推進事業委託料8,000万につきましては、おっしゃるように地方創生加速化交付金の事業でありまして、詳細につきましては実施段階で十分検討を加えると。また、その辺の情報公開といいますか、開示といいますか、そういったことに努めるという考え方でございます。考え方は、スポーツにつきましては前の議会全員協議会で、只見町スポーツパーク構想というのを説明させていただきましたので、その考え方に基づいております。

それから、FMコミュニティの関係につきましても、今般、契約いたしましたのは調査の部分、予算をいただきました。調査の部分を契約しましたということで、今回、推進にあたっての調査です。ただ、免許申請関係の部分は別契約で今回残っているということです。ですから一緒になって免許申請までやってしまうという話じゃなくて、できるように調査する契約は契約でひとつ結んで、それを今やって、まもなく成果品上がってくると思いますが、免許申請関係を繰り越すということで、別々の契約になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 一つ目の木材集積加工場整備調査設計業務委託料のご質問でございました。こちらにつきましては、当初、先ほどご説明申し上げましたが、当初、新設で想定をして、設計のほうの金額を計上させていただいたところでございます。であの、同様のご意見をですね、経済文教常任委員会のほうからもちょうだいをいたしておきまして、併せて9月の議会におきましても同様の調査報告書が出されてございました。そういった関係も含めまして、調査事業、いわゆる資源調査等々も含めて、今回、同時に実施をして、おっしゃった懸念されるようなことについても対応して実施をしていこうというものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） またあの、繰越明許費の話ですが、5ページ。これ、全部で23本ほどありますが、いろいろの事情があつて繰り越されるということでしょうが、これ、23本全て、もう契約がされていて、繰越されるのか。事業途中でやったのか。ちょっと、その説明をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 5ページの第2表 繰越明許費の関係ですが、この事業につきましては、発注繰越、未発注繰越、それぞれございます。

○議長（齋藤邦夫君） 事業費別に説明できますか。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 事業費別ということですので、まずあの、一番上の総務費の総務管理費、役場庁舎新築事業についてであります。これにつきましては今般の3月議会におきまして予算を提案させていただいているところであります。可決の後は発注をして繰越したいという考えでございます。

その下の総務費の弁護士委託料。これにつきましては、概ねこの額が現時点ですと今年度の残余になると思われ。そのまま来年度に繰り越して執行させていただきたいということとあります。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 全部言ったほうがいいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 全部一通り言ってください。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 第七次振興計画関係は、印刷製本関係が残っておるので、FMコミュニティは今申し上げた部分でございます。地方創生も同様でございます。

〔「未発注か、未発注でないか」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） 未発注です。

○議長（齋藤邦夫君） 次、セキュリティは。

○総務課長（新國元久君） その下、情報セキュリティ強化対策事業であります。これにつきましては今般の3月会議に予算を提案させていただいております。状況が整えば年度内に発注。そうでなければ未発注のまま繰越をして執行させていただきたいということで、現時点では確定をしてございません。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 只見振興センター新築事業分ですけども、木材伐採からですので、これ未発注の状況です。

○保健福祉課長（馬場一義君） その下の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業。こちらはあの、事務費、一部執行しますけども、給付金自体は繰越後に執行いたします。

○環境整備課長（酒井恵治君） 次が簡易水道。簡易水道特別会計。これは発注済みです。

○農林振興課長（星 一君） 農業基盤整備促進事業については発注済みであります。

○環境整備課長（酒井恵治君） 次、農業集落排水につきましては未発注でございます。

○農林振興課長（星 一君） 森林農地整備センター造林事業。木材集積加工場整備事業につきましては発注済みであります。

○環境整備課長（酒井恵治君） 次、道路補修事業。これ、発注済みの部分と3月補正で計上をさせていただきました部分ありますので、3月中には発注したいというふうに考えております。スノーステーション、発注済み。空き家対策事業、一部、これ未発注です。住宅建設、発注済みです。集会施設につきましては未発注でございます。

○教育次長（増田 功君） 教員住宅車庫整備事業につきましては、設計、27年度で終わりをまして、いろいろ時期が遅れましたために、降雪となりまして、繰越すものでございますが、こちらについては未発注でございます。小学校体育館改修事業につきましては発注済みです。宮前遺跡発掘調査事業につきましては、印刷、報告書の印刷についての部分でございますが、未発注でございます。

○農林振興課長（星 一君） 災害復旧費の林道施設過年災害復旧事業ですが、1箇所、発注済み。そのほかにつきましては未発注でございます。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、ここで、暫時、休議いたします。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後1時15分から再開しますので、協力をお願いします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時13分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、質疑を続行いたします。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それでは、何点か質問させていただきます。

まずあの、ページ数で21ページ。ここに、役場庁舎の減額と併せて庁舎の変更設計業務委託料ということで1,296万計上されております。この設計変更委託料というのは、どういった見直しを設計の中に入れてほしいと思って計上されたのか伺いたいと思います。

それと、あと22ページの交流型推進観光委託料8,000万。これ、お話あったんですが、これは委託料として、予算計上は委託料なんですが、委託料として、委託料であればど

ここにこう、なんかのコンサルさんとか、そういったことに委託されるのか、委託されるのかなと思っているんですが、先ほど、その委託っていうか、今後のユネスコエコパークの関連でお話がありました。その中で、私、ユネスコエコパークについて、今、考えていることを申し上げてみたいと思います。ということはあの、やっぱり、全町的にユネスコエコパークというのは全町だということは伺っておりますが、布沢の恵みの森と癒しの森に、私の聞いた話では、昨年、4,000人ずつの、要は、ブナ林を楽しむ人たちが訪れているというふうに聞いております。やはりあの、只見町として、この4,000人、プラス4,000ですから、8,000人のお客さんが只見町のいろんな場所に、要は散策したり、滞在したり、食べたり、飲んだり、そんなことが私は実現できれば、只見町のユネスコエコパークの見方、捉え方も随分変わるんでないかなというふうに思っております。そして、是非ともそんな計画を、計画策定の折には、是非、どんな形か、入れていただきたいと思います。

それとですね、今議会でもお話ありましたが、小沼信孝議員からお話あったんですが、旅行村なんかは、やはり冬期間、その大型車も勿論その、車で上がれないといったような急傾斜になっております。河井継之助も冬場休んでおりますし、急傾斜になっております。やはりあの、こうした対応、町内をぐるぐる廻られるような対応がやはり、見方とか、そんな、いろんな、車の種類も変わっているでしょうし、来方も変わっていると思いますが、そういう対応に、いわゆる、もっともっと、町は近づくべきだと。少しでも、やはりそっちにカーブを切るべきだというふうに思っておりますので、その点、お答えいただきたいと思います。

それと、同じような関連なんですけど、今日の福島民友っていう新聞に、南会津、しかもその只見町の観光客数のデータが出ております。観光課長、これ、ご覧になってますか。出てます。それでエコパークが登録になってから、観光客数が大幅に増えた。簡単に言いますと、14年度は前年の、19年度の2倍になっているというのがこの、裏から言いますとデータです。やはり私は、やはり只見に住んでいて、観光にも若干、絡まっている者なんですけど、ちょっと、前議会の時も申し上げましたが、ちょっとこのデータは、一般的にはちょっと理解できない数字でないかなというふうに私は思います。このデータが、やはりこのままずっと使われると、只見町は震災前よりもエコパークでお客さんが増えたという理解になりますので、もし、もしどこかにその訂正する余地があるのであれば、やはり私は軌道修正したほうがいいんでないかというふうに思っております。

あとあの、43ページの中心市街地活性化事業。これ、補助金が90万ほど減ったという

ことになっておりますが、この90万減ったというのは、なんていうか、事業進めて減ったということなんですが、これに関連してお尋ねしたいんですが、以前、昨年ですか、商工会で策定された活性化事業の計画の中には、道の駅が役場の前にあります。そして、三條屋さんの前あたりですかね、駅の近くに大規模商業施設というものがありません。私はあの、只見区の、区民の総会の席に商工会が来られて、そういう説明をされた時、私は一番先、それを見せていただきましたが、やっぱり、今ひとつもない道の駅的なものが中心市街地活性化事業の中で二つできるということについて、私は本当にこれ、大丈夫、両方経営できるのかなというふうに心配しております。これについては、町一本でものを考えなきゃならないことだというふうに私は思っておりますので、町一本でそういうふうになっているのかどうか伺いたいと思います。

あと49ページの教育委員会のほうに入りますが、地域おこし協力隊というのがございます。先ほどの説明では3名いらっしゃったんですが、一人の方が途中で辞められたのかなといったようなことでありますが、今、全国的に地域おこし協力隊というのが移住に相当大きなポイントを稼いでいると。そういうふうに来られた方が、その地域に具体的に移住されて、そのまま住んでおられるといったようなのが新聞報道等であります。私も是非、そんな形で若い人が只見町に、一人でも二人でもそういう形で移住していただければありがたいなというふうに思うのですが、ただですね、教育委員会での地域おこし協力隊なんで、具体的に教育委員会でどういう地域おこしにこういう方々を活用されているか。就かれているか。前、広報ただみでちらっとは見ました。でも具体的にどんなことをされているか。ちょっとで結構ですから教えてください。

それとあと、教育委員会の51ページのところですが、スキーシーズン券という言葉が載っております。私もあの、南会津町のスキー場の関係者の方からちょっと聞いたんですが、南会津町では、要はどのスキー場に行っても中学生以下は無料といったような話を聞いたんですが、これ、ちょっと聞いただけなんで、間違っているかどうか、すみませんが、よくわかりません。ただですね、あの、少子高齢化とか、先ほどお話あった未来の自分設計奨励金、中学校3年生に10万をプレゼントするといったようなことを少子化対策として町はやっておられます。私その10万に反対する気も何もないんですが、ただ、こんなに雪が、今年は別ですが、いっぱい降って、そして、子供達も冬、運動不足になりがちなところで、やはり町としてはそういう子供達に、やっぱり隣町でやっていること程度はやはりやってあげても

いいんでないかなというふうに私思いましたんで、その観点で、そんなに深い話でなくて結構ですから、お答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 21ページの庁舎変更設計の庁舎変更設計の業務委託料につきましてですが、今般考えておりましたのは、様々ご意見を頂戴いたしました。町産材の利活用。そして課題があったというふうになっております鉄骨の詳細の再検討。あとは住民の方々の説明会の中でも自然エネルギーについてご意見を頂戴いたしました。こういった部分についての再検討。併せましてそれに伴います図面の変更等がございます。あと大きなものとしたしましては、前回の設計、積算をいたしましてから、かなりの時間が経過しました。この間に、実は今回の設計、すでにご承知のこととは思いますが、資材等、各メーカーさんの見積もりによるものが非常に多く入っております。見積もりには有効期間ございまして、これについても改めて再調査をしながら取りなおす必要が出てくるであろうということで、これに要します経費等であります。さらには様々、法令関係、今後、建築確認等も必要になってまいりますので、そういったものを想定してございます。庁舎であります、何度もお話をさせていただいて申し訳ありません。平成22年に方針が、地域計画の答申が出まして、その後、様々な議論、討論を経て現在に至っております。平成24年からプロポーザルに着手をいたしまして、3年を経過して1回目の入札執行となったことはご承知のとおりであります。こういったことでもありますので、その間にプロポーザル等々で住民の方々、そして専門の方々にもたくさん関わってきていただいておりますし、非常に中身の濃い設計となっていると私ども承知をしておりました。しかしながら、様々なご意見を頂戴をいたしまして、白紙あるいは抜本的な見直し等々のご意見もございます。そういった中で、そういった議論をさせていただくにも、現設計、非常に年月と経費をかけて、あるいは様々な方々のご努力いただけてきたものでありますので、そういったものを総括をさせていただく必要もあらうと思います。そういったことで今般の予算をお願いをしております。検討の結果、さらに予算の縮減が必要とか、あるいは構造の見直しが必要ということになりますと、今般は構造等の見直しまでに踏み込んだ設計見直しの考えでございませんでした。それが必要ということになりますと構造計算等々の経費がかかってまいりますので、改めてご相談、ご協議をしながら進めさせていただきたいと思っております。内容はそういった内容であります。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） ユネスコエコパークに関連したお話ですけど、恵みの森、癒しの森にそれぞれ4,000人、合わせて8,000人の方においでいただいて、ただ只見町をその後、周遊するというか、様々な町の受入体制不足だというお話だと思います。残念ながらそのように私も感じておりますので、議員おっしゃるようなそういった体制を整えていきたいというふうに思っております。今回の8,000万の国の補正予算による地方創生加速化交付金事業の目的は午前中申し上げましたが、ユネスコエコパークっていうネームバリューをいただきました。それは人と自然との共生です。ですからそれをベースにした交流型観光促進事業ということを進めていくと。当然そこには農業とか、商業とか、いわゆる観光業だけじゃなくて様々なものがあります。ですから、それぞれ、農業は農業、商業は商業じゃなくて、全部一体的な観光産業振興の一元化ということで、そして観光コンテンツ、中味の魅力を高めるということが一番の目的ですので、産業の六次化という言葉もありますが、観光も含めて、そういった中身の、全て関連性のある中身のあるものにしていきたいというのが今回の事業の中身でございます。そして、冬期間、特にあの、旅行村とか、河井記念館のお話もございました。たしかに非常に雪に強い建物を造っておきながら、冬期間閉鎖ということは、せっかく雪を楽しみにして、魅力を持って来られる方に、冬は閉鎖ですというあり方でいいのかということでございます。今まではそれぞれの所管課があって、収入と支出の中で単体で考えた時には維持費が大変だという発想の中で冬は休むという選択だったと思いますが、さっき申し上げたように、もっと一体となって考えれば、例えば冬場でも旅行村やると。冬場でも河井記念館は開いているということが耐え得るような発想。そして運営体制含めてやっていかなければならない時だというふうに思っておりますので、その方向でやっていきたいというふうに思います。ただただ、そこに、大切な公金を垂れ流すということではなくて、しっかりその収入との見合い、全体との中で連結してどうかということをお示しできるようにしていかなければならないというふうに思っておりますので、議員おっしゃる方向で加速化交付金も取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、中心市街地活性化事業のことでございますが、これはあの、町の商工会が中心となって、町も、JRも、地元集落当然ですが、いろいろ関係者入ってまとめた素案ができて、その案が町長のところに報告になったということでございます。町長としては基本的にはそれを尊重していくという立場ですし、只見町、道の駅ないのは只見町ぐらいだというこ

とをいろんな場面でも言っていただいていますし、そのとおりです。ですから道の駅の必要性。それは、それ自体は町長も常々申しております。28年度にあたっては、この中心市街地活性化事業にあたっては、町がより主体的にやっていくということで、現在、その内部の体制の充実を図るような検討も今内部でもしておりますし、併せて主管課も今まで観光商工課でしたが、新年度からは総合政策課のほうでという町長の指示もありますので、今、当初予算もそのような形になってますので、より商工会が中心となって作っていただいた構想を尊重しながらも、町としてそれをしっかりと受け止めて、こういった形でやっていきたいということを町民の方々、議会の皆様にいつもご指摘いただいています。随時と言いますか、適切な時期に説明させていただきながら、みんながこう、力を合わせられるような、只見町民全ての力と只見町を応援して下さる方、関係される方々の、オール只見町でできるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今ほど、総合政策課長のほうから、観光施設に係る質問。それから中心市街地の質問につきましては答弁させていただきました。1点、本日の民友新聞における報道でございますが、私もこの報道見せていただきましたが、事前に取材を受けていたことではございません。ですので、こういったあの、数字が出て、私も前年の19万人から25万人というこの数字がどこから出たというのは私のほうからは提供している数字ではございません。ただし、その記事内容によりますその、会津朝日岳が4年ぶりに山開きを再開し、多くの方が訪れた。また観光、そういった自然体験の観光に多く訪れている。そういった事実は間違いございません。しかし、この記事につきましては震災5年を明日迎えるにあたって、各町村の復興をどういうふうに捉えて見ているかという報道でございますので、そういった視点でこういった明るい話題というか、を取り上げたのかなというふうに私としては考えてございます。尚、そういった数字的な懸念につきましては、民友新聞社等に伝えまして、誤解の生まれないような対応をしたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 地域おこし協力隊のご質問とスキー場の利用についてのご質問でございましたが、まずあの、地域おこし協力隊ですが、只見町の地域おこし協力隊は只見町教育振興協力隊ということで、主に高校振興対策を主に活動しております。活動の中身といたしましては首都圏での学生募集、県内での生徒募集ですね。それと寮での生徒の相談、そ

の他に従事しております。県内20町村で52人の地域おこし協力隊がおりますが、そういう教育分野でこれだけ特化して取り組んでいるのは只見町だけかなというふうに思っております。尚、只見町の一人は今年3年目を迎えておりまして、この任期3年でございますので、その後については定着できるようにというふうには考えておりますが、尚、まだ未定になっております。

続いて、シーズン券、南会津町のスキー場なんですが、シーズン券は無料というふうに聞いております。南会津町の生徒に限っては町内のスキー場、町民が、生徒が利用するには無料だということです。教育委員会で行っておりますこの準用保護児童スキーシーズン券につきましては、世帯の事情や所得の状況に応じた支援でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それぞれからお答えをいただきました。

まずあの、庁舎の関係なんですが、2月のですね、23・25・26日。この3日間に亘って、町の、町長を筆頭に担当課長が町内の意見集約といいますか、町民の方々がどのように考えておられるかを聞きたいという趣旨で歩かれたというふうに聞いております。1回、この議会で、その結果については聞いておりますが、総務課長あの、ズバリ、どうだったということを簡単に、その結果、どういう話が多かったということを短時間に聞かせていただきたいと思います。

あとですね、交流型については、そのようにお願いしたいと思います。

一番気になるのはこの民友新聞。これ、町で提供しないのに、どこからこの、要は一昨年の倍、去年、観光客が来たということ、どこからこう、出たのか。課長、これはね、これはやっぱりあの、町の今後、ほかの町村から只見町を見た場合、これやっぱり大きな問題ですので、是非あの、そこらくらいまでは、新聞記者は来てないと思うんですが、新聞記者はやっぱりきちっとそのニュースソースは、データは出すべきだと思うんですよ。聞いてみる必要が私はあると思います。以前あの、只見町で飲食店とか、旅館とか民宿とか始める時に、500万まで出しますといったような政策を出しましたよね。その時に、同じ民友新聞なんですが、只見町には旅館・民宿がいっぱいと。泊まる場所がないと。だからこういう政策をやるんだと。簡単に言えばそういう報道をされました。あれもね、あれも、私は、これはやっぱりえらい間違った報道だなと。ということは、あの時点で泊まっておられたのは建

設会社の人が圧倒的に多かったんですよね。だから観光客は少なかった。泊まるところがなかったと。やはりね、なんていうんですか、マスコミの綾っていうか、こっちから見ればこうだ。こっちから見ればこうだ。そんなところあると思うんですが、このデータについてはやっぱり綾も何もないんで、是非あの、そんなことをきちんと、調べるところは調べると。間違っていたらごめんなさいといったことが私は必要だと思いますので、是非、対応していただきたいと思います。

あとあの、スキーのシーズン券については、やはりあの、私さっき申し上げたとおり、只見町も子供が、早く言えば少子高齢化の中で極めて重要なわけですよ。ですから、こうしたことくらいは、やはり、お金だって当然かかるとは思います、やはりあの、なんていうか、子供が少なくて困る。ああだと困る。少子高齢化だから困るという中で、私はやはりあの、この手のことは来年度からやるとか、ある程度、教育長あの、そうした対応については、私はちょっと、もしこれ、南会津町がやっているということであって、只見町が何もしていないということであれば、悪いんですが、只見スキー場については、町の第三セクターが経営しているわけだから、そのくらいは対応したいと、してみたいといったような話くらいは、聞かせていただけるのかなと思う。教育長、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） スキー場の利用についての児童・生徒の無料化というお話をいただきました。これにつきましては、昨日、一昨日とのその一般質問の中でも町長からお話ありましたように、その少子高齢、こういったことについては最大の本町の課題という話がありました。そういう中で、教育の側面の中での子育て支援ということで、こういったことの無料化なり、補助なり、そういったものをどうしたらいいのかということについては、尚、検討したいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今ほどのあの民友新聞からの報道関係、一連の質問でございますが、昨年も、先ほど藤田議員おっしゃいましたあの、宿泊飲食事業の500万円の補助。これにつきましても、これは実際に取材を受けて記事を掲載していただきましたが、私達のほうとしての趣旨は、これからエコパーク登録になって、より多くの観光客に、より今の時代に合った宿泊受入環境を、飲食環境を整えたいという前向きなことでの事業を説明申し上げたところだったんですが、結果の記事の掲載は、先ほど言われました豪雨災害後の従業員

が宿泊しているが為に泊まる場所がないというニュアンスの、マイナスのイメージで取られました。これにつきましても私のほうでは、ちょっとあの、その後の記事掲載について申し入れをいたしまして、今後については気を付けたいということは記者から話をいただいております。今回のこの数字も、先ほど申し上げたように私のほうで取材を受けたものではございませんが、そういった心配がある、私もあります。よって、こういったことにつきましても、重ねて申し入れをしたいというふうに考えておりますし、うまくこの新聞報道を使って町の観光PRにもつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 2月23日、25日、26日の住民説明会で頂戴をしたご意見等ではありますが、まず2月23、只見地区であります、役場庁舎建設の方針は決定済みであると。なんで今頃こういう説明会なんだというお叱りの言葉を頂戴をしております。早く進めるべきということであったろうと思います。設計の見直しをするべき。鉄骨量は減らすべきだというご意見も頂戴しました。また見直しの例としましては3階建てから2階建て。吹き抜けの面積減ということで、抜本的な提案もございました。あるいは予算を増額するべきだというご提案もありました。あとは反対の理由をはっきりさせることということもございました。2月25日、明和振興センター、明和地区でございますが、5年も要して事業が進まないのはおかしいのではないかと。今まで既に多くの公金が支出された。建設には反対しないが、予算繰越理由、方針等を明確にすべきだと。庁舎建設が進まないと他事業にも影響が出る心配がある。旧只見中学校、ここにあります、福祉施設等に活用してほしい。自然エネルギーは割高になる心配がある。人口減少を踏まえ、効果的、節約した投資をとということがあります。常日頃から住民対話を。事業は計画的に行うべきだということでもあります。縮小してやるか、予算を増額するか、方向はどうなんだということもございました。2月26日、朝日地区でございますが、スピード感を持って一日も早い建設が必要。人口減少に向かうのでコンパクトな庁舎を目指してほしい。既に1億1,000万円余の設計等で支出済予算がかかっているということ。設計見直しを図ってはどうか。また各業者が一致団結できるようにというご意見もありました。今後の財政負担を十分考慮して進めてほしい。住民への途中経過、説明不足、議会とのやりとりに終始しすぎ。町当局は反省点を率直に口にすべきというご意見を頂戴をいたしました。どこの地区でも共通したことではあります、庁舎は造るべきではないというご意見はまったくなかったというふうに承知しております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

3回目です。

○2番（藤田 力君） 今、3地区でのお話を受けました。私はあの、なんていうか、今、課長がお話された意見の中で、いわゆるやっぱ、町民対話が足りなかったなど。それは当局も議員も足りなかったというふうに私も反省しております。それは反省は反省として、今の時点で、担当の課長の話を聞きたいんですが、概ねの、これから先の、なんていうか、課長の読みでいいです。別に庁議で決まったこととか、そんなことでなくて、私は担当の課長として、こういうふうにしていきたいということで結構ですからお話下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 担当課長の想いということでありますので、申し上げさせていたいただきたいと思います。

先ほど申し上げました、平成22年、地域計画の答申をいただきましてから、既に5年余が経過しております。そして具体的にプロポーザルに着手をしましても3年以上が経過して第1回目の入札と、残念ながら不落にはなりましたが、そこに至ることができました。この間、様々、先ほども申し上げましたが、住民各位のプロポーザルへの参加、そして専門家の先生方のご協力。さらにはワークショップ等での、これも住民の方々のご参加をいただいて積み上げてきた計画であります。こういった計画でありますので、私の考えとしましては、なんとかこれを見直しをして活かしていきたいなと思います。しかしながら、それが叶わないということになりますれば、やはりあの、しっかり住民の皆様、そして議会の皆様と協議をさせていただいて、これも皆さんにおっしゃっていただいております。一日も早い安心安全な庁舎の建築ということがございますので、そういった方向で、どうすれば一番早くできるのかを検討していっていかなければいけないなと思います。その結果でありますので、できるだけ早く協議を進める。そして結果を出すということをお願いさせていただいて、これもあの、2回の不落・不調を受けまして経験したことでありますが、とにかく冬期間はできるだけ外工事はしないほうが経費は安く済むということでもありますので、そういったスパンに合わせて施工、そして着工が見込めるような工程での計画の推進ができればというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） 私のほうから2点だけお尋ねいたします。

39ページから40ページにかけてでございます。農林水産費。この中の農業振興費及び山村振興費。結構、減額がちょっと多いんで、ちょっと気になって聞いてみたいなというふうに思います。前回はこれ、委員会でお話されたのかもしれませんが、私ちょっと、午後欠席したものですから、聞かなかつたんでわかんないんで、ちょっとあの、金額が多い点だけ、ちょっと、どういうことだったのかなというふうに、せっかく挙がったやつが、結構、これだけ減額されているんで、大きなやつだけで結構ですからお聞かせ願えればと思います。

それと、45ページ。土木費でございます。これ、先だつての委員会の中で、私、課長にお願い、ちょっと喋りかけたのを取り入れていただいた、聞いていただいたなというふうに理解しているんですけども、今年、たまたま雪が少なく、除雪費が余るような話だったものですから、その代替工事におそらくこれ、町道の補修とか、備品の購入費がマイナスになった分、道路改良に回していただいたのかなというふうに理解しているんですけども、それで結構なのか。その辺を、この2点、ちょっと聞いてみたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 今、ご質問ございました農業振興費の補助金等の減の関係でございます。大きいものというお話でございましたので、2点ほど説明をさせていただきたいと思っております。40ページにございます振興作物新規栽培者支援事業補助金100万の減でございますが、こちらにつきましては、重点振興作物を新規に27年度で実施される方に町単で100万円を上限として7割を助成するという制度でございます。こちらにつきましては、27年度に研修に入られた方いらっしゃいましたけれども、栽培開始をされた方がいらっしゃらなかったということで、当初、1名分を予算計上させていただきましたが、今回減額をするという内容でございます。また、交付金の中で中山間地域等直接支払交付金222万7,000円の減額でございます。こちらにつきましては、中山間の直接支払の事業、第4期目、27年度から4期目ということで、26年度に実施をされていた協定集落の予算と、その金額で27年度当初予算を計上をさせていただいたところではありますが、今回、見直しによりまして、2協定集落が第4期対策に臨まないということで決定をした関係上、減額をさせていただいておるということで、こちら歳入でも県補助の中で減額をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 土木費の工事費でございます。委託費でございますが、議員

おっしゃるとおりであります。例年であれば、今頃2メートルほど雪があるんですけども、このような状態ですので、早期に工事にかかられるということで、雇用の場の確保、そして、一番は、通行の安全対策も27年の秋までをやった継続もございますので、それを補正、3月補正に挙げまして、これが挙がりましたら3月中の発注ということで、今準備をしておるところでございます。28年当初といたしましても、なるべく早期に発注をするというような方針で進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 40ページの山村振興費に関しては、観光商工課のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。補助金の減額につきましては、産業振興対策事業補助金。これ640万ほど減額をしております。これは27年度においては、前の年まで、この産業振興対策補助金と、それから六次化産業起業家補助金。この二つを、内容的に同じような内容の事業なものですから、一つにしまして、事業費パイを大きくしまして、当初予算に挙げさせていただきました。数件の申請ありましたが、今回、その実績をもって、この減額となったものでございます。それから、農商工風評被害対策の協議会補助金は緊急雇用対策事業。国からの補助金が採択になったことによって、その財源が手当てになった分を今回落とすと。その緊急雇用対策については、未確定だったために当初予算に挙げたものを落とすという中身でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） わかりました。農業振興費についてはですね、これ、基幹産業でもありますし、なかなか今、後継ぐ人間も少なくなってきましたので、なんとか使いやすい制度にさせていただきたいなというふうに思います。新年度予算にもだいぶ、TPP絡みで増やしていただいていると思って理解しておりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

あと、これについては理解しました。観光商工課長の話はわかりました。

土木費に関しても、ちゃんと早期発注ということまで言っていただきましたので、是非それをお願いしようかなと思ってます。豪雨災害の災害も、もう一段落して、これからおそらく、建設業者も仕事全くない状態になってきますので、それを、実際また災害あると、あまり建設業も弱体しちゃう、しすぎちゃうと、復旧がなかなか大変ですので、ひとつあの、少しでも切れ目なく、少しずつでも仕事、早く出していただきたいなというふうにお願ひして

質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 午前中にお伺いした繰越明許費。これ先ほど、発注済み、未発注済みということで、23本のうち、説明の中でたぶん未発注が10本、この中にあると思います。この10本の中にですね、一般財源だけで賄うものが5本まだ未発注としてあります。この一番上からいきますと、役場庁舎新築事業ということで1,296万円。これは今ほど、というか、先ほどから皆さんおっしゃっているように、役場建築の設計を見直すということで挙げられたと思うんですが、もう既に、明日、明後日から、当初予算の予算特別委員会が開かれるわけですが、どうしてこれ、当初予算でなかったのか。あと、この未発注の中の一般財源を使っている中の5本で、空き家対策事業500万。これたぶん当初予算で、27年度当初予算で挙げた事業だと思います。この説明の中に、書いてあるのが、発注が遅れ、降雪時期を迎えるということで年内完了が困難となったというふうに説明がありますが、当初予算で挙げたものが降雪期を迎えるまで発注が遅れた。そうであればやはり、繰越明許というこのやり方において、やはりここで減額補正をして、新年度に状況が整って挙げるべきでないのかなと思いますので、この予算の編成、繰越明許について、もう一度説明を願います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） それぞれの担当課長の部分については、それぞれの担当課長から説明をしてもらいます。

予算繰越全体について、私から財政担当として申し上げます。基本は皆様、既にご存知のように単年度主義ということでございます。それはまったくそのとおりでございます。ですが、実は国のほうで、いろいろな事案とか、地方公共団体も含めて事案がありました。というのは、予算を、いただいた予算を、年度末に無理矢理使い切ってしまうような、好ましくない事案ということが国のほうでいろいろ議論がされまして、年度末だからといって駆け込みで無理矢理予算を使い切るといった無駄が生じているという指摘があるということで、それは大切な予算を大切に使ってないということになりますし、非効率的だということございますので、国では平成21年10月23日に、予算編成等のあり方の改革についてということで閣議決定をいたしました。それを平成22年度予算から実施するというふうになっております。それではどういうことかという、年度末に無理矢理使い切ること等のないように、

繰越制度の一層の活用を図れということでございます。そして、住民の方、国の場合は国民ですが、有効活用を図りなさいという閣議決定がなされました。それは町についてもまったく同じでございます、その一つの例が、先ほど3番議員、ご質問あったように、今年は浅雪で、除雪事業者の方中心に除雪費が余ったといえますか、予算残があったと。片方で公共事業のこともあるということで、道路補修費とか、道路改良費ということで、安全が一番でございますが、建設事業者等の経済対策といえますか、そういった面も含めて、一般財源ではございますが、繰越予算としてなるべく早く執行をしたいということで、今回、3月補正でお願いして早期発注を図りたいというのもその一つの例でございます。それから庁舎につきましても、今般、14億円を落とすという判断を最終的に町長がされて、このような予算提案になっておりますが、財政担当としては、本来であれば、入札不調等による契約手続きなどの事務の遅れから年度内支出が困難となる事業については、それは繰越できるというふうになっておりますので、私としては本来の予算のルールからすれば、14億円の予算は、建設工事の予算は、入札不調まったくそのもの、不落でありますから、28年度に繰り越してもいいんじゃないでしょうかということとは私、町長に申し上げましたが、最終的に町長として、町民の説明会、先ほど総務課長が説明した、主な内容説明しましたが、そういったことと併せて、議会のご意見、様々なことを踏まえて、町長としては、そういった予算的な手続きは可能だとしても、14億円の建設工事費については3月補正予算で全て減額すると。ただ、変更、設計については変更するというのを先ほど総務課長説明したとおりの判断によりまして、このような繰越の予算になっております。それぞれの細部につきましては、担当課長から説明してもらいます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

なんですか。

○6番（小沼信孝君） いや、聞いた質問は、一般財源を使って未発注のものについて聞いているわけですから、今のは、それはわかりますよ。その、途中で変更になったというのはわかりますが、その分についてお答え願います。

○議長（齋藤邦夫君） 未発注のものだけ、事業、説明してください。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 総務管理費の役場庁舎の新築に係る未発注部分。庁舎変更設計の業務委託料であります。これは今般の3月議会、ただ今、審議をいただいております一般

会計補正予算に提案をさせていただいているものであります。これにつきましては、今ほど総合政策課長、14億円の減額の経緯を申し上げました。そういった中で見直しと。さらには見直しを含めた変更あるいは別な建物という様々な、別な設計という様々なご意見がございます。こういったものにいち早く結論を見出して、新たな方向で進みたいということが一番の理由でありますし、そのためには3月中、新年度予算ですと4月1日以降の執行ということになりますが、一日も早いその次へのステップに移りたいということが一つの理由。そしてもう一つは今ほどの14億円の減額という話がございました。これと併せまして、それだけですと、なんだ町は役場庁舎建築はやめたのかというような誤った理解が生まれると困ります。そういうこともありますので減額とセットで町は庁舎建設に向けて、鋭意、検討しながら、皆様方と協議をしながら進めていくんだという意味を表明させていただいたものであります。これは町長、町の意味であります。そういったことでもありますので庁舎建築、先ほども申し上げました、必要ないという意見はまったく無い状況で、議員の皆様からも職員の安心安全、生命の危険を守るために一日も早い着工、建築をというご意見も頂戴しております。そういったことのために町として取り組みたい補正予算でありますので、そして繰越でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに未発注…

まだ全部言ってないな。

未発注の、なんて言いますか、理由。空き家対策の関係あるでしょ。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 空き家対策関係につきましては、所有者だった人との若干の調整が残っておりましたので、その調整に時間を要したということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 只見振興センターの新築事業関係で木材を伐採する件ですけれども、なるべく早い時期に伐採をしたいという、加工までの時期の確保。併せて、春の時期ですと水を吸い上げる時期が眠っているというような形ですので、木の水分量を減らすためには、秋から春に伐採するのが良いので早めに発注したいため、補正計上しました。

○議長（齋藤邦夫君） それから、コミュニティFM開局支援事業ですか。金額は少ないですが、これも未発注だということですか。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） FMにつきましては、二つの契約に分かれておりまして、免許申請に係る部分は予算を繰越させていただきたいとするものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） これだけですか。未発注のやつは。

未発注のやつだけ言ってください。一般財源で未発注のやつ。

教育次長。

○教育次長（増田 功君） 教育委員会ですが、教員住宅車庫整備事業ですが、

〔「それじゃない」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（増田 功君） いいですか。

宮前遺跡。宮前遺跡発掘調査事業ですが、こちらのほう、宮前遺跡の、今、整理がですね、追いつかなくて、最終的にまだあの、報告書まとめられる段階まで至ってないということで、整理を継続しながら、この分、150万については印刷費でございますが、継続しながら印刷を早期に行いたいため繰越明許とさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

3回目です。

○6番（小沼信孝君） 私の聞いたのはですね、一般財源のわけですから、先ほど、センター長が答えられたのは一般財源でないのも入ってますから、それは仕方ないと思います。それで、未発注というよりも、それはいいんですが、やはり一般財源は、やっぱり単年度主義の考えから言ったら、一度落としてやるべきでないかと思うんですが、そこを確認したつもりだったんですが、いろいろの答弁が返ってきたんですが、あとその、まもなく新年度、今のセンター長の話もそうですが、これが十日や二十日のことでそんなに違うものだろうかという気もしますが、この新年度予算に挙げられなかったという理由をお聞かせ願えますか。もう一度。これ、先ほどあの、総務課長、14億落として、やらないのかと言われる懸念があるということですが、当然、広報なんかでも新年度の予算説明もあるわけですし、誰も町民がその、役場庁舎を建てなくなったということを考えるというの、ちょっとおかしいような気がするんですけども、その辺について、予算の挙げ方、繰越明許をするでなくて、新年度に挙げるべきものは挙げる。落とすものは落とすということの考えはないのかどうか。ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

総合政策課長。

簡単をお願いします。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 少し聞いてください。

国庫支出金か県支出金かに関わらず、一般財源も含めて大切な税金です。そうすると、国民、県民、町民のために大切に使うという大原則がございます。ですから、その予算があることによって、例えば、相手方と交渉ができたり、話し合いができたり、仕事ができるわけです。ですから、一回、例えば落としてしまえば、裏付けがなくなって、4月1日以降にならなければ、改めてまた交渉できないとか、改めて話し合いができないということになりますから、継続的にやっていくことによって効率的にできるということにおいては、国の閣議決定もそうですが、それは同じ考え方だというふうに、少し長くなりましたが、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 庁舎関連の変更設計に係る予算でありますがおっしゃるとおり期間は10日とか、2週間とか、なるろうかと思えます。やはりあの、そんな中でも早期な進捗、繰り返しになりますが、そういった声は頂戴をしております。もう一つは先ほども申し上げましたとおり、やはり事業の継続性という点におきまして、今回の補正予算で町長意思として、町長の意思として、減額をさせていただくのであれば、そこで継続性を変更のための経費ということで表明させていただくのが最も筋だろうということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今、21ページの1、296万円の話がありましたので、ちょっと申し上げさせていただきます。答弁聞いてますと、非常に苦しいと思えますよ。あの、私の解釈では、いわゆる補正予算というのは既定の予算があつての補正だと思つてます。ですから、14億円というのは既定予算がありますから、今回減額される。それはわかりますよ。しかし、この設計変更は、いわゆる一回目の不落の後、いろいろ意見は申しましたけれども無償でやってこられたじゃないですか。予算措置ないじゃないですか。それは補正予算として成り立つかということですよ。地方自治法、財政法上。ここをまず一つ。確認をいただきたい。

3回しかありませんから、ちょっと続けて申し上げます。それとですね、一般質問では町長にいろいろ、町長といろいろ議論をさせていただいておりますのでお伺いいたしますけれども、例えば、落札できるように、前回の一般質問の答弁ですよ、2回目は落札できるよう

に協議が整っているから、その三者合意ができているから、予算は必要としないと。大幅な変更であれば、それは予算をお願いしなくてはならないけれども、その範疇ではない。だから今回、予算は必要としないという答弁を、前回、総合政策課長おっしゃってる。今回のこの補正予算の中身はいったい、大きいんですか。ちっちゃいんですか。その確認が2点目。

そして、現行予算のですね、14億というのは、これ堅持されるのかどうか。これが3点目。

これも昨年申されました、いわゆる三者合意。三者合意というのは、今回の不調で反故になっているのか。続いているのか。続いていけば、いわゆる無償で続く話ではないのかなという疑問もあります。4点目。

この四つ。まずお答えをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 補正予算というのは既定予算がなければ補正ができないんだというようなご質問かと思いますが、そういったことが仮に本当だとすれば、国自体も誤っているというふうに思いますが、そんなことはございません。国についても今回、地方創生の加速化交付金というのは、地方創生で1,000億円余りを急ぎよ、補正予算を通しまして、今回、公募をかけて、うちの町は提案したわけですから、先ほどもございますが、21年10月の閣議決定以降含めまして、特にその補正予算といいますか、繰越を含めて、有効な予算の使い方をしなさいというふうに舵を切っておりますので、そのようなことは決してないというふうにまず1点申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今回の変更が大きいか、小さいかということではありますが、非常に漠然としていて、お答えをしにくいんでありますが、躯体等いじれば大きな変更というふうに感じます。今般の考えております内容は、先ほど2番議員のご質問にもお答えをさせていただいたとおり、途中で様々、意見を頂戴したものがございます。議員の皆様方からいただいたもの。そして住民説明会でいただいたもの。こういったものを再検討するための部分。そして、先ほどらい、これも申し上げておりますが、今回、2回、不落・不調になったという設計は、内容ではありますが、見積もりを徹した部分の積算が非常に多くございます。これ、議員、ご存知だと思いますが、こういった見積もり、一般的に有効期限がございまして、そういったものは時間を経ると有効ではないということになります。つきましては、そういっ

たものの取りなおし等が出てまいります。そういったことでありますので、大きいか、小さいかということになりますと、明確に、主観的なもの、客観的なものはあるかと思いますが、ちょっとお答えをし難いという状況であります。14億は堅持されるのかということでもありますので、これあの、将来の方針でありますので、後ほど、この予算で検討させていただく。あるいは住民の皆様、議員の皆様と協議を重ねて、ご意見を頂戴して決定をすることというふうに思っております。しかしながら、現在までは14億を上限とした発注ということで心がけてまいったということは変わりはありません。将来堅持ということにつきましては、ご意見を頂戴して、そして協議を重ねさせていただいて、そのうえの結果であろうというふうに考えてございます。もう1点。合意…

○議長（齋藤邦夫君） 三者合意。

○総務課長（新國元久君） 6月の不落を受けまして、一般的にそういう事例は多くあるそうではありますが、災害後、東日本大震災もそうでありますし、町が被りました23年7月の豪雨災害がそうではありますが、その後、やはりあの、林道の復旧、町道、国・県道等の復旧。あるいは河川等の復旧におきましても不落・不調が続きました。そういった中でやはりあの、設計者はございまして、その不落・不調に対応する設計の変更等のご協力はいただいております。そういった中で、鋭意、着手に、着手完了に向けて進めてきたところであります。今般につきましても、そういったことでありましたが、前回あの、ご協力をいただくという範囲が、平成27年12月28ということでお話をいただいて協議してまいりましたので、それは過ぎていくということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 最初に申し上げましたその補正予算のあり方につきましては、我々は地方自治法によってやってるわけではありますが、そこは尚、確認をいただきたいと思っております。

昨日からいろいろ、一昨日ですか、申し上げておりますけれども、やはり町民からいろいろ今、意見がありますから、今、課長おっしゃったように、その辺はやっぱり、一つ一つ吟味をして深めて、そして予算をどうするのか。設計をどうしたらいいのか。その辺の協議をまずして、予算措置なり、考えていったらいいんじゃないですかというのが、ずっと申し上げている趣旨であります。私はそういうふうに思っておりますので、これ、変わりませんけれども、もう一度お答えください。今回の、いわゆる補正予算の方向性を、いわゆる定めるための予算ですと。検討のたたき台ですと。町長の口からは、いわゆる精査もしなければな

らないという言葉もいただいている。もう一度この補正予算のですね、もう一回その目的を、もうちょっとわかりやすくお答えをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

簡単をお願いします。

○総務課長（新國元久君） 今般の入札に付した設計であります。その設計の出来上がった経緯につきましては、再三お話をさせていただいたとおりであります。そういったことで長い年月、そして多くのご協力をいただき、あるいは多くの町費を要してきたものでありますので、叶いますれば、これが変更で、着工・建設ということになればありがたいわけであり。しかしながら、様々ご意見もございますので、新たな方向、その議員がおっしゃる、一からの見直しがいいのか、白紙がいいのか。そして、あるいは現在の見直しでなんとか済むのかを検討するために現在の設計も吟味をしなければなりません。そして、新たな設計を構築するにあたって、そういったものについても考え方を示しながら専門家のご提言をいただかないと、規模、そして予算等もあの、全く見当がつかみませんので、そういったものを検討させていただき資金にさせていただきたいということであり。先ほど2番議員からも頂戴しました質問であります。叶いますれば、様々の経過のある設計でありますから、その変更が望ましいわけではあります。まったくそれに固執して、それから動かないということではありませんで、その様々、協議をするために検討させていただきたいということであり。

○議長（齋藤邦夫君） わかりましたか。

8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 私はそう思ってませんから、なかなか理解できませんけども、方向性を見定めるための予算ですということよりも、むしろ方向性を見定めるための協議が先だと思ってます。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まず、これまで取り組んできた経過は縷々、先ほど課長から話しております。したがって、今般、補正予算を挙げたのは、これまで練ってきた設計が、本当にこれ、どう決着付けるのか。今しばらく、これは精査しなきゃなりません。もうすでに不落になってからの時間が経っておりますから、年度が経ったことによる、その積算単価の見直しもしなければなりません。そして、実際上は、今まで積み上げた設計の一部設計変更も

含めながらも、実際、どのぐらいのお金がかかるのか。これ、やり直さなきゃなりません。この設計を活かしながらも。それは先ほど14億をどうするのかという話は、私、14億にこれ、落としたというのは、14億には、一方では、勿論、その範囲の、範囲というかその前後でですね、収めたいという想いはありながらも、現実的にはその辺のところは実際どうなんだろうと。これからまたあの、見直しをかけていった時に。そしてあの、道中、これまで年を明けたったか、説明というか、提案させていただいたように、じゃあ中には、もっとあの、せつかくの庁舎であるから、町産材使ったらどうだとか、自然エネルギーの課題もいただきました。それにこだわって、それを取り入れれば、また予算だって大きくかかりますよということも申し上げてきた経過があって、いろんなことを踏み台にするための今回の設計をきちっと見直して、それを、結果ですね、14億超えるかもしれません。いくらになるかわかりません。超える想定はできます。そういった時に、そのことをもって、はたしてそれを、だからダメなんだとなるのか。やっぱりそうはあっても、現実的にはそれを活かしていったらいいのか。じゃあ、そういった結果の中で、また今、どうしたらいいかという話をした時にね、これを捨ててゼロから今、仁也議員がおっしゃるようなことの中では、何を手掛かりに、どう話していいか。私、想像つきません。これ、はっきり言って。そこを見直すためにどう議論をしたらいいかといってもですね。結局、じゃあこれを、これをまな板に上げなければ、じゃあ、あともう一度、極端に言うならば、設計見直しということ。元々、最初から出直したらいいかとか、その両極端の議論しかできないわけですから、この積み上げた設計の舵と評価と今後の庁舎建設に向けての、そのところを判断をしなければ、これを無期にして、その次のところのスタートの議論というのが、私は現実的に想定できないんです。正直言って。そういったことも踏まえてですね、やはり精査しなきゃいけない。また改めて、じゃあなかなかそういった時に出てきた金額であったり中身が、議員の皆さんも、町民の皆さんも、それではなかなかやれないんだとなつて、じゃあその時初めてですね、じゃあゼロからスタートしようかといった時に、じゃあ、これまでに積み上げて、かけてきた1億1,000万のところを我々はどう整理するのか。それからまた町民の皆さんも、先ほど申し上げましたが、3振興センターで受けた意見というのは、とにかく一日も早くその、これまでの積み上げてきたものを活かして、一日も早くやってもらいたいんだという意見があるわけですから。じゃあ、これをまだゼロベースからスタート、協議しましょうなんて言ったら、ここのけじめつけなきゃいけません。ここの過程だって、これまで積み上げてきた、

費やしてきたお金だって。それからまた町民に対する説明もしなきゃいけません。またゼロベースから議論しているんですと。町民の大方はそういうこと期待してませんから。じゃあ、それに対しての、また説明会から、なにかからやって時間がかかる。そしてまたスタートする。また基本設計、実施設計。またどのぐらい時間かかりますか。また概ね2年かかりますよ。じゃあ、その間、我々はどこで仕事するんですか。この危険な庁舎の中でやれというんですか。じゃあ、それには仮移転という案があるでしょう。じゃあ、仮移転というのはどういう案があるんですか。現実的にできますか。時間が、そしてお金が、そして仮移転としたならば何年ぐらい想定 of 仮移転になるのか。そういうこと諸々いく前に、やはりこの庁舎が本当に有効なのか。活かすことが有効なのかどうかの判断をしなきゃ、その次のステップに私はいけないと思うんですよ。そういうことを私は申し上げたうえでの今回の補正予算だということをお願いしております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 今の庁舎の件ですけれども、まず、すみません、何度もお伺いして申し訳ないです。ちょっと私、頭の中で、いまいまだ、腑に落ちてないことがたくさんあるので、ちょっとお聞きしたいんですけども、そもそも、まず前回、2度目の入札をする前にですね、議会のほうで、散々、その、もう、14億円の予算の中で、希望の建築ができるとはとても思えないから、一回取り下げてもう一度出し直すとか、一からやり直すほうが、よっぽど早く物事が進むんじゃないかというような提案をさせていただいたりもしたけれども、それでもやっぱり一部の設計変更で、前に、何が何でも14億にこだわって、それで前に進めたわけですよ。結果的にだめだった。普通であれば、そこで14、このまま、今回、私、この3月補正をばあっと見た感じに何を一番感じたかということ、やはり午前中に指摘があったように、その繰越明許の多さっていうのに加えて、実績に基づく減額があまりにも多いっていう、先ほども何人かの方問うてましたけれども、そういう中でですね、何故じゃあこれは繰越されないのかなと。一旦、取り下げないんだったら、繰越して、新年度予算で新たにかかるその再設計に纏わる、かかる経費等を新規の予算で挙げるのでは何でだめだったのかなというふうに思ったんですね。それで、さらに今の町長のお話ですと、14億に収めないかもしれない可能性を今、たった今、ほのめかされたと思うんですけど、方針を変えられたということだと思えるんですよね。これまでの。だからこそあえて落とした、取り下げた

ということなんだと思うんですよね。でも、もし事業として継続する疑義を持たれたくないというのであれば、誰もそんなこと思ってないですけど、みんな、建ててほしいと思ってますけど、その、それであれば、そのまま繰越して、次年度、もう一回やり直した中で追加で出てきた分を追加補正で出すっていうふうにはならなかったんですか。その辺の、何故今回、あえて全額取り下げて、しかもこの新年度予算で出すのではない。この3月末ギリギリにおいて、繋げるためっていうのは理解しましたけども、その繋げるためだけにこの3月の補正でわざわざ出してきたのかっていう、そこの、なんだ、いまいち、なんとなく、まだ自分の中で、その使い分け、この財政の数字のからくり上のこの使い分けが、私の中でまだ完全に腑に落ちていないので、そこをもう一度明確に、何故そういうやり方をとったのかというのがわかるように、もう一度説明していただきたいなというふうに思うんです。設計者にとってもですね、前回の、二度目の入札行方際に、その構造変更など、一部の鉄骨減らす等々の設計変更お願いした時にですね、既に相当、相当大変な苦勞をされての設計変更だったと理解しています。当時、吉松先生ですら、はっきり言って、一から設計をやり直した方がかえって望みのものを希望の金額内で収めてやり直せるんじゃないかと思わなくもないようなことを吐露されていたぐらい、既にある基本を守りつつ、一部の設計変更をごによごによと変えるだけでやるほうがよっぽど難しいというのは、クリエイターとしてはすごく理解できるんです。なんか、このごにおいてですよ、二度目の入札が不調だったからといって、じゃあ、さらに同じことをすることで、いったい、じゃあこれ以上何を変えられるのかな。それ、設計者側はそれ、何て言っているのかな。こうこう、こうすることで、さらに可能になりますよっていう余裕はさらに残ってたんですか。そこが全然わからないんですよね。そしてこの、1,300万弱のこの委託費、1,296万円のこの積算根拠も何となくよくわからないし、先ほど若干聞きましたけれども、前回、無償でやってきて、また引き続きなのに、なんでここでまたお金がかかってきてしまうのかも、ちょっとよくわからなかったり。先日、町民の方々は議会と協議ばかりして、町民との対話がなかったというふうにおっしゃってますけど、町民との対話がなかった、議会とは別としても当局でなかったのは、私達の知る範囲ではないですけども、少なくとも議会としても、当局とこの庁舎建設に関しての協議が、全然、腑に落ちるような、十分したという感覚が得ないまま先に進んできてしまったっていう感覚が、少なくとも私は持っています。全然、もっともっと深めたかったのに、その場を持ってなかった。だからなんとなくこう、お互いの意思疎通が図られないまま二度目の入札にい

ってしまったのかなというふうに思ってます。なので、例えばその、直近で行われた住民との協議にしても、例えば自然エネルギーは高くつくのではないかとか、そういう、あの、質問が出た時に、当局はどう答えられたのかなと。先ほど板書書き、書写されたもの、配られましたけれど、そこに書いてあったようなことの質問事項等々、今さら、その、こういう意見が挙がってきたから、それを設計に反映しようっていう段階ではないですよ。当然。そうではなくて、逆にここはどうなんだ、ああなんだっていうふうに来たら、いや、そこは今、もう町としては、こういう方針で造る方針でいますと。再生可能エネルギーも当初のコストはかかるかもしれないけども、こうこう、こういう理念で採用しようとしているんですけど、逆に説得しなければいけない。説明して差し上げなければいけない段階なんじゃないかなと思うんですけど、それを、こういう説明会を開いたからといって、今さらその意見をくみ取る場としてそれを開催されたのかな。そういう疑問もあつたりですとか。決して私、これ、庁舎建設、反対しているわけでもなければ、どっちかと言えば早く進めてほしいんですよ。早く進めてほしいけど、町長、ほんと、あまりにも急ぐあまりに、逆にその、後手後手になってしまっているのがすごく見ていてもどかしいんですね。急がば回れじゃないですけど、散々、こちらで懸念を示していることが、後になってそのとおりになってしまうのに、もっともっと早い段階で議会の意見に耳を傾けてくださっていたら、もっとスムーズにいったんじゃないかなというふうに思ってしまうので、また、これ、新年度でやり直す時に、同じ轍を踏んでほしくないですよ。そのあたり、もう一度その、この減額を含めた予算のつけ方のあり方、なんでこういう形態を取ったのかというところをもう一回。それからその住民説明会との関係と教えてください。

それから、先ほど、あまりにも減額が多すぎるっていう、一部、意見がありましたけれど、私もすごく感じていて、その、結局、予算の段階で、本来、これだけ、これだけ多額の減額って、当然、不用だったものとか、どうしても生じて仕方がないものはいとしてもですね、目玉となるような事業とか、町にとって必要な事業が全然前に進んでないってことじゃないですか。これ、あまりにも当初の計画がずさんなんじゃないかなって感じるんですよ。これ、当然、先ほど総合政策課長おっしゃったように、国がやっているみたいに、年度末になって予算が余ったから使い切らなきゃといって無駄な事業をするなんていうのは、そもそも言語道断ですし、この町ではそういうことは起こってないと私は信じておりますけれども、そういうのではなく、単純に事業として、先に進んでない印象を与えるものなんですよ。

この数字って。これの何がいけないかって、その、お金が余る分には良いけれども、当初の予算で、本来だったらほかに回せたはずの福祉のお金に、その予算、余らせてしまった予算の分だけ、結局、福祉政策とれなかったということに繋がりませんか。もっと別の、町民にとって必要なお金に使えたのに、その事業予算に余分なお金、あまりにも見積りの甘い予算を立てたせいで、お金を余らす結果になって、その間、宙ぶらりんになって、何の事業も行われないうち一年が過ぎてしまうわけですよ。すごくもったいないと思うし、税金の使い方としては間違っているんじゃないかなと思うと、やはりその、今後、明日以降、予算審議に入りますけれど、相当厳しくみられると思いますよ。その辺りの考え、この減額に対する考え、お考えをもう一度お聞きしたい。

それから43ページの中活事業なんですけど、これあの、既に、ほぼ、事業確定されているとのことでしたが、私の耳にはこの中活事業がどうなったのか。確定した事業の話、一切聞いていませんけども、商工会の方からも全然そんなこと聞いてないですし、いったいそれ、どういうふうに確定されたのか。何も、議会にも説明ないですし、その辺り、もう一度詳しくお聞かせください。

とりあえず、以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 庁舎建設スタート時、担当課長でしたので、私から申し上げますが、耐震性能診断でCランクということで、震度6強以上で倒壊の可能性がある。あとは開発センターはDランクでもっと悪かったということで開発センターはすぐ取り壊しました。そして、Cランクの庁舎を補強しようと思って設計屋さんに見てもらったら柱が十数本いると。あとは地中梁の図面がなくてまだわからないということで、柱自体は建てられるけども、建物自体の寿命は延びないということを構造設計屋さん並びに建築設計屋さんから言われまして、役場庁舎を使うことは断念したと。そういつて、議会のほうも特別委員会等がありまして、最終的には役場庁舎を現庁舎の裏手に新築するんだということを特別委員会はじめ議会のほうで決定されました。それに基づいて進めてきました。進めるにあたって、開かれた進め方をしましょうということで、プロポーザル方式で全国に声掛けしました。そして34者から応募があつて、そのうち三次審査まで入って、最後は、今ご存知の吉松先生のアーキプロというところと契約して進んできました。ですからその一次審査もオープンでやりましたし、あとはその二次審査、三次審査にあつても、いろんな、役場の3階にパネル

とか、いろんなものを展示して、町民の方に見ていただいて、その意見もいただいた。最後の審査は湯ら里で公開の中でやってきたということですから、そういった運びの中でやってきたという、手続き的には手順を踏んでやってきたというふうに思っています。あとは防災に強い庁舎であるとか、あとは地域の活性化の拠点になる庁舎とか、そういった庁舎を造っていこうということでやってきました。

○議長（齋藤邦夫君） 課長、要約して話してください。もう少し簡単に。聞いていることを話してください。

○総合政策課長（渡部勇夫君） いや、少し喋りたかったんで。

はい。わかりました。

そういったことです。そういった手順を踏んでやってますから、建設にあたって、議会の中で、はっきり申し上げれば、決して、いろんな意見あっていいんですけど、新エネルギーを入れたり、入れたほうが良いということと、あと14億円以内に収めなさいと。両方の意見が議会の中でもありました。ですから14億円以内に収めるのであれば、新エネルギーは厳しくなりますねという話がさっき、町長ありましたし、いや、自然首都の庁舎造るんだったら、そういった自然エネルギーのものを入れるべきだという、そこら辺のことが十分集約できないまま、同時並行的に進んできたということが、私は石橋議員、十分おわかりだと思います。そういったことがあります。あと、議会につきましても、特にあの、議会、大事なところですから、最初のコンセプトでは、外から見えるような、傍聴席なくてもガラス張りで見えるような役場庁舎を提案しましたが、やっぱり議会は重厚感のある、外から見えないほうが良いということで、そういった議会の意見も踏まえたということです。そして全員協議会室っていうのも、今、議場でやってますけども、それを別に、全員協議会室も別に造りましょうということで、そういったことで設計で盛り込んだということで、様々、議会としてのご意見、あと住民の方々のご意見、踏まえて集約しつつやってきたつもりです。それも吉松先生も、石橋議員おっしゃるように、大変ご苦労なさって、いろいろ苦労されてますけども、そういった経過を経てやってきてますから、ですから逆に今、石橋議員おっしゃったことの、より具体的にお話しただけると私もわかるんですが、そういった手順を経たり、そういった意見を聞きながらやってきたんで、そこら辺が、もっと言えば、議会と町、我々、町長を先頭とした職員側が、もっと、住民の方もそうですけど、新エネルギーをどこまで入れるか。その場合は14億円超えても仕方ないですよという合意形成であるとか、いや、

14億円以内に収めるんだから、それ以外の新エネルギーはあきらめるしか、例えばほかのものをあきらめるしかないとか。例えばそういう合意形成を経ながら結果としてできなかったのかなという反省点はありますけど、やっぱりそれも取り入れよう、これも取り入れようという中で、結果、14億円の中に収まらなかったという一つの理由。あとは一番は鉄骨の話が一番ですけど、トラス構造ということでホールを広くとりたかったがためにトラス構造にして、それが鉄骨の制作費、制作に対して建設業者さんから敬遠されたというヒアリングもしてありますが、そういったことがあったと。それを短くするために、今度あの、平張りといいますが、トラスでない鉄骨に見直したという経過もありますので、その都度都度、議会の皆様に説明をさせていただいて、ご意見をいただきながらやってきたつもりですが、尚、様々な面でまだ説明が不十分とか、至らなかった点が全くなかったということを上申するつもりは毛頭ございませんが、そういった、その時期時期にやらせていただいたというふうには私は考えておりました。

○議長（齋藤邦夫君） あと予算…

町長。

○町長（目黒吉久君） あと14億をなぜ減額したかということですが、正直言いますと、14億をめぐって、今までの、不落になってから以降の議会と我々との話し合いというのは14億円にどうしてもこだわりがちなところがあった。14億でできるのか。できないのかと。ということ、見直しても本当にできるのかとか。そういったことのわけだったですから、先ほども課長が、総務課長が説明したように、一方ではこれを土台として見直ししながら、そしてまたそれを、どういう結果が出るか。またそれを踏まえながらまたあの、今後どうするかということの、ひとつ、たたき台がない中では審議が進まないからという意味も申し上げたとおり、その14億を一旦減額しなければ、なかなか、町長はまたこの14億にこだわって突っ走るぞと、そういうイメージを与えたのでは、議会との対話の窓口が開けないという私の想いの中で、やっぱり今回は減額しなきゃいけないんだということ、私の判断としてしたことなんです。しかし、そうは言っても、継続性と同時に、庁舎問題、引き続きやらなきゃいけないということは、それはそのメッセージは町民に対しても持っていかなきゃいけないわけですから、そういう意味においての今般の補正を挙げさせていただいたと。当初で何故だめかということになれば、3月議会終わって、且つ又、新年度にならなきゃ、その間は話し合いも情報交換もできないわけですから、設計屋であつたり、いろんなどころとの今後の

取り組みですね。そういったことができなくなる。そういった時間が惜しいから、今回はこうして減額補正ということをしたというわけです。議会との話し合い、町民との話し合い、町民との説明会は、ただ今後、町がどういう考えでやっていくんだらうなどということに対する、石橋さん、聞いてますか。そういうことで、一旦はここでは説明責任が私としてはあるということで町民説明会を開かせていただいた。当然、出てくる人はなかなかあの、事細かな設計図を見ての説明は初めての人にとっては、いろんな新たな疑問を感じて質問をされる方がありましたが、そういう意見を取り入れるために私は町民説明会を開いたんじゃないくて、これだけのあの、なかなか議会との合意形成も図れない状況を踏まえて、こういった形の中で、ここに至ったひとつの経過と反省点を町民に申し上げながら、引き続き、やはり庁舎建設は進めていくんだという意思をお伝えしながら、町民の方の意見も聞くということの意味合いでやらせていただいたわけですから、そして、議会との意見交換の場もですね、当初の、14億の第1回目の、27年度の当初予算で議決いただきました。そこまでは良かったんです。要はそこまでの対話は、不落になってから、それをどう扱うかということについて、第1回の入札で失敗した時、何故その時にまた議会との話し合いをされなかったかという気持ちなんだろうと思いますけれども、やはり、何度かその不落の原因は申し上げました。冬期間の工事・工法のあり方だとか、鉄骨構造のあり方だとか、昨日も申し上げましたが、5億近い乖離が開いたのは、決してその、設計そのものが無理があるんじゃないくて、発注者と受注者との現場説明会の中での少しすれ違いがあったという経過の中での大きな乖離になったんであって、その設計図そのものはひとつの問題も私は無いと私は思いますし、設計屋もしっかり仕事してもらったというふうに思っておりますし、そのうえで、私はそういった結果がそういうことだったから、一部設計変更でも、尚、落札に向けての取り組みができるんだらうという判断で2回目の入札に挑んだわけでありまして。しかし、ここに至っては、改めて減額させていただいたうえで、そして今後の取り組みをまた皆さんとスタートすると。スタートするにあたってのひとつのものを持ってなきゃ何もできませんから、こういった意味でまた補正を挙げさせてもらったということですから、何の大意もございませんし、また皆さんと協議を重ねてやっていくんだという意思であります。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） もう1点、中心市街地活性化事業のご質問でございますが、この事業につきましては、石橋議員、事業の計画が確定されたにも関わらずとおっしゃいま

したが、決してこの事業の計画が確定したものではありません。これはあの、

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○観光商工課長（渡部公三君） お聞きください。それで、今現在の進捗なんですけど、これはあの、まだまだ中間過程です。これが本来、そのたたき台となる駅前中心市街地をどう活性化するかということを商工会の庶務活性化の面で今検討いただいております。これがあの、先ほど、総合政策課長申し上げたように、28年度から町が主体的にそれを取り組んでいく。そのたたき台を、たたき台となる計画がこの補助事業の中で作りあがった内容である。今後については、それを具体的にどういう財源で、誰が、道の駅だったり、そういう施設運営をしていくのか。どういう道路改良にしていくのか。どういう街並みをつくっていくのかという、具体的な財源と手法を検討して、それを法定協議会、中心市街地活性化協議会の法定協議会として、その協議会の中でその計画を作りこんでいきます。その具体的にになったものを町が中心市街地活性化基本計画として内閣府に持ち上げるということが今後展開が出てきますので、それをもって確定ということになるのかなというふうに考えております。それに向けて28年度進めていくということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに、減額について。予算の減額が多い。その理由について。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 3月補正予算の中で減額が多いというお話でございます。本来あの、せっかくいただいた予算でありますので、事業の進捗を計画的に進めて、極力、不用残は出さないように努めるのが当然のことです。今般、役場庁舎の14億円を筆頭に、非常に多額な、部分的なものもございますけども、そういったことは鋭意、職員も努力しておるつもりではございますが、今ほど石橋議員から改めてご指摘いただきましたので、またあの、そのご意見をしっかり踏まえまして、そういったご指摘が度重ねてないように努力をしていきたいなというふうに思いますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

11番。

○11番（鈴木 征君） 私あの、21ページの庁舎問題と、それから5ページの自主財源である町税について、この2点をお伺いしますが、答弁は1回しかもらいませんが、まず庁舎については、いまだかつてない、委員会でも、全員協議会でもない、本会の中で傍聴者もこれだけおられるから、それなりの質問と説明があったわけでありましてけれども、私もこの平

平成22年のこれをやれよというようなことが、役場庁舎について早く取り組めというところから始まったときからの携わってきた一人でありますけれども、まずあの、3月補正というのは、当初で目的あって取ってるんですよ。歳入は予算編成指針に基づいて取るんですよ。そこで、歳入も申し上げますけども、3月補正というのは、不用額が出たのを落とす。それもしかもしかも慎重に検討しなきゃならないのは、やはり当初で取った予算を、国庫補助ない、町単独自の、町独自の予算の中で予算を取って、それ、手つかずにして今回落とすというのは、これは議論の対象になって、今この役場庁舎問題の多くの額が今回の不用額出ているわけなんです。どうしても国庫補助、県の補助を関連のあるものは手つけておいても、これは明許繰越とすると。明許繰越の話もありました。私はその問題はしませんけれども、この役場庁舎は、答申をいただいて、それに基づいて特別委員会に説明し、あるいは全協で説明をしながら、ずっとやってきました。設計も、実施設計まで。そして、予算も、これも当局の丁寧な説明の中で議会も了承して、入札不調に終わるまでは本当に、議員の人達も理解して、合意形成を得て、そして入札やったところが不調に終わったと。その後、不落に終わったと。これは14億円の独り歩き。そして、本会前に、入札やる前に不落に終わったというのは、委員会あるいは全員協議会で、全員の議員の、役場庁舎建設に賛成か反対かという、議長の特権で、独自で賛否を取って、7対3の、7対3が独り歩きした結果でありますよ。この役場庁舎は。今日に至っているのは。私はそういっても、私自身はおかしくないというふうに思っております。でありますので、業者と議員の話し合い、あるいは業者と町職員の話し合いをされていること自体が、一般町民も耳を高くしておったところに、議員もアンテナを立てておりますので、そういうことあってはならないんですよ。だから県警から田島署にあって、田島署から私もいろいろ聞かれました。言い換えれば、警察の司法の手に入るような行政にしているのかと。議員はしているのかというふうに私は誠に残念でならないんですよ。住民の代表として我々12人が出ております。それが今も、今日も、これからも、7対3の話は抜きにして、やはり町民一人一人の幸せのために、私は昨日も申し上げました。これを機にして、前向きに検討をしながら、今日のような熱心な、当局と議会、そして町民も関心を持って傍聴に来ておられる中での議論は本当に実のある今日の本会の中での役場庁舎問題が明るみに出た、結果が出たなど。今の現状ではどうだと、難しいなという判断があったと思うんです。私は言いたいのは、今後、こういった、平成22年からの答申をもらってやってきたなんて、そして14億円をちらつかせてやることなく、予算は明許繰越でなく落とさ

れたんだから、新年度予算の中で、あるいは新年度予算の設計委託なり出ているのもわかりますけども、そういった中で当局もなんとか議決をいただいて、その、今日いろいろの質問の中身を精査しながら検討して、一日も早く、職員も町民の来客者も安心して役場庁舎に行かれるような、相談できるような、そして防災上から言っても、あの23年の7月29日の

〔質問は簡潔のほうがいいですよ〕と呼ぶ者あり〕

○11番（鈴木 征君） 質問ですよ。

〔「間接に」と呼ぶ者あり〕

○11番（鈴木 征君） 簡潔にします。

以上をもって、役場庁舎は終わりますが、なんとかこれを機にして、前向きに検討をされ、相談をされ、住民の理解を得ながら、一日も早く建設着工に向かってできるような努力をしてもらいたいことを申し上げます。答弁はいりませんから。はあ、たくさん、言われたこと、同じこと聞きませんが、私の言いたいのは、これを機会にして、一日も早く建設できるような努力をしてほしいなというふうに思います。

それで5ページの歳入でありますけれども、私は昨日の一般質問でも申し上げましたけれども、人口がやっぱり減少することによって、町税の収入も減少するわけであります。何と言っても町の独自財源が安定していないと予算は組めないんですよ。地方交付税7割をいただきながらの町の予算でしょう。これは。ところが、今回の補正予算では、

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○11番（鈴木 征君） 10ページ。10ページの町県民税、見ないで言っていて申し訳ありませんが、10ページの町税を申し上げますが、何と言っても自主財源を大事にしなきゃならないんですよ。予算取る時は98パーセントで予算取ってありますので、今回はほとんど増になっているんですよ。予算。予算増のあなを、これまた結構なことなんだけど、28年度の当初予算もらって、これを比較してみますと、町税だけで3,145万5,000円。3,145万5,000円。率にして20パーセントの町税が減額されているんですよ。このことについては、28年度の、明日から当初予算の審議が始まりますので、その中で申し上げますが、どうしても私はこの町税を安定されるには、やはり人口の影響もあるでしょうし、働く若い者が少なくなった。年寄りだけになったと。年寄りだけになって、じさま、乗用車やめて軽自動車にしるやというようなことで、軽自動車だけが増額になっております。予算書を見れば。でありますので、やっぱり28年度のこの予算審議の中で、私はこの町税

について、いろいろ細かく質問しますので、担当課長はよく理解得られるような説明していただけるようなことでお願いしたいと思います。この町税のことだけについて答弁をお願いします。役場庁舎についてはたくさん聞きました。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 今回の補正分につきましては、個人町民税につきましては個人分が確定した関係から増額ということでさせていただいております。法人町民税につきましては、今回、現年課税分は補正されておりませんが、これについては今後、決算期を迎えて確定する事業所がございますので、それをもって最終専決というような形になるかと思いますが、その形で最終の税額を計上させていただきたいと思っております。固定資産税につきましては、一般質問の中でも申し上げてはありましたが、全体的には前年対比では、減少分については大規模の償却資産分ということになりますが、当初では内輪ですべて税額のほう計上しておりますので、その関係から54万6,000円ほどの増額となっております。軽自動車につきましては減額ということなんですが、2万4,000円ほど現年分で減額ということで、こちらについては当初の台数の見込時点で新規登録や身障の減免関係の台数の見込で若干違いがございまして2万4,000円ほどの減額ということになってございます。町たばこ、入湯税関係につきましても、2月までの確定分ということで、今回はそれぞれ増額ということで計上させていただいておりますが、たばこにつきましては前回は申し上げましたとおり、最近の健康志向からか、たばこ離れが毎年続いておりますので、その関係で全体では減額というような形になってございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 庁舎問題について、この補正予算1,200、1,300万弱であります。これあの、過去、今になって過去であります。アーキプロに委託をした設計について変更をするという、現設計変更というふうに理解しました。そうしますとその、その変更した設計に過去の例、過去たってすぐ昨日までのことですが、業務支援委託料というものが付いて回っていますが、これはすでに支払われた額が2,478万円。そして、この額に見合う仕様書、成果品は、入札して落札に耐える。そしてその説明を十分していくという対価が2,478万円。これは環境システム研究所、原田という社長に払ったものであります。

でありますから、この金額の意味、評価、責任は、支払ったその責任はどうか。

それから、もう1点は、これは大変あの、重い話であります。先ほど当局答弁の中に特別委員会という表現で、特別委員会も現庁舎設計の起承顛末を支持してきたかのようなことを発言されましたが、これあの、特別委員会というのは何の特別委員会を指すのか。仮にそれが公共施設の再配置特別委員会を指すとすれば、その結論は、新庁舎を合理的に、そして且つ、優秀な、有効なものを建てる、スムーズに建てるために暫定移転をして、そこでまずは職員、多用者の命を守ると。それを優先したから暫定移転という結論に達して、現下にあるこの方針を支持したはずではありません。これは、議会に対する非常な軽視論でありますし、責任は当局、重いと思います。によって、このことは、議長に申し上げますが、議会としてなんらかの対応をとっていただきたい。

もう一つは、私の言っていることが正しいのか。当局の説明が正しいのか。これは議長は、議事録を示して、どちらが正しいか、明らかにしていただきたい。平成24年に結審した特別委員会であります。

そこまでです。終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 後段の部分をお答えいたします。

役場庁舎に関しては、開発センターも当時含んでおりましたが、公共施設等再配置調査特別委員会でいろいろ議論をなされたと。当然それにつきましては、特別委員会の報告は本会議で委員長報告がなされまして、本会議の採決の下になされるということは承知しています。そういった中で暫定移転の話も昨日でしたか、町長申し上げましたが、議会のほうでは暫定移転、場所については役場庁舎裏。あとその暫定移転についてのお話ありました。ですが、平成23年7月末の新潟・福島豪雨災害を受け、町長としては暫定移転をしないで、災害復旧に全力を尽くすんだということを町長が申し上げまして、そういった中で暫定移転にしないという方針を了解いただいて、現在に至っているというのは、昨日でしたか、町長が申し上げたとおりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 私のほうから申し上げますけれども、23年の7月の豪雨の災害の後で、今、総合政策課長が言ったとおりでありますけれども、7月の14日に朝日地区区長会から陳情が出まして、併せてこの中学校の活用ができるかどうか。荒川設計所で来ていただいて、特別委員会で調査をしていただきました。そして、3月の定例会で特別委員会の委員

長報告がなされているわけです。それは暫定移転でございます。以上です。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） お尋ねの役場庁舎に関します設計の支援の業務であります。酒井議員おっしゃるとおり環境システム研究所に委託をしております。これあの、町に、こういったことに関しまして専門的な知識のある職員がその業務に従事できないということから、様々な方向から、発注のための、あるいは設計完了のための支援をいただいたものであります。これにつきましても成果品、先ほど議員おっしゃるとおり頂戴をしております。検収もしております。そういった結果であります。これもあの、ご存知のとおりであります。残念ながら不落・不調となったということでもあります。業務は仕様のとおりにしていただいたと認識をしております。

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 設計をされたのはアーキプロの吉松先生のところ、そしてあの、議員おっしゃるように、その支援というのは、町では災害復旧があったり、1級建築士が一人しかいない状況の中で、支援をいただこうということで、その支援のためのことで環境システム研究所をお願いをしたのは議員おっしゃるとおりでございます。ですがあの、今回の不落といたしますか、不調といたしますか、そのことは設計に問題があるとか、その支援に問題があるという考え方は持っておりません。先日申し上げておりますし、過去にも申し上げておりますが、鉄骨の問題だったり、鉄骨の制作の問題、冬期間の施工にあたっての考え方の相違であるとか、時期の問題等々含めた、そういった総括は説明させていただいておりますので、その設計が悪かったからどうだという捉え方はしておりません。

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今回の委託料の中に支援の分はないかということでしょうか。

今回は相手方をアーキプロとして予定をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 2回目であります。

12月の予算書の中に、コミュニティFM開設調査設計業務委託料263万5,000円

があります。当時、総合政策課長の説明だと、あくまでも調査予算であるという話でした。ところが、今回の繰越明許のところになると、説明が変わっております。コミュニティFM免許申請に掛かる費用であると書いてある。これ、我々に説明したのはあくまで調査予算です。しかももめました。かなり。良いか・悪いか別にして、説明不足じゃないかという議員が大勢いて、結果的に採択になりましたが、その後、当局から委員会にまったく説明もなく、今回、繰越明許に至っているわけですが、良いか・悪いかの是非はどうでもいいんですよ。みんなで話し合えばいいんですから。必要ならやる。不必要ならやらない。しかし、こうやってあの、いわゆる説明というか、注釈が変わってくると、まったく別の予算でなかったかと。200万は調査設計予算であって、免許申請に掛かる費用が62万7,000円だちよほどいいくらいかなと。200万と63万5,000円だからちよほどいいくらいかなと思ってみているんですが、この議会に説明を間違ってしまったのか。わざとしたのか。大演説をあなたは当時されまして、我々を納得させようと一生懸命努力しまして、納得した人が6人、納得しなかった人は5人というぐらいに拮抗した状況で可決された予算です。これ、まったく別の予算でなかったというのは、12月の予算書の中にも説明のところにもそう書いてありますよ。開設調査設計業務委託料って書いてある。どこにも免許申請業務とは書いてありません。わざと漏らされたのか、言いそびれたのか、いろんなことがあるかもしれませんが、その説明だけお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

〔演説はしなくていいぞ〕と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） 演説はしないで説明に心がけたいと思います。

12月にコミュニティFM局の関係は、その予算をいただきました。そのうえで今回、契約を結んで、当初の設計をいたしました。そうすると残余、残額等ございます。そういったもの含めて、それは開設の準備ということで予算を執行しないで予算残として今回繰越しで、繰越明許費の中に載せておるものでございますので、それはまた別途の契約になります。そういう考え方で分けております。

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） FMコミュニティ局を開設したいという考え方があって、まずその前段として設計の予算をお願いしましたと。お願いする中で、当初、そこまでできる、

結果として予算に、今回、見積もりとったところ、予算が低く抑えられてますので、その契約はしましたと。あと開設に向かっては、そのまま契約を結んでしまえば、それは今、5番議員おっしゃったようなご意見ありますので、その分は未執行のまま繰越したと、繰越をさせていただきますということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いや、あの、その間に、そんなことなら委員会に説明する義務があったんじゃないですかね。委員会で聞いたかい。委員長。

〔「聞いてません」と呼ぶ者あり〕

○5番（新國秀一君） 誰も聞いていない。あれだけもめたやつで、良いか悪いか、どうかわかりませんが、ちゃんと説明してくださいと注釈がついた予算で、尚且つその内訳、説明が変わるような予算執行で、こうやって繰越して本当に良いのかどうか、私は疑問です。これについてはちょっと認めたくないなという気持ちで今おりますが、私から言わせればまったく別の予算に思えてきます。最後ですので、それだけで結構ですから、委員会に説明しなかった理由。この説明、12月の予算の説明とここに載っている事業内容及び理由。この違いをもう一回、わかりやすく一回教えてください。最後ですので、丁寧をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 町にとってこれから必要だという考え方から、町にFMコミュニティ局がほしいということで、そのための前段の設計予算を12月議会でお願ひしました。いろいろご意見あって、6対5だということは当然そのとおりです。そういった中で、今回は契約をいたしまして、その設計の、調査を含む設計の部分の予算については契約を結んで、現在あの、3月末を目途に今作業をしていただいております。それが一つ。

あともう一つとしては、我々としては、その時も説明しましたが、FMコミュニティ局をつくりたいという想いはございました。ですが、そういった様々のご意見の中から、開局免許申請の部分を執行しないで繰越して、設計関係が3月末にちゃんとできますので、改めてではあります。担当委員会に説明して、その設計結果を説明して、そのうえで開局免許申請、いろいろ、母体の問題、運営体制の問題、維持費の問題といろいろご意見いただいておりますので、そういったご意見をいただいて、その開局免許申請の予算を執行するか否かということにしたいというふうに考えております。

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 12月議会で、ですからあの、

〔「12月議会の後だぞ」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） 後は今、契約結んだ段階で、まだ成果品あがってきてませんので、説明はしておりません。でき次第、説明をしたいというふうに改めて考えております。

○議長（齋藤邦夫君） まだあるようでしたら、暫時、5分間だけ休議します。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時27分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） ページで言いますと16ページ。先ほど、政策課長のほうから、大変に伸びたと、嬉しいご報告がありました。実際これ、何項目ぐらいのあれで、どれがどれだけ伸びているのか。そして、もし、もっと伸ばす施策として、もうちょっとその、なんですか、どさっと、例えば一年分であるとか、そういったことが大変、世の中に受けておりますので、どのようなお考えなのかをお聞きします。主語が抜けていたというお話がありますので、自然首都只見応援基金、いわゆるふるさと納税の件でございます。よろしく願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 16ページの自然首都只見応援基金寄附金。今回、563万円増額しておりますが、これ説明の中でも申し上げましたが、平成25年度はふるさと納税の金額が306万6,000円ございました。平成25年が306万6,000円。寄附件数としては48件ございました。平成26年度は寄附金額が234万5,000円。寄附件数が86件ございました。これが平成27年度、これがあの、ふるさと納税で今、1番議員おっしゃったように、はちみつであるとか、様々なものを提供しておりますが、その後、農林振興課が中心となって、只見のお米を追加したところ、非常に伸びが著しく、昨日現在が、金額が1,091万4,000円。1,000万超えました。そして件数が487

件というふうに大幅に伸びました。ただ、今は基本、1万円以上の寄附金に対して4,000円相当のものを返礼するということになってますので、今はお米、農林振興課と5キロ、二つやってますけども、たぶん、今、議員おっしゃたのはたぶん、それをもっと、30キロとか、もっと一年分とかということだと思います。そういったこと。あと併せて観光商工課のほうで今あの、地元の企業、カメラ関係やっているところもありますので、地元の企業等で、例えば50万だったら、4割ですから20万円相当のものを返すとか、その地元の企業にもそういった提携を現在、観光商工課のほうで呼びかけております。ですから、それにつきましては、今後、議員おっしゃる方向で、もっとバリエーションといいますか、金額的にも1万一律じゃなくて、そういったものを研究して増やしていきたいなというふうには今、内部で相談しております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） よく新聞に、全国のその特産品とか、そういったもの、よく話題になっておりますが、やっぱりその、最終的にはこう、ある程度、保存のきくものが受けてくるのかなという感じがします。やっぱり、僕の同級生なんかも都会にいますけども、なんでもっと早くやんねえんだとか、そういうことも言われたこともあります。これに今度加えましてというか、もっとバリエーションというお話もありましたが、ありますけども、やっぱり、例えば誘致企業もございますが、なかなか商品にできるものはそうは数はないかもしれませんが、是非、拡大をお願いします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員おっしゃる方向で検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

山岸フミ子君。

4番。

○4番（山岸フミ子君） 25ページ、すみません、24ページ、25ページにも亙ってですが、朝日振興センター、それから明和振興センター、只見振興センターというところで、地域づくり交付金がありますが、そのところで、只見振興センターが60万4,000円。明和振興センター74万。それから朝日振興センターが179万円ですね。の、これは減で

すから、使われなかった、上程してあるけど使われなかったという金額だと思いますけれども、1回目はこれ、通知、おしらせばんで通知をされるとだと思いますけれども、その後、この、これだけの金額が使われないということです、その集落によってはいろいろなことがあるかとは思いますが、そこら辺の経過と、これ、去年もこの問題で出したと思うんですけども、そここのところをちょっと聞きたいと思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） ただ今の質問ですけれども、朝日振興センターのほう飛び抜けて地域づくり交付金のほう残額が出ているというお話です。これにつきましては、おしらせばんのほうでも広報しておりますけれども、振興センターのほうにつきましても区長連絡会というのがございます。その中で、集落のほうで、なんとかあの、今、これだけの金額が余っているので使ってくださいということ呼びかけております。それ以外にも区長さんいらっしゃったり、あと集落の代表の方いらっしゃることがありますので、その度ごとにお声掛けをしているんですけども、なかなかあの、どういものをやったらいいかというようなことで、悩ましいところがあるという話を聞いております。そのほかの振興センターのほうでも実施しておりますので、各集落のほうでどんな取り組みをしているのかということで、その資料を渡したり、こんなことはできませんかというようなことで提案もしたりというようなことをしておりますけれども、残念ながら、平成27年度、220万の支出ということで、残り残額が不用額となってしまったということになっております。新年度につきましては、今のところ、使っていない集落が2集落あります。28年度までの事業なものですから、残りの交付残額ありますので、そちらのほうを全て28年度のほうに計上いたしまして、できれば全部使っていただきたいというようなことで区長のほうにも申し入れをしておりますので、ご理解いただければなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 区長連絡会ということで、連絡をしながらやっているということですが、そこからどういうふうにか、区長連絡会から末端の住民まで届くのかなという感じはしますが、住民は後から、こういうのがあって、こうだったらこういうふうに使いたかったなという、後から出てくることがあると思うんですけど、これから住民に、最初1回だけね、そういう、ありますけれども、その後のフォローというか、そういうものはどう考えておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 区長連絡会だけではなかなかあの、集落の方にお話が通じないんじゃないかというようなお話ですけれども、こちらといたしましても、区長だけでなく、いらっしゃった方、区長さんのほうからお話ありませんでしたかとか、あとは総会の折とか、そういうところでお話を出してもらうようお願いをしております。ですから、私が各区の総会に行って説明すればよろしいんでしょうけれども、なかなかそういうこともできませんので、区長さんを通じて、皆さんのほうにお話をさせていただいて、アイデアを出してもらおうという手法を取っております。申し訳ありませんけれども、これが限界なのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 蒸し返して申し訳ないですけども、先ほどの庁舎の話なんですけれども、一言、お断りしておきますが、私、なんでこういう質問をさせていただくかというのと、その、常にね、あらゆる事業において、できるだけ素晴らしい事業が、できるだけ良い事業が、どれだけ、できるだけ早く進められていくかというのを常に意識して考えているんですね。もしかしたら、こういった質問、一連の質問を聞いて、町民の方の一部には、なんかこう、手続き上の話ばかりしていると思われる方もいるんじゃないかなと思うんですけども、私は、少なくとも私はですよ、そういう視点では、妨げるようなことを言っているつもりは全然なくてですね、本当に良いものを速やかに造っていただくには、どういう進め方を、事業の進め方をしたら一番スムーズに、一人でも多くの人とのコンセンサスを得ながら進めていけるのか。そういう視点で物事を考えるからこそしているという認識で次の質問聞いていただければと思います。

今回、現設計を活かしたまま、設計変更をしたほうが、一から設計をやり直してもらうよりも、必ず早く、且つ、低予算で実現できる。今度こそ入札がうまくいく。という自信があるんですね。そこを確認したい。ここで言う、私が一から設計をやり直してもらうっていうのは、先ほど町長がおっしゃった、その基本構想から一からやり直すという意味ではなくてですね、あくまでも実施設計からの話なので、私はあの、設計者のこと考えてます。設計者の立場で、一から、またあの、全てこちらの要望に応えたものを、まっさらな状態から、構造から、デザインから、全てを一からやり直して造ってもらうスピードと、予算と、その設

計内容。そのクオリティ。スピード。それと比較した時に、今ある、かなり厳しい、きわどいこの状況で、現設計を活かしたうえで、設計の一部をあれこれやりくりしてもらおう中で、なんとかやってもらってという設計変更に対応する。これを比較した時に、私は正直ですね、正直、一から設計をやり直してもらったほうが、よっぽど皆さんの希望に適えたものを速やかに建てられるんじゃないかなって思ったので、すごく疑問に思っていたんです。だけど、町長がもしね、もし、現設計を活かした状態で設計変更をすることが確実に良いものが、より早くできると断言されるのであれば、私はそれでもいいと思います。でもそこに一抹の不安をすごい感じているんですよ。私は良いものを早く造ってもらいたいんです。それだけなんです。ただ、町長があまりにも、その、手続き上、手続きっていうか、その手法ですよ。物事、何でもそうです。ビジネスでも何でもそうですけど、何か成し遂げて、結果を出すにあたって、やり方をひとつ間違えると、うまくいくものもうまくいかなくて、結局、遠回りになるんですよ。急ぐがあまり、全部がうまくいかなくて、結局、なんだ、最初からこういうやり方をとっていたほうが早くできたよねっていうことになるのを避けたいんです。本当に。町長も散々、ここまでね、5年もかかってこれかと思って、すごく落胆されていると思いますよ。私もすごいそう思います。だから、今度こそうまく行ってほしいんですよ。これ、3回目、入札して、もしうまくいかないなんて結果になったら、もう本当、残念で仕方がない。それだけは絶対に避けたいんですね。私。なので、この、私が先ほど言ったその、一から実施設計をやり直してもらおうやり方と、その、もうただでさえ苦渋の決断で、あっちを削り、こっちを削りってやりながら、一度つくってしまった土台をちょこっと変えることだけの設計変更で対応するっていうやり方でいいのか。そっちのが本当にいいんですかっていう、そこをちょっと、いま一度、町長の想いとか、私、直接、本当だったら、設計者の方との意見すら聞きたいぐらいなんですけれど、やっぱりそこはプロですので、こちらの発注者の意図がどうであれ、プロがこっちのほうが良いと言え、絶対、きっとそのほうが正しいんだらうなと思うんですよ。そここのところをもう一度確認させて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） すみません。前段で事務的なお話を少しさせていただきたいと思いますが、実施設計からというふうにおっしゃいましたが、やはり基本設計があって実施設計となりますので、私ども今まで承知しておる中では基本設計と実施設計は概ね一体のもの

であるというふうに認識をしておりました。そういった中で今般の設計であります、先ほどらい何回か申し上げましたが、25年にプロポーザルを始めて、残念ながら不落到終わった入札まで3年の月日を要しております。ですので、どこか省略あるいは短縮できる場所があれば、一定程度の時間は短縮できるのかと思いますが、実績としてはその程度かかったということをご理解をいただきたいと思っております。

もう1点、見直しのほうが安いということではありますが、これもあの、どっちへ進めるのがいいのかを検討するために、今現在の設計の見直しをさせていただきたい。石橋議員も今ほどおっしゃっていただきました。設計者の意見も聞いてみたいというふうにおっしゃっていただきました。そのためにはやはりあの、設計者と協議をする場を設けるための予算、これを必要とするということでもあります。そのうえで様々な検討の選択肢を設けて、多くのコンセンサスを得られるように、合意という話もしていただきましたが、今般、進むまでに、これまで何回も申し上げましたが、プロポーザルに始まって、その間、ワークショップもありました。様々、住民の方々のご意見も頂戴しての今の設計でありますので、これをまたあの、仮にですけれども、今の設計でない方向で見直すということになれば、その方々とのコンセンサスも必要になります。当然でありますので、早急に進めるには一度そういった検証もしなければいけないというふうに考えております。そういったことでもありますので、前段の部分、申し上げさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今度そういった中で見直した時に、現設計を活かした場合には、実際、今度の3度目の入札は失敗できないということであれば、それなりのやっぱり見直しなり、金額なりが出てくると思うんですよ。その時、そのこと自体が、これまでの経過を踏まえて、金額も踏まえて、中味も踏まえて、それでいいかどうかということの議論になろうかと思っております。

それからもう一つ。ここまできたならば、新しく最初からその設計をやり直してやったほうがいいというのは、諸条件がなかったらば、それもかえってスムーズにいくのかなという一つの手法だと思います。ただ、今度、そういった方向に転換した場合に、転換する、まずもって、現実的には町民説明会もやらなきゃいけません。そうしたことの流れと、そして今言ったように、実質問題は基本設計、実施設計という、そのプロセスの時間がどのぐらいかかるのかとか、そういった時に、その間、待てる、この庁舎が待てる、我々がいる期間の中

で待てる。そういった、どっちが本当に早めに到達するのか。そういったことを私は今回はきっちり詰めなきゃいけないんじゃないのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

3回目です。

○10番（石橋明日香君） そうすると、あれですかね、話し合いによっては、一からやり直すこともあり得るっていうお話に、先ほどの課長のお話だと聞こえたんですけども、そういう理解でいいのかしらということが1点と。あとその、町長ないしは当局の担当課のほうで、直接、設計者の方とすでにいろいろ話されているうえでの、こうした予算とか、現状の決断に至っているのかなというふうに思うんですけども、その話の過程の中で、設計者のほうから、こうするのが一番良いよという、設計者側のおすすめ案というか、こうするのが一番良いよという、そういう話っていうのは出てきてないのかしら。結局ですね、建築総額を取るのか。14億に拘るのかっていう点は、もう一度みんなで話し合わなきゃいけない話になってくるんだと思うんですね。結局、この現設計を活かしたうえで設計変更となると、おそらく14億円以内でやるっていう設計変更は、もう2度目の入札にあたるにあたって、やるわけですから、もうそれ厳しいと。それでは入札できないっていうこと、現実突きつけられているわけですね。なので、これ以上何をやるんだって、先ほどの私の最初の質問でも言いましたように、え、これ以上、何を、どうやるのっていうのが、ちょっと想像ができませんので、苦しいのかなと。そうすると、多少、値段、建築費が上乘せされてでも、要望を盛り込んだもので設計変更してもらおうっていうことになるのかなって想像するんです。そうするとですね、もし14億に拘るんだったら、始めから、一から設計をやり直して、その14億円内で収まる設計、デザインでもう一度作り直してもらおうっていう選択肢に一方でなってしまうと思うんです。なので、これはその、14億にまた拘るのか。それとも、現設計に拘るのか。あるいはそのスピードに拘るのか。クオリティに拘るのかとか、いろいろ、それぞれの想いがあると思います。でも、そこの根本的な話し合いなしに、これ、前に進まないんだろうなって思うんですね。それぞれの価値観も皆さん違いますし。町長は、この一年間に亘って、何が一番拘ったかという、14億っていう建築費にすごく拘られたわけです。拘ったが故の、この不毛な一年を送ってしまった感じですね。それを、今ここにきて、あきらめるといって、ちょっと方針転換されたっていうことなんですかね。いや、それがだめって言ってるわけじゃないですよ。あくまでも質問なんですけど。というのは、私自身はでき

る限り、予算に近い建築費を維持しつつも、クオリティをそこまでその、自然首都只見のクオリティを落としてまでの建設をする意味はないっていうふうに思うのは私自身の価値観でこれまでできたわけですからけれども、でも、そこを、クオリティを下げてでも、なんとか14億で収めるんだっていう町長の頑固さが今に至っている状態なのかなっていうふうに理解していたので、そのところが若干、変わったのかどうかというところと、その、結局、今日ね、ここの補正予算、認められるかどうかっていうの、皆さんこれ、心底この補正が納得されるかどうかにかかっていると思うので、ちょっと、私はその手続き云々というよりも、そういう、どういう方向で町長が進めていくのか、決断をしたのかっていうその意思を、ちょっと確認したいなと思ひまして、そこをはっきりさせないと、町民の方だって、何を視点に議論しているのかって全然わかんないと思うんですよ。なので、そこをまず明確にもう明言されたらどうかというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 当然これだけ、2回不落したわけですから、入札まで至らなかったわけですから、今回、また設計を見直す。その中でこの現設計を活かした場合は、やはり当然、14億ということでは難しいだろうというふうに私も判断しております。今、ちょっとこれも誤解ですから、申し上げますが、町長は14億に拘ったというけれども、14億までは議決をいただいたわけですから。不落になって、その後どうするかという時に、皆さんからも、いろんなその反対の中身のいろんな意見があったでしょ。一から出直したほうがいい。それから、もしくは、役場庁舎は職員の事務を執る場所だから大きなものいらないんだと。コンパクトなんだと。じゃあそれまでコンセプトをつくった、五つのコンセプトは何だったんだらう。私自身がそう思っていましたよ。私自身が14億に拘ったんじゃなくて、それぞれ、そういうことの意味が出たから、その中でできれば、なんとか実現したいなということで、私自身だって拘りを持ってやってきているわけですよ。それはあの、意見もいただきましたし。だから道中、また一遍、町産材であったり、新エネルギー等々やった。それをまた活かせばお金をかかるよねという話もしたわけなんですよ。だから逆に、そういう意味において、私は議会の皆さん方の考えを統一していただきたいというのは、反対か賛成かの数を聞いたわけじゃないんですよ。反対の理由がどこにある、皆さん方も視点を置いて反対しているのか。それが私、わからないからそういう意味で言ったんです。だから反対の7名だって、いろんな意見があるでしょ。その反対の中身が。そういうこと言ってるんであって、私自身

が、私は14億という中で、それは、お金、私はかけたくはないけれども、そういった中で、そういったことの話が出てきたなら、14億でなんとかやりたいなというふうに、その中でなんとか設計変更等々通しながらできないもんかと。それについては5億という乖離はなにも設計そのものに問題があって、5億の乖離が出たんじゃないんだという説明もしたはずで。そういった経過ですから、私は今般、これを、この現設計を活かしながらやった時に、14億を超えるかもしれません。その時に、それもまた議会の皆さん、町民の皆さんに、その選択をしてもらえるのか。反対なのか。そうだったらやり直したらいいということになるのか。じゃあ、やり直した時に、本当にじゃあ、やり直した時に、14億円以内でできる庁舎というのはどういう庁舎になるのか。そこまでだって考えなきゃいけないじゃないですか。だから、そういったことをやらなきゃいけないから、この予算を挙げさせて下さいと私は申し上げているんです。

〔「設計屋の話…（聴き取り不能）」と発言する者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 設計者との協議をさせていただいておりますが、やはり設計者、今の設計、元々の設計を、自分がお作りになった設計でありますので、そこをやはりあの、減額のために変更ということになりますと、おっしゃるクオリティの低下でありますとか、機能の若干の低減は免れない場合もございます。ですからやはり、かなりその辺は難儀をいらっしゃいます。逆に私どものほうから、こういったところどうですかというような提言も差し上げて、そういった協議をしながら、なんとかあの、2回目の設計にはこぎつけた状況であります。そういったことでありまして、変更の内容につきましては相互から出し合いましたが、そういったところでできるだけ、答えになるかどうかわかりませんが、双方ともクオリティを落とさない。予算は抑える。こういう協議をしてきたところであります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 私もこの庁舎のことについて質問いたします。

昨日、一昨日、一般質問。私が1番目からこの問題について町長等に質問して質疑を重ねてまいりました。その後、何人かの議員の方もこの問題で質問させていただきました。今日もこの問題で、これだけの時間を費やしております。そして、いろいろの話が出た中で、その今回の2度の不落・不調を受けて、町当局としては変わらぬ主張は、現設計を基に、それ

をたたき台にして、方向性を見定めるために今まで費やした7億から1億1,000万、1億2,000万くらいかかっているものを無駄にしないためには、現庁舎建設設計を基本に、今回の庁舎変更設計業務委託料1,296万を補正予算で計上したい。あくまでも総務課長の話では現設計を見直す業務委託料だと。この説明でいろいろ議論が白熱したと思っております。そして、今日も確認ができました。町長は去年の予算委員会で、3月の予算委員会で、私が委員長をさせていただいて決定した建設予算14億円。それを減額するというものが出ているわけでございます。ちょうど一年間、なんにもできない状態でここに来た。庁舎を落とす。そのいろいろやった結果ですから、それでよかった。それで、ああ、これでまた早く庁舎を造るためには、みんなでもう一回、町民も入れて、合意形成を図って早くまた造るんだなというふうに理解してました。でも、今私が言ったように、あくまでも現設計をどうのこうのという部分が出て、いろいろの意見が出ています。それは先ほど、町長の考え方も聞かせていただきました。これ、良いものを造るために議会と、我々議会と当局、町長と議論を重ねて、良いものを見出すための生みの苦しみだと思って理解しておりますので、私はこの議論はものすごく意味があると思います。でも、私、一般質問の中でも言わせていただきました。2回も不落を受けて、その時、不調を受けて、その後で出てきた建設、専門的にそういうものをやっている方の意見として、町長は先ほど、この設計に問題はないと申しましたが、その時、私は、これを聞いたという話、させていただきました。設計の専門家の意見として、今回のトラス構造、それから今回はH鋼とか、なんとかっていうふうに変わったとしても、鉄骨で、陸屋根式で、雪が3メートルも4メートルも上がるような、こういう設計で庁舎を造った場合、必ず何年も経たないうち無理があると。そうですよね。この、例えば校舎の跡地ですけども、これは鉄筋コンクリートだからそんなに伸び縮みはないですから、雪載せても大丈夫だと思いますよ。ある程度までは。でも、鉄骨ですから、やはり何メートルか乗れば、冬の間ずっと乗せておくわけですから弛みます。夏場は膨張して膨らみます。これを繰り返せば、昨日、一昨日も言わせていただきましたが、やはり防水関係に無理が生じて耐久性に問題があると。そういう指摘を受けましたという話も受けたところの話をさせていただきました。私が言いたいのは、そういうのも含めて、議会も去年の3月に、ちゃんと14億で庁舎を造ってくれということでここまできましたが、しかしながらいろいろのことがあって、今こういう状態にあるのは、やはり神様が、もう一回見直して、一から検討し直して、先ほど石橋さんも言いました。実施設計から。そしたら、いや、基本設計と

実施設計は一体のものだ。いいですよ。それでも。ともかく、あと基本構想で町民の意見、我々議会の意見、職員の意見、全て入れて、わざわざこういう入れ方で足枷つけるよりも、急がば回れで一回白紙に戻して、そして意見集約を一から、新年度から積み重ねていったらどうですかということ、みんな言ってるじゃないですか。だから、ここはそうしましょうよ。それが一番早いというふうに私は考えてずっと言わせていただきました。

それから、昨日、町長が、最後の1番議員の、やはり庁舎関係の質問に対してこう申されました。庁舎建設は、もう、町長が言うには、7年後には、私もそれくらいで開通していただきたいと思えますけども、八十里越289の開通を見据えた、そして中心市街地活性化である駅前再開発事業や、それに伴う入叶津から只見駅前へのトンネル開通を見据えた事業だと。大切な事業だと。将来の只見町の玄関口になる、シンボルになる庁舎建設にしなければならない。私もそう思いますよ。なら尚更、7年待てとかという意味ではなくて、それも入れて考えないと、庁舎ありきで先造っちゃって、中心市街地、担当課長も町長も、商工会に頼んでやっていただいて、先ほどの質疑の中で、商工会で考える分は終わって、それを受けて答申を受けて、今度は町が中心になっていくと申されました。私も一応、商工会理事やらせてもらってます。見せていただきました。その時の商工会の中心市街地のその図面に載っている役場庁舎の位置と、今回、町が発注した、建設業者に示された役場庁舎の位置は違いますよ。検討する前に、町が出した位置から1センチも動いてません。中心市街地の中で検討された役場の位置とはほど遠いものがありました。何が中心市街地でやっているんだと。俺はそういうふうには思えませんでした。だから、昨日申されました八十里越の開通、そしてそのトンネルを、今回の第七次振興計画にもはっきり書いてありますよね。着手時期が後期になってますから、10年近く経ってからの話でしょうけども、その時に着手すると。トンネルを。今、駅前って書いてあるんですよ。ちゃんと計画の中には。駅前に最初から役場造っちゃって、それで、もし、かかるようなことになったらどうするんですか。やっぱり一緒になって検討していかなかったらだめでしょう。だから全体計画をまずここで、みんなで検討して、そして、後で後悔しないような計画の中で一つ一つ優先順位を決めてやっていくという考え方を持って、だから役場、後にしろという意味じゃないですよ。ともかくその現設計を引っ張っていくやり方はいかがなものかと思っております。ここはじっくりと腹を据えて取り組んでいきましょうよ。それが一番早いと私は思いますが、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。町長へのご質問ですが、私、ちょっと。

一つはあの、中心市街地活性化事業については、先ほどらい申し上げているとおり、町も入ってますけども、商工会が中心になって作ったと。さっき、どなたかのご質問で観光商工課長も答えてますが、まだそれ、決まったものではありません。基本的な構想です。考え方です。ですから、それを今度、町が主体的になってやってくという段階になりますということをご再三申し上げております。そして、そういった役場庁舎の建設計画があるんで、県の建設事務所も国・県道の拡幅改良に合わせて駅前までの県道拡幅工事をするという運びになってます。そして、あそこの役場前の交差点は、大型車がまわるときに大変苦勞しております。道路の拡幅と併せて隅切りを設ける。当然、役場庁舎の部分は用地を提供してほしいという話が内々にあります。そういったことで、そうなれば当然、旧役場庁舎が解体した後にその土地を提供しなければ、土地を生み出すことはできません。そして、斜めかどうかということですが、一度引っ越しするんであれば、商工会のほうを中心に作られた、役場庁舎をまっすぐにしてということにはできるかと思えます。ですが、考え方は、新しい庁舎ができたならそこに引っ越すという考え方でやっていますから、あれをまっすぐにするると新庁舎とかにぶつかってしまいます。ですから、あれをまっすぐにすることは技術的にできません。ですから場所としては、あの場所で用途を果たすということは、関わっていただいた日大工学部土方准教授とも直接話してありますが、用途を足すということが大事なんで、あれが少し斜めかまっすぐかというのは、大塚議員は商工会が作った図面と違うんじゃないかと。違います。ですが、それをまっすぐにするんだったら新庁舎を壊さなければいけません。そしたらあの、1階の部分にはコンピューターだったり、いろんなものが入ってます。じゃあ、それをどこに移し替えるんだ。それはまたいっぱいお金をかけて造る。新しくできたらまたお金がかかる。そういうことはお金もったいないですよということで新しい庁舎ができたらいっぺんに引っ越ししようという考え方でやっております。

あとは、一から出直しという話も大変、良い話のように聞こえますけど、申し訳ありませんが、やっぱり、その町民説明会の中でもあったように、やっぱり町民の町民税は、先ほど増えたという話もありましたが、年間1億3,000万。町民の方々が一生懸命働いて町に納めていただいている金が1億3,000万。そして、それをほぼ、地質調査であるとか、役場の裏にあった車庫も解体しました。役場庁舎を想定して。それもみんな一つ一つ議会の了解を得て進めてきたわけです。そして、トータルでまたそれに匹敵する1億1,000万

余りのお金、大切なお金をかけているわけです。それを一から見直すのであれば、そのお金はどうするんですか。そのお金をどういうふうに町民の方に、ああ、見直し、やむを得ないよねと。1億1,000万、1億2,000万、もったいなかったけど仕方ないよねという理解をいただけるような説明をしっかりとできなければ、いきなり一から見直しといっても、我々は本当にこういう議論をさせていただきながら月々のものいただいておりますけども、本当に民間の方だったら、ちゃんとそれが売上げに直結しなかったら大変なことになってしまいますから、その辺のことはやっぱり本当に、生活感覚っていうか、当たり前のことですが、本当に、やっぱり、主婦感覚っていいですか、その感覚を忘れては我々はいけないというふうに思っていますから、当然、予算の執行についてはより留意しなければいけません、そういった議論もあつたうえでのそういったお話であれば、尚わかりますけど、そこら辺の議論が、大変失礼ですが、欠落した中での、一足飛びのような話をされても、なかなか我々、実務を預かる者としては非常に難しいものがありますねというふうに言わざるを得ません。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 大体、今、代弁してもらったように思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） まずあの、前段の現設計を基本に見直すということでのお話であります、お急ぎをいただいてありがとうございます。私もまったくそのとおりであります。急がば回れということもございますが、回る場合に、やはり今まで積み上げてきたものを、積み上げてきていただいた方々に、もう一回お返しをして、協議をして検証することは必要だと思います。それはまず1点、申し上げさせていただきたいと思います。

そのうえで設計の件であります、私も若干、その話は伺ったことがあります。設計者に対しましてそのことを申し上げれば、たぶん、対案は出ると思います。別な方から対案、こうすればいいんだよなという話も、その話では聞いたことがございます。ですから、そういったことを様々検討する機会を設けさせていただきたいという予算でありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、総合政策課長、それから総務課長の答弁ございましたけども、だから一から見直すっていう意味も、まるっきり白紙から積み重ねていってという部分は先ほども質疑の中で出た、基本構想とか、そういういろいろの町民の考え方とか、我々の考え、

そういう部分は、全部、それはそういうふうに積み上げていくんだから、変わったものには
ならないですよ。ただ構造的に私が今言ったような、その陸屋根の構造をどうするだとか、
そういう部分を考えたら、一回、今の部分はある程度なくして、なくしてというか、もう一
回積み重ねる。今あるもの、一回、洗牌なんていうとおかしいな。積み重ねるといふ、積み
直すっていうようなところからやるのが一番早いよと。もう最初から変なイメージだけ残し
ておいたところからちょっと直すようなことはいかがなものかって言ってるんですよ。その
辺のところは全然、いくらやっても噛み合わないなっていうのは、議論の中で感じています。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。やっぱり、さっきあの、10番議員、大事なこ
とおっしゃっていただいたなというふうに思います。やっぱりあの、クオリティー、品質つ
ていいですか、中身か、あとはお金かと。それが両立すれば一番良いわけです。それがやっ
ぱり、東日本大震災等様々なことがあって、やっぱり鉄骨の組み立てる人が、どうしても複
雑な鉄骨構造は敬遠するということが後のヒアリングでわかりました。ですから、鉄骨が何
トンだからいくらということは設計できますけども、普通だったらできるんだけど、今の東
日本大震災以降、そんな手間のかかるのは、ならば敬遠したいよねということがあったとい
うことがわかってます。ですから、本来は自然首都只見を標榜して、ユネスコエコパークの
登録になったわけですから、本当に石橋議員おっしゃるように、自然首都に相応しい庁舎、
決して華美ではなくて、華美ではなくて、そこに防災拠点であったり、地域の振興、只見線
のこともあります、駅前もあります。やっぱり賑わいを取り戻せるものにしていきたく
いというコンセプトはまったくそのとおりで、皆さん、そのことは、少なくとも一度はよく
共有されたはずですよ。ですが、その後、物価の高騰、制作費の高騰があって、なかなか予算
が厳しいと。認められた14億円の中でなんとかしたい、なんとかしたいというふうによ
ってきたわけです。ですがそれが、おそらくさっきの10番議員のほうから見れば、それが、
なんとかしたいというところが、どうしてもウエイトがお金のほうにいつてるんじゃないの
と。クオリティーのほうがどっちかというとならば2番目になってんじゃないのという印象でさ
っきご質問されたなというふうに思います。ですから、町長としては、一旦、今回、14億
円の、私は繰越できますよという、財政的なことは言いましたが、町長としては、一旦、様
々な意見もありますから、一旦ここは、苦渋の選択だったと思いますけど下ろすと。そう
いった中で改めて、それ、一から見直していっても、どこまで、現実的な見直しはどこまで

るのかということが必要ですから。クオリティーを極力下げないで、予算をなるべく14億円以内、もしくは14億円に近づけるような努力。そして、そういったことを考えていくにあたって、先ほどらい総務課長が説明しているように、1,300万弱の予算をお願いしているということですから、それが出た中で、また今、先ほどらいいただいているご質問、ご質問といえますか、協議の場ができるわけですから、どうか、一から見直すと言っても、一ってというのはどこまでだという話になりますけど、そういった場を与えていただくためにも、是非この予算は認めていただいて、本当に胸襟を開いて話し合いできる場をなるべく早く持ちたいなと思っておりますので、僭越の部分もありましたが、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 3回目です。

○9番（大塚純一郎君） いや、だから、本当に、この予算のあり方なんだよな。考え方が。同じなんだよ。求めているものは。考え方としては。

それから先ほど、総合政策課長、ちょっと俺、ムカッとした部分あるんだけど、町民税の話。そうですよ。町民税。本当に今のこの町で言ったら、個人町民税1億3,000万の、法人町民税2,500万。1億5,618万9,000円というのが確定した今回の町税であるわけだよな。だから、これが町の、もう基本的なボリュームであるわけですよ。考え方としては。我々がここで町税として。だから本当にお金は大切なんです。だから庁舎を造るのに、町民の声として、町民説明会を3地区でやって、先ほど、昨日も、一昨日も出ますけども、その声として、全部挙がってないですよ。挙げ良いのを挙げているし、別の意見も聞いてますよ。そういう中で、本当に、その町民の声を考えた時、その、ずっと説明の中で、今までかかった1億何千万の金を無駄にしないために、それは絶対無駄にはできないですよ。それは。無駄にできないけど、それを無駄にしないが為に重要視して、そしてそれ以上に、予定以上のものに金がかかっちゃって、そして後で後悔するっていうことが絶対あっちゃいけないわけで、そのために、先ほど一番先言わせてもらったように、この議論、白熱、本当にその、ここで今、止まっているようですけども、ここの議論が大切で、そして、じゃあどうすんだっていう部分は、やっぱり合意形成してからでないと、本当、将来、町長だって、職員だって、我々だって、いつまでもこの立場にあるわけじゃないわけですから、バトタッチした時に恥ずかしいような顔したり、本当にどうしようもないような状態だけはいくらもつくりたくないと思っております。だから、自分の考えで、それをできるだけ通していただ

きたいし、町長もそうでしょ。そういう考えでしょ。でも、昨日、一昨日の一般質問でも、やはり歩み寄り、できるところは歩み寄ったり、考え直すところは考え直したり、それをしていかなければならないと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） なかなか、今日もいろいろと、昨日に引き続きの話になったわけですが、要はあの、求めるところは同じだと。可能な限りの限られた財源の中でクオリティーも維持したいと。そのために私は今の設計のところをまた改めて見直すというところが大事なことだろうなということを再三、先ほどから申し上げてさせていただいているわけです。そこで先ほど大塚議員がおっしゃったように、鉄骨関係の技術的なこと。それはまた、ある、ひとつ課題があるのであれば、当然、それに対応する技術もまたあるでしょうし、でもそういったことの議論の、14億の議決をいただくまでの間で、随分、3年間かけて議論したなというふうに私は思っているわけです。ですから、今度また、今回、私が補正予算をお願いして、またそこを踏まえて議論させていただきたいというのは、あくまで今回の現設計を活かす結果になるようになるか。やはりここは、今おっしゃっていただいたような形の見直しになるのか。その判断をするためにはやはり、今の現設計を踏まえた中でどういうことになっていくのか。これがやはり私は、これまで積み上げてきた形に対するひとつのけじめといえますか、それが無い中で、今、議員がおっしゃるような一から見直しというスタイルということには、なかなか、いかないわけなんです。そういった意味で、おっしゃっている意味も、我々が求めているのも変わりはなく、どこまでいったって、この現設計を見直し、見直し、そして、なんとかこれを活かして云々だということまで私申し上げているわけではありませんから、先ほども言ったように、その見直し流れの中で金額も変わってくるでしょうし、課題もまた出てくれば、それをどう対処するか。そこを踏まえなければ、やはり次のステップ、今言った一から見直しという切替えのものにもなかなか、そうはいかないんじゃないのということを申し上げているわけですから、どうかあの、今般、そういう意味での補正ですから、そういった、今あの、それぞれの議員の皆さんが心配して、一日も早く、そして且つ又、良い建物を、そして且つ、可能な限りのお金の中で造っていくというコンセンサスを得るためのひとつの予算だという意味合いも含めて受け止めていただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） なければ、質疑を打ち切りますが、いいですか。

これで…

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 動議。

○議長（齋藤邦夫君） どのような動議ですか。

○9番（大塚純一郎君） はい。

議案第26号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議であります。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、動議が提出されました。

1名以上の賛成がございますので、この動議は成立いたしました。

本案につきましては、お手元のほうに動議の内容を配っていただきますので、これを本案と併せまして議題とし、提出者の説明を求めたいと思います。

動議提出者については演壇のほうに出て、ひとつ説明をお願いいたします。

〔9番 大塚純一郎君 登壇〕

○議長（齋藤邦夫君） それではあの、提出者の説明を求めます。

○9番（大塚純一郎君） 議案第26号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議であります。

この動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

修正案を説明させていただきます。

議案第26号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第4号）の一部を次のように修正する。第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。歳出。2款、総務費。1項、総務管理費。補正額13億2,338万4,000円を13億3,634万4,000円に改めるものでございます。裏に移っていただいて、平成27年度只見町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書。歳入歳出補正予算事項別明細書。1、総括（歳出）。2款、総務費。補正額13億3,019万2,000円を13億4,315万2,000円に改めるもの。

合計で11億6,312万4,000円を11億5,016万4,000円に改めるものでございます。補正額の財源内訳は一般財源で2億28万9,000円を2億1,324万9,000円。マイナスですね。予備費。13予備費で、補正額448万4,000円を847万6,000円に。合計額で3,358万7,000円を4,654万7,000円に改めるものでございます。

次、3ページの歳出。款2、総務費。項1、総務管理費、一般管理費。補正額14億1,829万1,000円を14億3,125万1,000円に。合計で3億529万9,000円を2億9,233万9,000円に。一般財源2億4,829万1,000円を2億6,125万1,000円に。金額で、節の金額で1,676万1,000円を2,972万1,000円にするものでございます。説明として、一番下にごございます庁舎変更設計業務委託料1,296万円をゼロに減額するものでございます。

最後のページ。予備費でご覧のような金額訂正であります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから修正案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 庁舎については、いろいろな議論があり、いろいろな時間があり、そしていろいろなお金を使って今まで来たということは、提案者も、我々ここにいる議員も、みんな、よくわかっているという中身であります。ただ、いろいろ振り返って考えてみますと、役場庁舎は耐震に問題があるからスタートしたと。提案者はこういうその、今まで設計をなんとか見直してやりたいという町当局に対して、設計予算はだめだと、減らすといったような動議を提出されましたが、だったら、提案者は今後どのような形で役場庁舎を進めるのか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 大塚議員。

○9番（大塚純一郎君） 先ほども申しましたとおり、昨日、一昨日の一般質問から、そして今回の質疑の中でも出ております。やはり一番最初、新潟地震、山古志の地震の時、その後の庁舎の耐震診断の結果。その結果を踏まえて、議会で特別委員会ができ、そして、先ほど7番議員もおっしゃっていましたが、その時の委員会としては、暫定的に、まずその危険

なところから職員と来訪者の安全安心を確保するために、暫定的に大丈夫な公共施設に移転をするという結論が出ました。それで当局もその方針を持ちました。そして、それをしながら、

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○9番（大塚純一郎君） だから、それをしながら、それをしながら庁舎を求めるということでやってきて、そして、だからあの、こういう状態になった場合には、やはり、今まで5年もかかってきましたけども、この5年の中で地震がなかったのが、本当に幸せなことだと思いますよ。これ、起きてたら大変なことですよ。これからだって、今急いでやっていくのにあたり、もう明日にもなるような、あの地震がきたら大変な状態なわけですから、とりあえずは安全を確保しながら、そして一日も早い新しい庁舎を求めるといようなことを、先ほどらい議論したようなことを重ねて、それに向かってやっていくと。それしかないわけですから。ただ、手法としていろいろ議論はありましたけども、その部分をともかく、考え方としては今の現庁舎、あの現設計を基にやるのと、一から積み直したほうが早いという意見が二つあったわけですから、そういう部分のことをやっぱりやっていくということだと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

6番、小沼信孝君。

〔「…（聴き取り不能）質問したんですよ」と発言する者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） すみません。失礼しました。

質問のある方、お願いします。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 3回で打ち切りですか。

○議長（齋藤邦夫君） 一応、3回ということにお願いします。

○2番（藤田 力君） それは何かで決まっているんですか。

○議長（齋藤邦夫君） いや、決まっているということではありませんけれども、通常、議案については、通常…

○2番（藤田 力君） 通常。動議でしょ。これ。

○議長（齋藤邦夫君） 動議です。同じことです。動議も質問と同じですから、同じ扱いをいたします。そのようにお願いします。ですから、一般の議案と同じように取り扱ってください

い。

○2番（藤田 力君） 私、提案者に質問したのは、どのような形でっていうのは、それ言え
ば、提案者は勿論その、これから、例えば設計をお願いしてとか、そして大体どのくらいか
かるのかとか、そういったことまでお話してくれるのかなというふうに、私は期待して質問
しました。でですね、あの、ここからいきますが、提案者は具体的に、具体的にですよ、今
までの過去の経過は、皆さん聞いてますので、傍聴者の皆様も聞いていると思いますので、
いいと思います。ここから具体的にどのように進められるのか。あるいはその期間はどのく
らいかかるのか。そして、先ほどらい、あなたも言ってました1億2,000万ですか。町
民から集めた税金が云々かんぬんというお話をされましたよね。それに対してどういう説明
をされますか。

〔「提案者の説明を聞いたときに、おらだれ、遮られちゃったんで、議会
として経過がわからないではだめなんで、修正者の説明を途中で…
（聴き取り不能）」と呼ぶ者あり〕

〔ほか不規則発言多数あり（聴き取り不能）〕

○議長（齋藤邦夫君） 提案者、一応、説明したと思いますけど。

説明しましたから、今、質疑に移っているわけです。

質疑、いいですか。2番目。

〔不規則発言多数あり（聴き取り不能）〕

○議長（齋藤邦夫君） 継続してください。

会議規則上で3回となっています。

○2番（藤田 力君） それは聞きました。

○議長（齋藤邦夫君） 特に議長が許す場合はありますけれども、一応、3回ということでご
理解ください。

2回目の継続でよろしいです。

〔不規則発言多数あり（聴き取り不能）〕

○2番（藤田 力君） ごちゃごちゃしましたんで、もう1回、お互いに冷静に聞きましょう。

具体的に、どのようにこれから進められるのか。一つ。そして、日程的なものが一つ。あ
とどのくらい、今まで5年もかかったんだから。これを例えばゼロからやるといったような
ことがあるのであれば、あと5年かかるわけですよ。そんなこと、日程的なこと、二つ目。

三つ目は、その1億2,000万、3,000万を町民にどのように説明されるか。三つ目。私だけでなく、両隣も聞きますから、徹底的に聞きますから、教えてください。

○9番（大塚純一郎君） 具体的にとおっしゃっても、今まで議論の中で、だから、これからのやり方に対して、今回の出し方でなくて、もう、新年度予算において、それで挙げただいて協議しましょうというのが根底にあるわけで、私は全ての部分をやってんだったら、もうとっくに庁舎できてますよ。そんな言い方をされれば。今までだってできていたと思いますよ。

〔「これからのことを聞いている」と呼ぶ者あり〕

○9番（大塚純一郎君） だからこれからのことは、先ほどらい言っているとおりに、ずっと議論している中で、ちゃんと聞いていただければわかると思うんですけども、やはり、新年度の中で、そして新たに積み重ねる方式でやった方が早いですよということを提案させていただいておりますので、そのようにやって、一日でも早い、やはり町民が納得するような庁舎建設をしたいということでもあります。

〔「お金の説明はどうされる」と呼ぶ者あり〕

○9番（大塚純一郎君） お金の説明っていうのは、どういう…

〔マイクなしで発言（聴き取り不能）〕

○議長（齋藤邦夫君） 2番議員、ちょっとあの、申し上げますけれども、この修正提案ですから、修正提案ですから、それまで具体的なことを求めることはちょっと無理かと思っておりますので。

〔「議長、質問しろって言ったんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） いや、質問でも、質問は、今、提案者の内容について、ひとつ質疑してください。

○2番（藤田 力君） 私は内容について、質疑しているというふうに思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、

〔「議長。（聴き取り不能）の動議」と呼ぶ者あり〕

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○11番（鈴木 征君） この修正動議出るとは思っておりませんでしたけれども、当局から今回、28年度の補正予算が提出されました。その内容は、既に委員会でもいろいろ議論しましたし、全員協議会の中でも議論されたのがたくさんあります。そうして本会の中で、や

はり質疑をし、議論をし、そして、議長はこの件について、みんなの意見を聞いたんだから、採決していいんですよ。そして、採決の中で反対・賛成の議論をやる中で、今、力君がおっしゃったようなことが出るんですよ。修正動議の中で、このような発言をされなければならない。そして答弁しなければならないというのは、議長がやはり、この質疑、打ち切り討論に入りますと。討論入りますという中で様々の意見が出るのが通例なんで、やはり私は、一通りの意見を聞いたから、討論もしない。採決もしない。その中で修正動議を、修正動議は、議長は皆さんの意見を付したから、聞いたから、やごろいいから出せよというようなタイミングをみながら、動議が出されたように私は思うんですよ。だから、動議の出された中で、私も議事進行の中では動議を出して、この修正をゼロにすべきであろうという動議を出そうと思ったんだけど、議長は修正動議を認めて、そして、今説明を受けて、今、力君の説明になっているんだから、やはり、先、一歩進んだやり方をしているから、こういう結果になって、私が議事進行の動議をさせていただいたわけでありますので、一応、その点をお諮りしながら、やはり議論をすべきなんですよ。議論なくして。それは委員会、あるいは全員協議会の中で説明されたって、反対だ、賛成だって言うようなんですよ。これは本会主義でありますから。しかも通年議会であるにもかかわらず、委員会の中で賛成・反対もできない。全協の中でも賛成・反対もすることできないんですよ。賛否とれないんですよ。普通ならば。それが、はいはい、なんていう声であります、私はやはり、この修正動議のタイミングは、前にやっぱり討論をさせるべきであったと。その討論の中で力君のような発言が出るのが筋であったろうというふうに思っています。

○議長（齋藤邦夫君） ありがとうございます。

それではあの、先ほどうっかりしまして、討論の話を始めましたけれども、質疑はここで打ち切りますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、ただ今の修正案に対する、いわゆる反対者の発言。これを許します。

討論です。

これから討論を行います。

反対者の発言を許します。

1番、中野大徳君。

- 1 番（中野大徳君） 私は、昨日の中で、一応、理解したつもりでございました。一般質問で。
- そして、今この動議に対して、今の時点で、これが皆さんの言う、一日も早く、安全な、役場庁舎に繋がるのか、甚だ疑問であります。よって、反対します。
- 議長（齋藤邦夫君） 続いて、次に、原案に賛成の方の発言を許します。
- 6 番、小沼信孝君。
- 6 番（小沼信孝君） 先ほどらい話しておりますように、これは新年度に改めて予算をとって、協議をして、その中で、再三、私も申しておりますように、必要なものまで削って予算を縮めて、将来、またそこにお金をかけるということにならないように、しっかりと議論をしていくために、補正予算でなくて新年度にやって、若干の時間もかかるでしょうが、やっていただきたいと思います。それで、今まで5年もかかったという話ですが、国立競技場、ダメにした後、すぐに新しい案が出ました。だからやり方によっては出るんじゃないかと思っていますので、それに向かってやるためには補正予算でなくて、新年度予算にとっていただいて、議論をしていただきたいと思います。
- 議長（齋藤邦夫君） 原案に反対の方の発言を許します。
- 3 番、佐藤孝義君。
- 3 番（佐藤孝義君） 私、反対の立場で討議をしたいと思います。
- 私は一番、皆さん、スピード感、スピードって言われて、今まで当局案に反対されてきたわけですが、私はここへきてですね、このやり方がスピード感があるやり方だと思いません。というのは、これは、私もこの業界に携わっておりました関係で、よくわかりますけど、そして話も聞いてますけども、結局、鉄骨やなんか、これはできるんだけど、今、人が足りない。こっち、施工班がないということで、なかなか難しいという話は、それはお聞きしました。ただ、これ、今まで積み上げてきたお金をですね、これ、去年の3月までの予算の時までは、みんな、全員が賛成した案件であります。それがたった一度、不落になったとか言ってですね、これ、今までの話の中で白紙に戻すような話、の話では、またこれ、設計からやり直しすれば、また7,000万、8,000万かかりますよ。時間もかかります。決して、この案がですね、スピード感があるやり方だとは思いません。決してあの、今挙がっている設計が、私自体、その問題あるという設計ではないと。ただ、あの、華美という話。あとクオリティーの問題。これ、最初からやり直せば、相当、クオリティーは落ちますよ。かなり落ちますよ。これは。ですから、これは、今、今の現設計を、あとはあの、内部の造

作とか、そういうことで減らせる分は減らすというやり方のほうが一番早い修正の仕方ではないかなというふうに思いますので、この修正動議には反対いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 原案に賛成の立場で申し上げます。

私はあの、昨年、第1回目の不落の後、様々、町民から受けた意見。それが原点になって今までいろいろ議論をさせていただいております。今回、2回目の入札不調ということで、住民の説明会も行われたと。様々な意見も出ました。本当にそれは参考になる意見だと思って私も実際、参加をしまして、実感として思っております。まず今後の手法としては、やはり今ある住民の意見をもう少し深めていく必要があると私は思っています。そんなに時間を要すものでもないとも思っています。ですからまずその辺を捉えながら、そして、様々の、予算の話もあります。本当に14億円でいいのだろうか。もっと落とせばいいのか。現状維持なのか。または設計は、現設計を見直していくのか。改めていくのか。いろんな話がまだこれからあります。その辺をまず協議をしてから、方向性を決めたいうで、予算、設計、話を早急に進めていくべきだということから、私はこの動議に賛成を申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、次に、原案に反対の方の発言を…

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 先ほど途中までやりましたが、反対の立場で申し上げます。

先ほど申し上げましたように、庁舎建築は、やはり、地震がくれば危ないといったようなことから、急いでやらなきゃならない事業だということがあります。先ほど、賛成討論に、新年度に予算を付けてというお話もございましたが、私はやはり、急ぐべきだというふうに思います。

二つ目は、中心市街地活性化事業との関係でございます。やはり、総事業費で5億円。そしてJRの再開通との関連も大きくある。そしてさらに福島県当局がこの交差点を改良してあげるといったようなお話があったそうです。こうしたものも、もう全て、この役場庁舎が新年度に予算を付けて、なんていうことでやっていけば、私は遅れると。去年の3月の定例議会で14億円を我々は満場一致で可決したと。その時の予算委員長は、今、演壇におられる大塚委員長だと。そんなことから、やはり1回・2回の不落で白紙になる。私は去年の11月9日の全員協議会で、皆さん、いろんな話をされました。私は夜帰っていろいろ考え

たんですが、一人一人のご意見が白紙にするだけの価値があるのかということをおは考えました。まったく、例えば、こういう、私の言ったことをやらないからと。そんなんでなくて、やはりこれだけのことを考えるのであれば、例えば自分が家を建てようと思った時に、1,000万で建てべと思ったら、1,500万の見積もり出っちゃったと。500万は削るなんねえと。そうなれば、車庫を二つ造ったが、一つにしぺとか、あるいは2階は全部完成させべと思ったが、半造作でやめべとか、それは我々の位置におろせばそんな話になると思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、なるだけ簡潔にお願いします。

○2番（藤田 力君） はい、わかりました。

町長だって、14億でやりたい。それは議会で議決してもらった14億円だからということとは、当然、私はあると思います。ですから私は、去年の2回目の入札に行くとき、14億円でやるということには私はそういう意味で賛成して、14億円でなんとか落ちればいいなというふうに私は思っていました。でも、残念な方向でした。ですから、私らは今考えなきゃならないのは、やはり、この前の2月の町長が開いた懇談会の中で、ほとんどの町民は、役場、早く造ってけろと。特に只見地区は私出たんですが、強かったですよ。ですから、なんでその、町民の声を議員さんは受け止めて、おられるとは思うんですが、今、イベントが近いんで、町民の方々とも接触は多いと思いますが、私のまわりにはそういうその白紙だとか、そういう話はほとんどないです。ですから、私は当たり前だけでも、住民の暮らしが良くなるように、皆さんも、町会議員はやっておられると、私もそうやっているということから、私はここを急いで建てるのが、ひとつには私は重要なことだというふうに思います。どんな議論をしても、100人が100人満足できるような役場庁舎なんかできるはずがないというふうに私ははっきり言って思います。ですから、私は今の提案には反対し、なんとか役場が、今言っているように、役場サイドで話を進めて、一日も早い役場庁舎ができることを期待して、私の反対討論を終わります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 様々なご意見があるでしょう。今、2番議員がおっしゃいました。只見地区では役場を造ってくれという意見が大半でしたと。

〔「もっと多かった」と呼ぶ者あり〕

○5番（新國秀一君） 全部が。全部だったという話も聞きました。しかし、その会場で、建設業界の知識のある、技術のある、長年のキャリアもある方が、現時点ではどんなゼネコンでも予定価格内で受注できる業者はいないだろうと。もう一つ。町内の建設業者のJVであっても、予定価格内では到底無理であると。この発言をなさったのをご存知だと思います。故に、今、私はその、今まで失敗してきた、入札に失敗してきた設計を引きずるよりは、ちょっと考えていただいて、根本的なところから見直したほうが良いのではないかと。大体、只見の建設業者が言ってるわけですよ。無理だって言ってるんです。だから、是非、私はこの予算を落として、新年度予算に間に合うように徹夜でもして、新しい設計を組んだほうが良いと思いますので、原案に賛成させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、原案に反対者の発言を許します。

発言の無い方からお願いしたいと思います。

発言の無い方。

続いて、原案に反対の方。

11番、言ってください。

○11番（鈴木 征君） この庁舎問題が、入札に、不調に終わったことから、飛行機ではねえが、着陸態勢さ入って、うまく着陸できるのかなというふうに思っておりましたけれども、いろいろ言っても仕方ございませんが、いくつか申し上げますが、町長は、言うことひとつ、きかねえからと。あるいは14億の独り歩き。あるいは庁舎に賛成する人は4人だよと。反対は7人だよと。この独り歩きもありました。入札の中で、落札されても、それとっても、契約議決の中では反対するよという声が大変強かった。これが一つ。新しい町長で契約するんだよということの議員の発言を自分なりに、鈴木征の耳にちゃんと、皆さんも聞いておるでしょうけれども、そういう世間の中での話がある中で、町長はそれにやはり耳を向けながら、今日、予算を出されたのかなというふうに思いますけれども、私は、いろいろ申し上げたいことはございますけれども、独り歩きしたことが14億と、7対4、あるいは7対3の話であつたらうなど。原因は。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

賛成の方、いらっしゃいませんか。

ほかに討論ありませんか。

3番、佐藤孝義君。

簡単をお願いします。

○3番（佐藤孝義君） 簡単にします。

5番議員、ちょっとあの、金額のこと言われたんで、私もまったくそのとおりだと思います。今の設計ではなかなか、きつい面があります。ただ、私は結局、それは、これから見直して、高くなるのか、安くなるのかっていうのは、これからの見直しのための予算ですということであって、それは素直に認めるべきではないかなというふうに思いますし、この建築っていうのは、その専門分野で、さっき説明ありましたが、工種、工種で全部見積もり取って設計の積み上げしてるわけですよ。それ、もう半年も経てばですね、設計単価がもうすごく動くんですよ。2月にあっても人件費も上がってますし、到底あの、14億でできる、今のままの設計ではないと思います。それはできないと思いますよ。ただ、削れる分は削る。でも私は削ってもらいたくない。それは何故かという、クオリティー落とすたくないんですよ。私の考えも。ですから、せっかくここまでお金かけて積み上げたんで、これは、現設計を見直して、落とせる分は落とすというやり方のほうが良いと思います。それで、もし良くなってもですね、私は現設計のほうが良いと。わざわざ町産材をまた4,500万足して、修正の案も出された経緯もあります。だから、それもありますので、絶対そこは譲りたくない。私としては部分です。ですから、この修正案には反対でございます。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、ここであの、討論打ち切りますが、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで討論を終わります。

これから議案第26号の平成27年度只見町一般会計…

すみません。

委員長、帰ってください。

平成27年度只見町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議を採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

議案第26号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 6名。

賛成多数ですね。賛成多数。起立多数でございます。

よって、議案第26号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議は原案のとおり可決されました。

動議以外の議案について、質疑ございませんか。

暫時、会議を延長します。

ありませんか。

11番。

○11番（鈴木 征君） 確認ですけれども、この修正動議は通ったわけでありまして、それ以外のものについては、予算、

○議長（齋藤邦夫君） これからお諮りします。

○11番（鈴木 征君） 逆だったんねえのがい。

○議長（齋藤邦夫君） いや、逆でございません。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

討論ございませんか。

それでは採決いたしますが、議案第26号 平成27年度一般会計補正予算（第4号）は、先ほどの修正予算、この予算可決されましたので、それ以外について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

大変、日程が遅れましたので、30分ほど延長して、会議をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第27号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第10、議案第27号 平成27年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第27号です。

平成27年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算の第4号でございます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,386万5,000円を追加して、その総額を6億4,390万3,000円とする内容でございます。

内容につきましてではありますが、まず3ページをご覧いただきたいと思っております。歳入のほうですが、国庫支出金で6,386万。それから繰入金で1,000万。合わせて7,386万5,000円の補正ということでありまして、次の4ページにまいりますと、補正額ありますのが保険給付費。大きなところでは。それから諸支出金。こういったところが大きな補正となっております。

歳入の内訳でありますけども、5ページ、財政調整交付金、特別調整交付金の金額が確定をしまして6,386万円の補正であります。それから基金繰入金として1,000万を計上してございます。

それから歳出でございますが、6ページ以降であります。6ページ。まずあの、保険給付費の一般被保険者の医療費であります。こちら給付の見込が増えておりますので500万円の増額をしてございます。それから、款の2、保険給付費の一般被保険者高額療養費。こちらにつきましても給付見込がありますことから500万円の増額となっております。それから次のページにまいりまして公債費。それから諸支出金につきましてはご覧のとおりとなっております。8ページにまいりまして、直診勘定繰出金ということで国保施設特別会計。こちらのほうに国からきます特別調整繰出金を繰出すといった内容でございまして、予備費をもって調整をして予算を調整させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕。

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第27号 平成27年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第28号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第11、議案第28号 平成27年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第28号 平成27年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）でございます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,292万円を減額し、歳入歳出それぞれ4億6,719万6,000円とする補正内容でございます。

内訳であります。5ページからご覧をいただきたいと思っております。

まず歳入の内訳であります。款の1、診療収入の入院収入でありますけれども、こちらは各目、それぞれ補正をさせていただきまして、その入院収入としては、トータルとしては495万円の減額という内容でございます。それから外来収入。その下でありますけれども、こ

ちらも各費目によりまして補正をさせていただきます、外来収入の補正としては757万7,000円の減額といった内容でございます。次の6ページにまいりまして、歯科外来収入であります、こちら内訳はご覧のとおりでありまして、トータルで520万4,000円の減額を見込んでございます。その次、諸検査収入。こちらは59万4,000円の増額を見込んでございます。それから繰入金としまして、国民健康保険事業の特別会計繰入金ということで先ほど議決をいただきました6,386万円。こちら増額をしまして、その財源調整として一般会計への繰入金。それから国保施設の診療所の運営基金の繰入金。こちらを減額をさせていただきます、あと雑入。こちらのほうも1,500万円の減額というような内容になってございます。

それから8ページの歳出でありますけれども、主に整理予算ということで、ほとんど減額ではありますけれども、まず一般管理費。こちらはあの、人勤に伴います職員手当の補正増額。それから電気料100万円の増額ということで大きくなってございますけれども、こちらについては外来・入院共に昨年度よりも増えているといったようなことで増額。施設の利用が増えているために増額となっております。それから医師住宅費、燃料費、灯油等ということで、こちら増額がありますけれども、15万円。昨年度に比べまして、医師体制が2名から4名ということで2名増えたことによる分。それからあと、灯油等ということで灯油、それからガスの使用。こちらあの、中央病院から派遣を受けております看護師の住宅。そういった関係のガス。合わせまして15万円増額をお願いしてございます。次の9ページにまいりまして、医科管理費。給料、手当、共済費。こちらにつきまちは見込みと、あと人勤に伴うもの、調整をさせていただいております。それから、9番の旅費。こちら増額がございますが、特別旅費ということで派遣医師旅費15万1,000円の増額。こちらにつきまちは派遣医師の願いが増えたということでこういった形になってございます。委託料につきまちは実績による減額であります。次のページ、10ページにまいりまして、主に減額ということで整理予算となっております。増えておりますのは医科医療用消耗機材費、医療用の消耗品31万2,000円の増額ということで、こちら患者さんが増えた関係で消耗品の不足の見込があるので増額をお願いしております。次の11ページにまいりまして、こちら増額がありますのは歯科医療消耗機材費。こちら同様の理由によりまして23万円の増額の補正をお願いしてございます。予備費79万6,000円を増額をしまして予算を調整をさせていただきます。

次の12ページにつきましては給与費明細書となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、説明あった8ページの医師住宅費。当初、2名だったのが4名体制になったということで、たぶん4名、前から4名だったような気がします。

それからもう1点あの、看護師の住宅のガスという、たぶん、説明だったように聞こえたんですが、さくらが丘に住んでいる方のことでしょうか。そうであれば、あそこ、たぶん、IHだったと思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） お風呂はIHではなかったかと思しますので、ガスですね。あの、今回、27年度、初年度でありますので、当初の見込んだ金額というのが昨年度の実績がございませんので、そういったところで見込が若干ずれたという部分の増額をお願いしております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼君。

○6番（小沼信孝君） 細かい話ですが、看護師もやっぱり医師住宅費になるわけですか。医師ではないんですか。医師と看護師も一緒ですか。括りとして。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） こちらにつきましては、ちょうど1年前になろうかと思いますが、平成27年度当初予算の折に説明をさせていただきまして、中央病院からの看護師派遣があるというようなことで、そういった予算をこの費目に計上させていただくということでご了解をいただきまして議決をいただいたというふうに理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 5ページから診療収入の説明がございました。入院、外来、歯科。共に減額ということは、この部分が、患者さんが減っているということと理解してます。そして、そういう中で歳出、8ページで、一般管理費、電気料100万円。これ、説明が外来、入院増えているという説明でした。この辺のところ詳しく説明してください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 歳入予算。たしかに入院収入、外来収入、減額になっておりますので、そういったふうに見えてしまうというのは理解できますので。ちなみにあの、じゃあ実際、利用実績としてどうなっているのかといったあたりでございますけども、一日平均の入院の患者数。こちらにつきましては4月から2月までの間で、一日平均、昨年は10名だったところ、今年度は13.0名ということで、一日当たり3名の増という状況になっております。それから、月別の延べの外来患者数でありますけども、こちらも4月から2月までの合計でありますけども、昨年度、26年度は1万6,902名。今年度、1万7,842名。差引増減、増で、940名の増といったようなことで、患者さん自体は増えているということになっております。そのうえで、この歳入予算でございますけども、実績としては決算段階になれば前年度比較で増えるという形になりますけども、現段階では、当初予算でとった予算との比較になりますと、当初予算に比較しては今回減額が生じるということでありまして、当初予算対比では予算は減額になる。ただし、実績としては前年度を上回る見通しと、そういった内容でございます。

〔「歯科は」と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（馬場一義君） 歯科についても同様でありまして、

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○保健福祉課長（馬場一義君） すみません。歯科のデータ、持ち合わせておりませんでした。すみません。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第28号 平成27年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第29号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第12、議案第29号 平成27年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） それでは、議案第29号 平成27年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして説明をさせていただきます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,031万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,691万5,000円とする内容でございます。

内訳でございますけれども、まず5ページをご覧いただきたいと思えます。まず歳入であります。全般的に事業と申しますか、その給付関係の見通しに伴いまして増減をしております。まず1号被保険者の保険料であります。若干、13万5,000円の減額というふうに見込んでおります。それから国庫支出金の介護給付費の負担金につきましても72万円の減額で見込んでおります。それから調整交付金。こちらあの、確定をしまして660万円の減額。また、その下、地域支援事業関係については現年度分交付金で減額。それから総合事業以外の地域支援事業費。こちら新しいものでありますけれども30万2,000円の増額という内容であります。6ページにまいりまして、支払基金交付金の予算でございますが、こちら、どちらの目につきましても減額の見通しというふうになってございます。それから県の支出金であります。47万円増額の見通しとなっております。それから県の補助金。こちら、先ほど国の分でございますが、それと連動しまして、上の介護予防日常生活分につきましては減額。総合事業以外の分につきましては増額となっております。それから一般会計からの繰入金。7ページであります。給付見通しに伴いまして、一般会計からの

繰入金につきましても各項目ごとに減額と増額と、合わせまして142万7,000円の減額といったような内訳になっております。

続いて、歳出であります。8ページから歳出になっております。まず保険給付費の介護サービス等諸費。こちらにつきましては予算対比で減額の見通しということで、大きなものとしましては居宅介護サービス給付費の負担金。こちらが950万円の減額といったようなことで、居宅介護関係のサービスが減っている状況であります。それから介護予防サービス等諸費。こちらは予算対比で50万円の減額で見込んでございます。次のページ、9ページにまいりまして、介護予防サービス等諸費の各給付でありますけれども、補正額としては先ほどの50万円。それからあと財源の内訳のほうを今回、補正をさせていただいております。それからその下の審査支払手数料。こちらにつきましても財源内訳の補正となっております。次の10ページにまいりまして、まずあの、高額介護サービス費。こちら負担金100万円の増額の見通しとなっております。それから高額医療合算介護サービス費。こちらは50万5,000円の減額の見込と予算の補正を行っております。それから特定入所者介護サービス費であります。こちらにつきましては350万円の増額の見込となっております。次の11ページにまいりまして、介護予防・生活支援サービス事業費でありますけれども、こちらは委託料の部分については事業実績に伴いまして、実績で減額をしております。それからその下の給料、職員手当等。こちらは人事院勧告に伴う補正をお願いしてございます。次の一般介護予防事業費につきましては財源内訳の補正であります。それから12ページにまいりまして任意事業費。まずあの、認知症対応型の共同生活介護事業の家賃等助成50万円増ということで、対象者の増加で増額となっております。扶助費、介護用品給付については実績見込みで減額となっております。その下、審査支払手数料。こちらは財源内訳の補正であります。予備費428万3,000円を減額をして予算の調整をさせていただきました。

それから給与費の変更がありましたので、明細書が付いております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君）　8ページ、歳出で、介護サービス等諸費。居宅介護サービス950万減。地域密着型介護サービス600万。施設介護サービス給付費200万減というふうに、多額な減額になっているわけですが、これ、前年度よりこれだけ減っているということは、

このサービスを受けている人が減っているということの理解でいいとは思いますが、内容的にどのような、人数的といいますか、その状態を課長は把握しておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） こちらもあの、当初予算対比でのこういった補正といったことになっておりまして、居宅介護サービス。居宅の方の介護、通い、デイサービス。こういった関係で利用者が見込みよりも減っている部分で減額になっております。

それから、地域密着型介護サービス給付費。こちらにつきましては、地域密着型の施設、あさくさホーム開所いたしましたけれども、開所時期の見込が当初見込んだよりも遅れていた分ということで、当初対比では減額というような形になっております。

介護サービス給付費につきましては、実際にその、多少のその、施設介護部分が見込みよりも減少したと、そういった内容でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） なるほど。そうすると、最初のその居宅介護、デイサービス。これが減っている、どうなのかな、お亡くなりになったのか。この次のステップになったのか。どうなのかなというところ。人数的なところとか、の把握は、データないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 結論的には利用者、人数が減ったということでありまして。何故減ったかというあたりでありますけれども、訪問介護、訪問ヘルプサービスを希望されたりですとか、それからあと、デイサービスにいられていた方が状態が悪くなって施設入所に移行されたとか、そういったようなことで、ちょうど今のデイサービスを利用されるぐらいの方の状況が変わったというようなことでもあります。施設に行くか。自宅の訪問サービスを希望されるか。そういったことで総数自体は変わっておりませんが、デイサービスを希望してこられる方が減ったと、そういうことでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） そうすると、町民の方の、このサービスを受ける方が、最初はデイサービスだったやつが、訪問になったり、施設になったり、より重くなってきたということだと思っておりますけれども、そうしますとこの地域密着型あさくさホームができて、町民の方優先で29人入られる、もしくは入られたというふうに理解しますが、まだまだあの、待機的におられる方がいると思いますが、その部分の人がまだまだ増えているというふうに理

解していいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 12月に地域密着のあさくさホーム開所しまして、順次、段階的に入所者入れまして、昨日の朝の時点では29人、満床でありました。そういった状況でありまして、町内の方、只見町民の方で、特老などのその施設入所を希望されている方、実数として、11月頃までは90名台、100名弱でありましたが、2月段階では80名程度ということで、一時的に減っておりますが、これについても、一気にベッドができたために一時的にぐっと減りましたけれども、今後、減っていくという見通しはあまり期待できませんので、一気にその29名、約30名、入所できたことによって、一時的にぐっと下がったと、そういう状況だと、現象だと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第29号 平成27年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第30号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第13、議案第30号 平成27年度只見町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第30号 平成27年度只見町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第2号）でございます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ130万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,319万3,000円とする内容でございます。

内訳であります、5ページをご覧をいただきたいと思います。まず歳入であります。療養報酬収入60万6,000円の減額を見込んでおります。それから一般会計からの運営繰入70万円の減額。雑入を微調整しております。

6ページにまいりまして、歳出であります、一般管理費の中の職員手当。これは給与改定に伴う分でございます。それから臨時職員の社会保険料、賃金。こういったところにつきましては不用残の整理ということでございます。同じく旅費、役務費につきましても不用残の整理ということであります。続いて、訪問看護事業費の訪問看護ステーション費であります、燃料費。こちらも不用額の減額で5万円減。予備費5万2,000円を減額をしまして予算を調整しております。

8ページにまいりまして、先ほど給与関係の補正がありましたので、給与費明細書がこちらに添付をされております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第30号 平成27年度只見町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第31号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第14、議案第31号 平成27年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第31号 平成27年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）でございます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ19万7,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,029万7,000円とする内容でございます。

まず歳入であります。5ページをご覧をいただきたいと思います。居宅予防介護サービス費収入28万7,000円の増額を見込んで補正を入れております。雑入9万円の減額を見込んでおります。

続いて歳出であります。6ページになります。居宅介護予防サービス事業費の職員手当。給与改定によりまして勤勉手当5万3,000円の増額となっております。それから予備費14万1,000円を増額をして予算の調整を行っております。

次のページ、7ページにつきましては勤勉手当の補正がありましたので給与費明細書が付いてございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第31号 平成27年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第32号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第15、議案第32号 平成27年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第32号 平成27年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について説明をいたします。

まず歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ685万1,000円を減額し、歳入歳出予算の増額を歳入歳出それぞれ3億8,388万1,000円とする内容でございます。

繰越明許費につきましては第2表 繰越明許費によるものでございます。

地方債の補正につきましては第3表の地方債補正によるものでございます。

7ページの歳入からご覧ください。まず水道加入分担金、3件の増の確定でございます。

使用料につきましては滞納繰越分の確定でございます。使用料、手数料は新規分の手数料でございます。繰入金につきましては一般会計及び基金繰入の減でございます。次、8ページ、雑入でございますが、288万3,000円の増となっております。町債につきましては水道事業債でございます。

9ページ、歳出でございますが、水道総務費の人件費につきましては給与改定によるものでございます。あと旅費、需用費、公課費、消費税につきましては確定によるものでございます。維持費につきましては賃金、その下の委託料のシステム構築委託料の現地案内をお願いした減でございます。原材料費は緊急修繕にかかるものの精算でございます。設備整備費につきましては、施設整備費につきまして、小林・亀岡の連絡管の精算でございます。消火栓につきましても精算でございます。公債費と、あと次、予備費28万8,000円の増額でございます。

12ページからは給与費明細でございますのでご覧ください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑…

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 7ページの上から2段目の款の使用料及び手数料の中での滞納繰越分なんですけども、金額そのものは多いわけではねえ、10万8,000円なんですけども、件数と、27年度の単年度分か、それとも2・3年前からのあなの累計で出されているのか、そこだけ聞きたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） この10万8,000円につきましては、26年分も含んでおりますものを計画的に納入していただいている部分ありますので、その分でございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 雑入のところですが、3倍ほど伸びております。これは何でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 申し訳ありませんが、ちょっと今、記憶に漏れておりますの

で、調べさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第32号 平成27年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第33号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第16、議案第33号 平成27年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第33号 平成27年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について説明をいたします。

まず歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,329万1,000円とする内容でございます。

繰越明許費につきましては、第2表の繰越明許費によるものでございます。

6ページ、歳入からご覧ください。分担金につきましては新規加入分担金1件でございます。滞納繰越の分の徴収分でございます。繰入金は一般会計からの事業費の繰入金の減でございます。7ページ、総務費、給与の改定によるものでございます。あと委託料につきましては事業完了の精算でございます。施設整備費につきましては測量設計委託。あと最適化構想につきましては、今後、集落排水事業施設をどのように管理していったら一番最適なのかという委託でございます。その精算でございます。施設整備の補修は施設分の補修でございます。8ページ、予備費を増額いたしまして予算を編成しております。

9ページから給与費明細表でございますのでご覧ください。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第33号 平成27年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第34号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第17、議案第34号 平成27年度只見町朝日財産区特別会計

補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

朝日地区センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） それでは、説明に先立ちまして、2月22日付で朝日財産区管理会のほうから、今回の補正予算について同意されたことを申し添えます。

一枚おめくりください。平成27年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）ですけれども、第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1,121万4,000円とするものです。

歳入明細の5ページをお開き下さい。財産収入、存目分なんですけれども、それぞれ全て減ということになっております。諸収入につきましては預金利子の減。諸収入の雑入につきましては8万3,000円の減というふうになっております。

6ページ、歳出なんですけれども、これもあの、事業の確定によります減額でございます。旅費、需用費、使用料。それぞれ減額しております。予備費につきましては予算の調整で3万4,000円を減額しております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 6ページの、歳入は存目だけだから、6ページの旅費なんですけれども、私あの、聞きたいのは、管理者何名いるのか。管理者何名いるのかということと、その管理者の手当、報酬等は設けてなかっただっけか。確認の意味で聞きます。それと、今、旅費を聞くわけなんですけれども、何人で、4万8,800円の支出されているのかをお伺いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 地区センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 管理者会の管理者なんですけども、全部で7名というふうになっております。報酬なんですけれども、年額報酬ということでそれぞれ決まっております。金額につきましては、会長、委員それぞれ、すみません、ちょっとよく覚えてないんですけども、会長が3万8,000円。委員のほうは2万7,000円というふうに記憶しております。あとそれ以外の部分につきましては、費用弁償等につきましては、実際にあの、出られなかった委員の方がいらっしゃいましたので、その分の減額というふうになっ

ております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 今、管理者7名で、報酬にお尋ねしたところが、親方が3万6,000円の、一般の方が2万7,000円か。桁が違うのか。8,000円か。3万8,000円。これ、この決算書の歳出には報酬という項目、区分ではないんですかな。これ。今、ないのが、記憶というようなことで、会長が3万8,000円の、一般が7,000円という答弁がございましたけれども、やっぱりこの、払った分の、決算ですから、出て…（聞き取り不能）補正だからな。補正であっても、科目だけは挙げておくべきだんねんのかな。だからこういう…。

○議長（齋藤邦夫君） 地区センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 今回は補正ということで、報酬につきましては全て全額支払っておりますので、今回の補正のほうには入っておりません。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第34号 平成27年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたしますけれども、特別会計、特別委員会設置まで、ひとつあの、今日やりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、お諮りをいたします。

日程第18、議案第35号 平成28年度只見町一般会計予算から、日程第30、議案第47号 平成28年度只見町朝日財産区特別会計予算までは、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第35号から議案第47号までは、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定しました。

それでは、予算特別委員会の正副委員長は、委員会条例第6条第2項の規定により、委員の互選により決するとありますので、委員会で互選をお願いいたします。

尚、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第7条により、互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されておりますので、鈴木征委員に臨時委員長をお願いいたします。

予算特別委員会の場所は本会議場といたします。

委員会の正副委員長が決まり次第、議長に報告願います。

ここで、予算特別委員会正副委員長選任のため、暫時、休議いたします。

休憩 午後5時43分

再開 午後5時53分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

予算特別委員会の委員長に中野大徳君、副委員長に目黒仁也君が選任されましたので報告をいたします。

お諮りいたします。

ただ今、予算特別委員会に付託いたしました議案第35号から議案第47号までは、会議規則第46条第1項の規定によって、3月15日までに審査を終了するよう期限をつけることとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第47号までは、3月15日までに審査を終了するよう期限を付けることに決定いたしました。

審査を終了次第、委員長の責任において、審査結果の報告書を作成し、議長に提出されるようお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後5時54分）

